

令和元年度 第1回

文京区情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会 次第

日時 令和元年5月17日(金)午後6時00分

会場 シビックセンター16階 庁議室

1 開会

2 職員の紹介

3 議事

(1) 諮問第1号

教育センター総合相談システム導入に係る個人情報の取扱いについて

(2) 諮問第2号

在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通知制度における個人情報の取扱いについて

(3) 報告第1号

特定個人情報に関する安全管理措置の監査結果について

(4) 報告第2号

定例報告【平成30年度制度運用状況】

4 その他

5 閉会

令和元年度第 1 回運営審議会資料一覧

資料番号	資 料 名	頁
報告第 2 号		
資料第 1-1 号	実施機関別行政情報の公開請求件数	1
資料第 1-2 号	情報公開請求内容	2
資料第 2-1 号	実施機関別個人情報の開示等請求件数	85
資料第 2-2 号	個人情報開示等請求内容	86
資料第 3 号	情報公開条例第 22 条・23 条に係る情報公表及び情報提供	108
資料第 4 号	業務の登録状況(条例第 9 条関係)	110
資料第 5 号	外部委託について(条例第 12 条に係る報告)	113
資料第 6 号	指定管理者制度適用施設(条例第 12 条・第 27 条の 2 に係る報告)	152
資料第 7 号	目的外利用について(条例第 14 条に係る報告)	154
資料第 8 号	外部提供について(条例第 15 条に係る報告)	173
資料第 9 号	外部結合について(条例第 15 条の 4 に係る報告)	179
資料第 10 号	審議会・審査会開催状況	185
資料第 11 号	個人情報保護条例第 8 条第 2 項第 5 号の適用業務について	187
資料第 12 号	行政情報公開請求及び自己情報開示請求に対する存否応答拒否事例の報告について	188
報告第 1 号		
資料第 13 号	特定個人情報保護に関する安全管理措置の監査結果について	190
諮問第 1 号		
-	諮問書(写し)	196
資料第 14 号	教育センター総合相談システム導入に係る個人情報の取扱いについて	197
諮問第 2 号		
-	諮問書(写し)	204
資料第 15 号	在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通知制度における個人情報の取扱いについて	205

実施機関	件数	30年										31年			合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
区長	請求	36	25	21	36	22	31	25	34	57	31	54	17	389	
	企画政策部			3	2	1		2	1	1	2	2		14	
	総務部	4	1	6	2	2	1		6	4	2	5	1	34	
	危機管理室												1	1	
	区民部	3	1		3	1	3	2	3	2	2	4	1	25	
	アカデミー推進部	1	3		2	2	7	1	6	2		1		25	
	福祉部	3	2					1	1	2	1	6	1	17	
	子ども家庭部	1		1	1	1	2	1	1	1	1	4		14	
	保健衛生部	13	10	6	11	7	6	9	5	12	5	11	5	100	
	都市計画部	1		1		1	1		2	10	10	10	5	41	
	土木部	6	7	3	10	4	6	5	6	12	5	8	1	73	
	資源環境部	1			1	3	2	1	2	8	2	3	2	25	
	施設管理部	3	1	1	4		3	3	1	2	1			19	
	会計管理者									1				1	
	全部公開	21	18	9	26	12	13	15	16	17	10	22	8	187	
	一部公開	14	7	12	5	7	17	10	17	37	17	26	7	176	
非公開	1			5	3	1		1	3	4	6	2	26		
未決定															
教育委員会	請求	2		2	1	3	3	6	8	7	4	7	43		
	全部公開	1			1	2	2	5	1	1	1	3	17		
	一部公開	1		2		1	1		6	6	2	4	23		
	非公開							1	1		1		3		
	未決定														
監査委員	請求						1	3		1			5		
	全部公開						1	1					2		
	一部公開							2					2		
	非公開									1			1		
	未決定														
選挙管理委員会	請求									1			1		
	全部公開														
	一部公開														
	非公開									1			1		
	未決定														
議会	請求		1	1			1		1	1	1		6		
	全部公開		1	1					1				3		
	一部公開						1			1			2		
	非公開									1			1		
	未決定														
合計	請求	38	26	24	37	25	36	34	43	67	36	61	17	444	
	全部公開	22	19	10	27	14	16	21	18	18	11	25	8	209	
	一部公開	15	7	14	5	8	19	12	23	43	20	30	7	203	
	非公開	1			5	3	1	1	2	6	5	6	2	32	
	未決定														

※ 請求件数等は主管課別に捉えていますので、実際の請求書の枚数と一致しないことがあります。

情報公開請求内容

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30001	H30.4.2	H30.4.9	食品営業許可台帳の平成30年3月1日～3月末日までの新規許可分(飲食店営業施設のうち、自動販売機、臨時、移動を除く) 項目:屋号、営業所住所、営業所電話番号、営業者名、許可年月日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30002	H30.4.2	H30.4.10	平成30年3月1日から平成30年3月31日に、文京区内において、新規に許可を取得した飲食店、理美容の確認を受けている施設、新規に許可を取得した施術所(あはき柔)の下記情報。(自販機を除く) (1)施設屋号、(2)施設連絡先、(3)施設住所、(4)申請者名、(5)許可年月日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30003	H30.4.2	H30.4.16	文京区内の平成30年3月1日から3月31日の間に受理された下記の一覧 (1)「診療所(企業内診療所含む)」「歯科診療所」の開設、廃止、休止、再開、名称変更 (2)「薬局」の新規開設、廃止、休止、再開、名称変更 (3)「麻薬小売業者」の業務廃止 必要な情報①施設名称、②所在地、③開設者名称、④電話番号、⑤開設/廃止/休止/変更日、⑥受理された日 (2)の新規開設については、⑦許可番号、⑧有効期間開始日、⑨有効期間終了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30004	H30.4.2	H30.4.2	文京区千駄木二丁目36-6と無地番の土地との協議文書	写しの交付	公開	契約管財課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30005	H30.4.3	H30.4.3	文京区向丘1-16先の前面下水管の図面 文京区向丘1-16～17番先の前面下水管の図面	写しの交付	一部公開	道路課	個人情報(第7条第2号)	個人氏名、住所、電話番号
30006	H30.4.4	H30.4.4	文京区立指ヶ谷小学校内装改修その他工事(I期) 文京区立大塚小学校内装改修その他工事(I期) 上記工事の積算内訳書一式	写しの交付	公開	整備技術課		
30007	H30.4.5	H30.4.5	2017-00285文京区立文林中学校内外装改修その他工事(1期) 2017-00454文京区立第九中学校内装改修その他工事(1期) 2017-00360文京区立根津小学校内装改修その他工事(2期) 2017-00311文京区立青柳小学校内装改修その他工事(2期) 2017-00352文京区立大塚小学校内装改修その他工事(2期) 2017-00353文京区立駕籠町小学校内装改修その他工事(2期) 上記案件の役所単価が詳細まで記載されている工事内訳書	写しの交付	公開	整備技術課		
30008	H30.4.6	H30.4.6	係長、一般職の異動通知について 平成30年4月1日付	写しの交付	公開	職員課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30009	H30.4.6	H30.4.20	(1)肥後細川庭園指定管理者・肥後細川庭園パークアップ共同体が所管課へ提出した平成30年度・年次協定書 (2)肥後細川庭園、目白台運動公園の両施設の指定管理者の作成分 産業廃棄物法定事項不記載の報告書(東京都との交渉経過報告)一式 (3)指定管理者が産業廃棄物の委託契約書に法定記載事項を不記載のまま締結した事実について所管課へ報告した顛末書或いは報告書一式 (4)平成30年度の第三者委託の申請書目白台運動公園、肥後細川庭園分 (5)目白台運動公園・月次報告書・平成29年度3月分	写しの交付	一部公開	みどり公園課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①印影、写真に写る個人、②印影
30010	H30.4.6	H30.4.6	3月27日に開催した陳情に関する都市計画部との勉強会議事録	写しの交付	公開	都市計画課		
30011	H30.4.9	H30.4.23	肥後細川庭園、目白台運動公園の両施設のモニタリング結果(平成29年度第2回分)	写しの交付	公開	みどり公園課		
30012	H30.4.9	H30.4.11	平成30年3月1日～平成30年3月31日の間で飲食店営業の新規許可を受けている全店舗(移動・簡易営業所等を含む提供可能な情報すべて)の屋号、営業所所在地、営業者氏名、営業所電話番号、業種、初回許可年月日、許可満了日、許可番号、許可開始日、法人については本社所在地、申請者電話番号、代表者氏名についての資料一覧	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30013	H30.4.10	H30.4.10	区境21-106、27-189、財1899 いつ誰が対応したのか。 場所、立会日、合意日、立会者	写しの交付	一部公開	管理課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①土地所有者の住所・氏名・印影、作成者の登録番号・住所・氏名、申請者の氏名、②土地所有者(法人)の印影
30014	H30.4.12	H30.4.12	平成29年度に実施された学校給食調理業務委託プロポーザル審査結果について (1)一次審査、二次審査の当社の点数	写しの交付	一部公開	学務課	①法人情報(第7条第3号)、②行政運営情報(第7条第6号)	①選定事業者以外の事業者名、②評価の基準と配点
30015	H30.4.12	H30.4.12	一次審査での請求者の点数	写しの交付	公開	幼児保育課		
30016	H30.4.16	H30.4.27	(1)肥後細川庭園、目白台運動公園の両施設の指定管理者と所管課の確認記録(平成30年4月以降) (2)①「目白台運動公園」指定管理者・西武パートナーズが事業系一般廃棄物の収集運搬を無許可業者「當間園」に委託をしていた事実 ②樹林斜面地に廃棄物を不法投棄をしていた事実 ③産業廃棄物の委託契約書について法定記載事項不記載の内容で締結していた事実 ①～③の廃掃法違反の事実を区長へ報告した事実、報告内容が分かる書類一式	写しの交付	一部公開	みどり公園課	不存在(第12条第2項)	請求内容(2)に該当する資料

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30017	H30.4.16	H30.4.18	飲食店営業許可施設一覧 【対象】2018年3月31日現在 営業の許可を受けている飲食店施設のリスト(固定店舗を持たない臨時営業、自動販売機、移動販売、露店を除く) 【内容】屋号、営業所所在地、営業所電話番号、営業者氏名(法人の場合は代表者氏名も)、許可年月日、許可業種(種目)	写しの交付	公開	生活衛生課		
30018			取下げ					
30019	H30.4.17	H30.4.19	戸籍住民課証明発行業務委託の受託業者との定期報告の記録全て 平成28年度から平成29年度分	写しの交付	一部公開	戸籍住民課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)、③行政運営情報(第7条第6号)	①個人情報、②議事録及び報告書に記載されている内容、③他の地方公共団体名
30020	H30.4.18	H30.4.25	飲食店許可リスト 集団給食 2018年4月18日現在のもの 屋号、住所、法人名、法人先の住所、電話番号(営業所・法人)、許可年月日、業種	写しの交付	公開	生活衛生課		
30021	H30.4.18	H30.4.25	2018年1月から現在までの新規に許可を得た飲食、理美容店の許可名簿。必要な項目は、社名、代表者名、電話番号、住所、許可年月日。移動販売等の臨時営業のお店は除く。	写しの交付	公開	生活衛生課		
30022	H30.4.18	H30.4.18	柳町小等の改築設計にかかる議事録すべて	写しの交付	公開	整備技術課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30023	H30.4.19	H30.4.24	文京区における理容所台帳、美容所台帳、興行場台帳、旅館台帳、公衆浴場業台帳、クリーニング所台帳において、平成29年4月1日から平成30年3月31日までに新規に営業を確認した施設(ただし、廃業を除く。)に係る(1)施設名称、(2)施設所在地、(3)施設電話番号、(4)営業者名、(5)確認年月日、(6)営業の種類、(7)業態(旅館台帳のみ)に限る。ただし、上記期間内に新規施設が存在した場合に限る。	写しの交付	一部公開	生活衛生課	不存在(第12条第2項)	新規に公衆浴場営業許可を受けた施設の情報
30024	H30.4.19	H30.4.24	平成30年3月31日現在クリーニング所(一般・リネン)の営業許可を取得している施設(取次店を除く)の(1)屋号、(2)営業所所在地、(3)申請者氏名、(4)営業の種類、(5)営業所電話番号、(6)確認年月日、(7)確認番号	写しの交付	公開	生活衛生課		
30025	H30.4.19	H30.5.1	文京区における食品営業許可台帳(飲食店営業、喫茶店営業、食肉販売業、食肉処理業、氷雪販売業)のうち、平成29年4月1日から平成30年3月31日までに新規に営業の許可を受けた施設(ただし、臨時販売、移動販売、自動車による販売、自動販売、露店販売、催事、コンビニエンスストア等、廃業を除く。)の(1)屋号、(2)営業所所在地、(3)営業所電話番号、(4)申請者名、(5)営業の種類、(6)初回許可年月日に限る。ただし、上記期間内に新規施設が存在した場合に限る。	写しの交付	公開	生活衛生課		
30026	H30.4.19	H30.5.1	文京区内で営業許可処理(新規)を行った食品衛生関係施設名簿一覧 期間:平成30年1月1日から平成30年3月31日まで 開示請求事項 営業所所在地・ビル名(所在地順・郵便番号含む)、屋号、営業所電話番号、営業者氏名(法人である場合は代表者氏名も)、営業者住所(法人に限る)、営業者電話番号(法人に限る)、業種(「飲食店営業」・「喫茶店営業」に限る。ただし「自動販売機」・「移動」は除く)、初回許可年月日、直近許可年月日	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30027	H30.4.19	H30.5.2	文京区の保健所に届出、営業許可のおりた食品関係の施設情報(全業種、全業態) 期間:平成29年4月1日～直近分 必要項目:施設名称、所在地、電話番号、営業者氏名、法人営業者住所、業種・業態、各種許可年月日 また、上記期間での廃業リスト	写しの交付	公開	生活衛生課		
30028	H30.4.20	H30.4.20	(1)文京区から文京区心身障害者団体連合会に対し、昨年度まで事業助成費が支払われていたが、本年度になって支払われなくなった理由。 (2)もし予算編成を行う際に上記決定の意思形成の過程等を記録した資料が存在するのであれば、これらの資料も併せて開示されたい。	写しの交付	一部公開	障害福祉課	不存在(第12条第2項)	(1)に該当する資料
30029	H30.4.20	H30.4.20	文京区小日向〇丁目〇ー〇「〇〇邸入居関連工事」届出書一式	写しの交付	一部公開	環境政策課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①個人名、電話番号、②印影
30030	H30.4.20	H30.4.20	子ども家庭支援センターの職員の名前のわかるもの(H22～H30年度)	写しの交付	一部公開	職員課	不存在(第12条第2項)	平成27年度以前の職員名簿
30031	H30.4.20	H30.4.23	白山二・三丁目地区に関する安全・安心まちづくり事業補助金の申請書・実施報告書一式	写しの交付	一部公開	危機管理課	個人情報(第7条第2号)	氏名、住所、電話番号、FAX番号、印影

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30032	H30.4.20	H30.5.2	平成23年4月1日時点、民生委員と福祉事務所との職務内容について、知りたい。 (1)協力要請の判断の運営資料 (2)保護世帯の割当の運営資料	閲覧	非公開	生活福祉課	不存在(第12条第2項)	
30033	H30.4.23	H30.4.24	(1)「目白台運動公園」協定書一式 (2)「目白台運動公園」事業計画書一式 指定管理者西武パートナーズが所管課へ提出したもの。(平成30年度分)	写しの交付	一部公開	みどり公園課	法人情報(第7条第3号)	印影
30034	H30.4.23	H30.5.7	別紙福祉課発行チラシについて、(1)目的、(2)企画会議議事録、(3)支払勘定科目、(4)配布先並びに配布方法、(5)チラシ制作会社発注書「生活福祉課だより」	写しの交付	一部公開	生活福祉課	不存在(第12条第2項)	(1)、(3)、(4)、(5)に該当する資料
30035	H30.4.24	H30.4.24	「区立小・中学校及び幼保育園等の職員腸内細菌検査委託」について、落札した業者及び金額の公開	写しの交付	公開	学務課		
30036	H30.4.24	H30.4.24	文京区勤労福祉会館の指定管理者によるプロポーザル関連資料	写しの交付	一部公開	経済課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①事業者社員の氏名及び役職、②選定されなかった団体名、提案のあった経費の内訳、提案書におけるアイデアや創意工夫に該当する情報

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30037	H30.4.25	H30.5.9	平成30年1月1日から30年3月31日までに届出のあった新築届及び住居表示台帳(個人情報を除く)	写しの交付	公開	区民課		
30038	H30.4.26	H30.4.26	3月24日に発生した、文京総合体育館における中央階段ガラス板ヒビ割れに関する指定管理者からの報告書	写しの交付	一部公開	スポーツ振興課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①指定管理者従業員氏名、利用団体代表者氏名、②法人担当者氏名及び連絡先
30039	H30.4.27	H30.5.10	平成30年4月27日現在の全ての飲食店許可リスト(飲食店営業の内自動販売機、臨時移動を除く) 営業所所在地、屋号、営業者氏名、電話番号、本社所在地、社長(代表者氏名)、本社電話番号	写しの交付	公開	生活衛生課		
30040	H30.5.1	H30.5.10	食品営業許可台帳の平成30年4月1日～4月末日までの新規許可分(飲食店営業施設のうち、自動販売機、臨時、移動を除く) 項目:屋号、営業所住所、営業所電話番号、営業者名、許可年月日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30041	H30.5.1	H30.5.14	平成30年4月1日から平成30年4月30日に、文京区内において、新規に許可を取得した飲食店、理美容の確認を受けている施設、新規に許可を取得した施術所(あはき柔)の下記情報。(自販機を除く) (1)施設屋号、(2)施設連絡先、(3)施設住所、(4)申請者名、(5)許可年月日	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30042	H30.5.1	H30.5.14	平成30年4月1日～平成30年4月30日の間で飲食店営業の新規許可を受けている全店舗(移動・簡易営業所等を含む提供可能な情報すべて)の屋号、営業所所在地、営業者氏名、営業所電話番号、業種、初回許可年月日、許可満了日、許可番号、許可開始日、法人については本社所在地、申請者電話番号、代表者氏名についての資料一覧	写しの交付	公開	生活衛生課		
30043	H30.5.1	H30.5.14	文京区内の平成30年4月1日から4月30日の間に受理された下記の一覧 (1)診療所(企業内診療所含む)、歯科診療所の開設、廃止、休止、再開、名称変更 (2)薬局の新規開設、廃止、休止、再開、名称変更 (3)麻薬小売業者の業務廃止 必要な情報①施設名称、②所在地、③開設者名称、④電話番号、⑤開設/廃止/休止/変更日、⑥受理された日 (2)の新規開設については⑦許可番号、⑧有効期間開始日、⑨有効期間終了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30044	H30.5.1	H30.5.10	旅館業の許可を受けた者に係る下記情報の全部又は一部が記載されている一切の行政文書。 施設名称、施設所在地、営業者名(代表者名)、営業者住所、種別、許可及び許可番号	写しの交付	公開	生活衛生課		
30045	H30.5.1	H30.5.11	文京区管内歯科技工所一覧(最新のもの) 文京区管内歯科技工所廃業(2013.1～2018.4) 必要な情報(1)名称、(2)郵便番号、(3)所在地、(4)電話番号	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30046	H30.5.2	H30.5.16	平成23年4月5日から平成26年11月28日までの間に、文京区福祉事務所長が行うケース診断記録票又は世帯台帳記載内容について、知りたい。 (1)訪問類型A・B・C・Dの定義	閲覧	公開	生活福祉課		
30047	H30.5.2	H30.5.2	文京区民生委員の活動実態について知りたい。 (1)定例会日程(5年分) (2)費用弁償(起案)	閲覧	公開	福祉政策課		
30048	H30.5.7	H30.5.8	街路灯及び保安灯維持修繕工事(平成30年3月9日開札) 街路灯改修工事(その1)(平成30年5月2日開札) 街路灯改修工事(その2)(平成30年5月2日開札) 街路灯改修工事(その3)(平成30年5月2日開札) 以上4件の設計図面	写しの交付	公開	道路課		
30049	H30.5.9	H30.5.9	次の3工事の金入りの工事内訳書、代価・単価明細書 ・街路灯改修工事(その1) ・街路灯改修工事(その2) ・街路灯改修工事(その3)	写しの交付	一部公開	道路課	行政運営情報 (第7条第6号)	文京代価、 文京単価
30050	H30.5.9	H30.5.17	平成30年4月1日～平成30年4月30日の間で理容・美容業の新規許可を受けている全施設(廃業してるものを除く)の (1)施設名称、(2)施設所在地、(3)施設電話番号、(4)開設者名、(5)代表者氏名(法人のみ)、(6)開設者住所(法人のみ)、(7)開設者電話番号(法人のみ)、(8)確認年月日、(9)確認番号	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30051	H30.5.9	H30.5.9	蘭の会が平成30年6月15日に実施する伝統芸術文化力声のフェスティバルに係る後援名義申請書類のうち、他の共催、後援団体について記載された部分	写しの交付	一部公開	アカデミー推進課	個人情報(第7条第2号)	氏名、住所、電話番号
30052	H30.5.9	H30.5.17	文京区総合体育館における現指定管理者の (1)公募時の事業計画書写し (2)直近の収支報告書写し (3)直近の事業報告書写し	写しの交付	一部公開	スポーツ振興課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①顔が写っている写真、 ②法人印影
30053	H30.5.9	H30.5.10	千駄木二丁目8番6付近の細街路資料	写しの交付	公開	管理課		
30054	H30.5.11	H30.5.11	平成27年度街区調査成果 本郷二丁目	写しの交付	公開	管理課		
30055	H30.5.17	H30.5.31	(1)第三者委託の申請書(前回に開示された以降の分について) (2)確認記録(前回に開示された以降の分について) 「目白台運動公園」指定管理者西武パートナーズが所管課へ提出したもの。	写しの交付	一部公開	みどり公園課	法人情報(第7条第3号)	印影

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30056	H30.5.17	(1)(2) H30.5.17 (3)(4) H30.5.31	(1)指定管理者評価検討委員会の議事録「目白台運動公園」二次評価 (2)1の開催日時、出席者の分かる資料一式 (3)平成29年7月の「目白台運動公園」評価検討会の議事録 (4)(3)の評価検討会で評価の対象とされた書類 ①一覧表5の落とし物の取り扱いについて ②一覧表11の苦情対応報告書 ③一覧表25モニタリング調査結果に対する改善報告書 「目白台運動公園」の指定管理者の評価検討会、評価検討会へ所管課が提出した文書、評価検討会が評価検討委員会へ提出した文書	写しの交付	(1)(2)公開 (3)(4)一部公開	(1)(2)契約管財課 (3)(4)みどり公園課	個人情報(第7条第2号)	個人の氏名
30057	H30.5.17	H30.5.17	2018-00331文京区立第三中学校内装改修その他工事(1期) 2018-00336文京区立文林中学校内外装改修工事(2期) 上記案件の役所単価が詳細まで記載されている工事内訳書	写しの交付	公開	整備技術課		
30058	H30.5.17	H30.5.23	平成30年1月1日から30年3月31日までに付定のあった住居表示台帳(個人情報を除く)	写しの交付	公開	区民課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30059	H30.5.18	H30.5.29	文京区内の①病院、②診療所(企業内診療所含む)、③歯科診療所、④薬局、⑤薬局製造販売医薬品の製造販売業(製造業は含まない)、⑥毒物劇物一般販売業(特定品目販売業含む)、⑦店舗販売業、⑧麻薬小売業者、⑨高度管理医療器等販売業貸与業 以上全ての(1)施設名称、(2)所在地、(3)開設者、(4)電話番号 更に上記④～⑨の許認可について (5)許可番号、(6)有効期間開始日、(7)有効期間終了日 ※H30.5.18現在のデータ	写しの交付	一部公開	生活衛生課	①犯罪予防(第7条第4号)、②不存在(第12条第2項)	①病院に関する情報、②毒物劇物一般販売業に関する情報
30060	H30.5.18	H30.5.22	(1)平成25年度公募の「文京総合体育館外6スポーツ施設」について現指定管理者が提出した応募書類のうち、様式6と様式7 (2)同施設の直近3年の事業報告書、収支報告書	写しの交付	一部公開	スポーツ振興課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①顔が写っている写真、②法人印影
30061	H30.5.24	H30.5.28	飲食店営業許可施設一覧 【対象】2018年4月1日～2018年4月30日の期間に営業の許可を受けた飲食店施設のリスト(新規、更新分) (固定店舗を持たない臨時営業、自動販売機、移動販売、自動車販売、露店を除く) 【内容】屋号、営業所所在地、営業所電話番号、営業者氏名(法人の場合は代表者氏名も)、許可年月日、許可業種(種目)	写しの交付	公開	生活衛生課		
30062	H30.5.25	H30.5.25	平成30年1月31日 文京区議会全員協議会会議録	写しの交付	公開	区議会事務局		
30063	H30.5.25	H30.6.5	文京区内で下記の期間に新規届出、および廃止届出のあった歯科技工所の名簿一覧 期間:平成29年1月1日～平成29年12月31日まで 必要項目:施設名称、郵便番号を含む所在地、電話番号、開設者名、開設年月日及び廃止年月日	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30064	H30.5.29	H30.5.29	本郷一丁目地籍成果(網図、図根点成果簿)	写しの交付	公開	管理課		
30065	H30.6.1	H30.6.8	食品営業許可台帳の平成30年5月1日～5月末日までの新規許可分(飲食店営業施設のうち、自動販売機、臨時、移動を除く) 項目:屋号、営業所住所、営業所電話番号、営業者名、許可年月日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30066	H30.6.1	H30.6.11	文京区内の平成30年5月1日から5月31日の間に受理された下記の一覧 (1)「診療所(企業内診療所含む)」「歯科診療所」の開設、廃止、休止、再開、名称変更 (2)「薬局」の新規開設、廃止、休止、再開、名称変更 (3)「麻薬小売業者」の業務廃止 必要な情報 ①施設名称、②所在地、③開設者名称、④電話番号、⑤開設/廃止/休止/変更日、⑥受理された日 (2)の新規開設については、⑦許可番号、⑧有効期間開始日、⑨有効期間終了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30067	H30.6.1	H30.6.8	平成30年5月1日から平成30年5月31日に、文京区内において新規に許可を取得した飲食店、理美容の確認を受けている施設、新規に許可を取得した施術所(あはき柔)の下記情報。(自販機を除く) (1)施設屋号、(2)施設連絡先、(3)施設住所、(4)申請者名、(5)許可年月日	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30068	H30.6.1	H30.6.8	平成30年5月1日～平成30年5月31日の間で飲食店営業の新規許可を受けている全店舗。 (移動、簡易営業所等を含む提供可能な情報すべての屋号、営業所所在地、営業者氏名、営業所電話番号、業種、初回許可年月日、許可満了日、許可番号、許可開始日、法人については本社所在地、申請者電話番号、代表者氏名についての資料一覧	写しの交付	公開	生活衛生課		
30069	H30.6.1	H30.6.15	都バス大塚支所跡地の活用で、区が都交通局へ提出した要望書を含め都交通局との交渉で提出した全資料、協議の日時とそれに伴う資料	写しの交付	公開	企画課		
30070			欠番					
30071	H30.6.4	H30.6.4	平成30年度文京区立小・中学校における尿検査委託の受託事業者名、一次及び二次検査の各単価、仕様書	写しの交付	一部公開	学務課	法人情報(第7条第3号)	印影
30072	H30.6.5	H30.6.8	平成30年5月1日～平成30年5月31日の間に理容・美容業の新規許可を受けた全施設(廃業してるものを除く)の(1)施設名称、(2)施設所在地、(3)施設電話番号、(4)開設者名、(5)代表者氏名(法人のみ)、(6)開設者住所(法人のみ)、(7)開設者電話番号(法人のみ)、(8)確認年月日、(9)確認番号	写しの交付	一部公開	生活衛生課	不存在(第12条第2項)	理容業に関する情報
30073	H30.6.7	H30.6.7	東京労働局庁舎跡地について、国と区が交わした確認書及び資料	写しの交付	公開	企画課		
30074	H30.6.7	H30.6.7	文京区道の告示図面の写し 告示番号平成6年1月6日153号 文京区大塚6丁目30-7の対面側(〇〇邸)	写しの交付	公開	管理課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30075			取下げ					
30076	H30.6.13	H30.6.27	(1)別紙訴訟委任状の元になった訴訟委任契約書(3件)及びその起案書。 (2)別紙訴訟委任状に押印された公印の使用のための起案書及び承認書。	写しの交付	一部公開	総務課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①原告の氏名、住所、電話番号、FAX番号、印影、事件番号、委任者個人の氏名、住所、印影、被告人個人の氏名、②訴訟委任契約における費用、受任弁護士 の印影
30077	H30.6.13	H30.6.13	(1)音羽地域活動センター跡地における私立認可園、育成室の整備、運営事業者選定プロポーザル資料 (2)(仮称)音羽育成室運営業務委託に係るプロポーザル選定資料	写しの交付	一部公開	(1)幼児保育課、(2)児童青少年課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①氏名、顔写真、②事業者の特定につながる情報、評価書中の選定されなかった事業者名、事業者のノウハウに係る情報、内部管理情報

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30078	H30.6.18	H30.6.19	文京区の旅館業営業施設一覧(営業施設の名称、営業施設の所在地、営業許可主体の名称(会社名)、営業許可主体の代表者名、営業許可主体の住所(会社住所)、営業許可の日付、客室数、ホテル・旅館・簡易宿所・下宿の区分)	写しの交付	一部公開	生活衛生課	個人情報(第7条第2号)	個人事業者の住所
30079	H30.6.19	H30.6.19	平成29年3月10日に実施された文京スポーツセンター改修その他電気設備工事の工事費内訳明細書(起工書)	写しの交付	公開	整備技術課		
30080	H30.6.20	H30.6.20	(1)H28.2.18と3.29に都交通局へ特養待機者の状況、今後の見込み、整備計画、必要床面積など、特養整備の必要性を説明した際に区が使用した文書と資料の全て (2)H28.8.29に都交通局からの「土地の一体活用」の提示で使用された文書と資料の全て (3)H28.8.29に都交通局から「福祉インフラ整備事業の減額にあたらぬ」の説明で使用された文書と資料の全て (4)H28.12.26とH29.2.23に都交通局から「事業用定期借地」に関して提示された文書と資料の全て (5)H30.1.26に都交通局が事業用定期借地の検討状況の説明で使われた文書と資料の全て	写しの交付	一部公開	企画課	不存在(第12条第2項)	請求内容②、③、⑤に該当する資料及び④のうちH28.12.26の文書と資料
30081	H30.6.22	H30.7.6	平成24年～平成28年度分の「目白台運動公園」評価検討会の議事録等一式	写しの交付	一部公開	みどり公園課	個人情報(第7条第2号)	氏名
30082	H30.6.22	H30.7.6	(1)平成29年度分「目白台運動公園」利用者アンケート分析結果報告書 (2)平成30年5月、6月分の指定管理者との確認記録 (3)指定管理者が所管課へ提出した第三者委託申請書(樹木管理等)	写しの交付	一部公開	みどり公園課	法人情報(第7条第3号)	印影

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30083	H30.6.25	H30.6.27	アスベストばく露事件における東京地裁・和解条項の写し	写しの交付	一部公開	総務課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①事件の表示、原告の住所及び氏名、②文京区以外の被告らの社名、代表取締役氏名、住所、見舞金等振込先銀行口座
30084	H30.6.25	H30.7.9	文京区民センター改修工事にかかる工事契約書一式	写しの交付	一部公開	契約管財課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)、③行政運営情報(第7条第6号)	①法人担当者氏名、電話番号、②法人印影、③低入札調査価格制度における調査基準価格
30085	H30.6.27	H30.6.27	昭和37年12月7日、昭和39年2月28日及び昭和39年12月7日区議会本会議録の住居表示に関わる部分	写しの交付	公開	区議会事務局		
30086	H30.6.27	H30.6.27	職員のための個人情報保護ハンドブック	写しの交付	公開	総務課		
30087	H30.6.28	H30.7.12	(平成30年1月1日から現在まで) (1)平成30年度中に、〇〇〇弁護士に支払った報酬等の支出決定兼命令書又はそれに類するもの (2)平成30年度中に、〇〇〇弁護士を指定業者とする業者指定依頼書	写しの交付	一部公開	総務課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①相手方の住所、氏名、事件番号、②金額、弁護士の印影

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30088	H30.6.29	H30.7.2	文京区根津2丁目〇-〇で現在建設中の物件(〇〇邸)における確認証の発行について。 ハウスメーカーの〇〇〇〇〇側が近隣の住民に対して行った聞き取りそれを建築指導課に提出した書類	写しの交付	一部公開	住環境課	①個人情報(第7条第2号)、②犯罪予防(第7条第4号)	①氏名、住所、②建築物番号
30089	H30.6.29	H30.7.10	昭和40年 町名変更に対する行政訴訟	写しの交付	一部公開	総務課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①事件の表示、原告の住所及び氏名、②原告等代理人弁護士印影
30090	H30.7.2	H30.7.9	食品営業許可台帳の平成30年6月1日～6月末日までの新規許可分(飲食店営業施設のうち、自動販売機、臨時、移動を除く) 項目:屋号、営業所住所、営業所電話番号、営業者名、許可年月日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30091	H30.7.2	H30.7.9	平成30年6月1日から平成30年6月30日に、文京区内において、新規に許可を取得した飲食店、理美容の確認を受けている施設、新規に許可を取得した施術所(あはき柔)の下記情報。(自販機除く) (1)施設屋号、(2)施設連絡先、(3)施設住所、(4)申請者名、(5)許可年月日	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30092	H30.7.3	H30.7.9	文京区内の平成30年6月1日から6月30日の間に受理された下記の一覧 ①「診療所(企業内診療所含む)」「歯科診療所」の開設、廃止、休止、再開、名称変更 ②「薬局」の新規開設、廃止、休止、再開、名称変更 ③「麻薬小売業者」の業務廃止 必要な情報 (1)施設名称、(2)所在地、(3)開設者名称、(4)電話番号、(5)開設/廃止/休止/変更日、(6)受理された日 ②の新規開設については、(7)許可番号、(8)有効期間開始日、(9)有効期間終了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30093	H30.7.3	H30.7.3	文京区小日向二丁目346-3に係わる寄付願い及び移転登記について	写しの交付	公開	管理課		
30094	H30.7.3	H30.7.10	平成30年6月1日～平成30年6月30日の間で飲食店営業の新規許可を受けている全店舗 (移動・簡易営業所等を含む提供可能な情報すべて)の屋号、営業所所在地、営業者氏名、営業所電話番号、業種、初回許可年月日、許可満了日、許可番号、許可開始日、法人については本社所在地、申請者電話番号、代表者氏名についての資料一覧	写しの交付	公開	生活衛生課		
30095	H30.7.3	H30.7.4	平成30年6月1日～平成30年6月30日の間に理容・美容業の新規確認を受けた全施設(廃業しているものを除く)の(1)施設名称、(2)施設所在地、(3)施設電話番号、(4)開設者名、(5)代表者氏名(法人のみ)、(6)開設者住所(法人のみ)、(7)開設者電話番号(法人のみ)、(8)確認年月日、(9)確認番号	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30096	H30.7.4	H30.7.12	(1)無許可業者への事業系一般ごみの収集運搬委託 (2)産業廃棄物の委託契約書の法定記載事項不記載 (3)区のごみ処理券を利用して事業系一般廃棄物の排出(指定管理者制度運用マニュアル、業務要求水準書の違反) (4)「當間園」の作業日報不備 (5)不適切会計による金銭保管 (6)樹林地への刈芝、伐採枝、剪定枝等の不法投棄 上記の事実に対する所管課が指定管理者に行った改善指示書一式	写しの交付	非公開	みどり公園課	不存在(第12条第2項)	
30097	H30.7.4	H30.7.6	目白台運動公園の管理棟の設計図書一式	閲覧	公開	みどり公園課		
30098	H30.7.4	H30.7.4	根津・千駄木地区の中学校に特別支援学級の設置を求める「区民の声」で平成28年度以降提出されたもの	写しの交付	一部公開	広報課	個人情報(第7条第2号)	氏名、住所、電話番号、年齢、メールアドレス、その他個人を特定しうる情報
30099	H30.7.4	H30.7.17	次の3工事の施工体系図、下請負者一覧表 (1)街路灯改修工事(その1)(平成26年度) (2)街路灯改修工事(その5)(平成26年度) (3)街路灯改修工事(その3)(平成29年度)	写しの交付	一部公開	道路課	個人情報(第7条第2号)	現場責任者等の氏名及び印影

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30100	H30.7.5	H30.7.11	食品営業台帳の平成30年6月末日の施設情報一覧 (許可満了日が平成30年6月末日以降かつ飲食店営業施設のみ) 項目:屋号、営業所住所、電話番号、営業者名、許可年月日、許可満了日、申請者が法人の場合には、法人住所、電話番号、代表者氏名、飲食店営業の種類及び従業種	写しの交付	公開	生活衛生課		
30101	H30.7.9	H30.7.9	平成30年6月1日職員名簿	写しの交付	公開	職員課		
30102	H30.7.9	H30.7.10	2017年11月15日文京総合体育館指定管理者が複数の利用者の目の前で、金品の授与、利益供与を一部の利用者から受けている現場で目撃され通報された件の記録(指定管理者の報告書等) また、それ以前にも同様の件を度々通報されてきた事の記録	写しの交付	非公開	スポーツ振興課	不存在(第12条第2項)	
30103	H30.7.9	H30.7.10	2017年4月17日、公共交通手段を名目に交通費を申請し、支給されているはずの指定管理者水泳コーチによる区民利用者のための駐車場バイクスペースへの駐車問題を通報した件の記録(指定管理者からの報告書等) また、それが発覚した直後、東京大学に無断駐車をし、警察に通報された件の記録	写しの交付	非公開	スポーツ振興課	不存在(第12条第2項)	

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30104	H30.7.11	H30.7.17	平成30年1月1日から申請日現在までの文京区管轄下における食品営業許可施設(全業種)の一覧。特殊業態(移動・臨時・自動車・自動販売機)と廃業を除く。 情報項目:屋号、営業所所在地、営業者氏名(法人にあつては法人名のみ)、営業所の電話番号、営業者住所(法人のみ)、営業者の電話番号(法人のみ)、営業の種類、許可申請日、許可年月日、許可満了日、許可番号	写しの交付	公開	生活衛生課		
30105	H30.7.11	H30.7.17	食品衛生法に基づく営業許可施設台帳(文京区内) 対象:H30.4.1~H30.6.30の新規許可施設 業種:全業種・業態(自動販売機や移動販売等特殊業態も含む) 項目:施設名称・所在地・電話番号・営業者氏名・法人営業者住所・法人営業者電話番号・業種・業態・各種許可年月日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30106	H30.7.11	H30.7.11	江戸川公園の現況平面図	写しの交付	公開	みどり公園課		
30107	H30.7.17	H30.7.17	清掃事務所が受け付けた目白台運動公園・指定管理者・西武パートナーズ等が排出した粗大ごみの受付記録。(保有期間全て)	閲覧	非公開	文京清掃事務所	不存在(第12条第2項)	

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30108	H30.7.17	H30.7.17	文京区内で営業許可処理(新規)を行った食品衛生関係施設名簿一覧 期間:平成30年4月1日から平成30年6月30日まで 開示請求事項 営業所所在地・ビル名(所在地順・郵便番号含む)、屋号、営業所電話番号、営業者氏名(法人である場合は代表者氏名も)、営業者住所(法人に限る)、営業者電話番号(法人に限る)、業種(「飲食店」・「喫茶店」に限る。ただし「自動販売機」・「移動」は除く)、初回許可年月日、直近許可年月	写しの交付	公開	生活衛生課		
30109	H30.7.18	H30.7.18	本郷保育園、こひなた保育園、藍染保育園、駒込保育園に関する給食調理委託の提案書及び選定結果に関する資料	閲覧	一部公開	幼児保育課	法人情報(第7条第3号)	選定されなかった事業者名並びに事業者のノウハウに係る情報及び内部管理情報
30110	H30.7.19	H30.7.19	ぶんきょう未来 平成28年度予算要望書、平成29年度予算要望書、平成30年度予算要望書	写しの交付	公開	広報課		
30111	H30.7.19	H30.7.19	文京区立第一中学校トイレ改修その他工事工事内訳書	写しの交付	公開	整備技術課		
30112	H30.7.20	H30.8.1	昭和40年、町名変更に対する行政訴訟 告示第41号・第3号弥生町住民説明議事録	写しの交付	公開	区民課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30113	H30.7.20	H30.7.20	平成30年度、下記入札案件の仕様書及び入札結果調書 (1)文京区立本駒込地域センター外1か所冷暖房空調設備等保守点検委託 (2)教育センター(青少年プラザ併設)総合管理委託 (3)区民センター設備管理業務等の委託 (4)図書館等区有施設清掃等業務委託 (5)保健サービスセンター本郷支所技術管理業務委託 平成29年度、下記入札案件の仕様書及び入札結果調書 (6)文京区立不忍通りふれあい館外1か所冷暖房空調設備等保守点検委託	写しの交付	公開	入札結果調書…契約管財課、仕様書…(1)(6)保全技術課、(2)教育センター、(3)区民課、(4)施設管理課、(5)保健サービスセンター		
30114	H30.7.24	H30.7.27	(1)平成30年4月1日から30年6月30日までに付定のあった新築届及び住居表示台帳(個人情報を除く) (2)千駄木5丁目4番街区 住居表示台帳	写しの交付	公開	区民課		
30115	H30.7.24	H30.7.24	文京区立アカデミー茗台空気調和設備改修に伴う電気設備工事 文京区立礫川小学校内装改修その他電気設備工事(I期) 工事内訳書(金入り)等	写しの交付	公開	整備技術課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30116	H30.7.24	H30.7.27	次の3工事の工事内訳書等(金入り) ・街路灯及び保安灯維持修繕工事(H30) ・街路灯改修工事(その5)(H30) ・街路灯改修工事(その6)(H30)	写しの交付	一部公開	道路課	行政運営情報 (第7条第6号)	文京代価、 文京単価、 見積単価及 び掛率、カタ ログ単価掛 率、文京積 算基準に基 づく経費補正 率
30117	H30.7.24	H30.7.24	平成28年度 地籍調査成果 地籍図根点成果簿(MM2148-1、MM2148-2、MM2148-3)	写しの交付	公開	管理課		
30118	H30.7.25	H30.7.25	文京区へ届出し、営業している旅館業の施設一覧 平成30年7月25日現在 施設名称、施設所在地、施設電話番号、種別、経営者名、許可年月日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30119	H30.7.27	H30.7.27	新江戸川公園の平面図	写しの交付	公開	みどり公園課		
30120	H30.7.30	H30.7.30	「目白台運動公園」、「肥後細川庭園」の指定管理者評価検討会議事録(開催日:平成30年7月25日、平成30年7月26日)	写しの交付	非公開	みどり公園課	不存在(第12条第2項)	
30121	H30.7.31	H30.8.7	窪町東公園内公衆便所、播磨坂公衆便所設備改修工事 工事内訳書	写しの交付	一部公開	みどり公園課	法人情報(第7条第3号)	工事積算単価の根拠

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30122	H30.8.1	H30.8.1	(1)「目白台運動公園」指定管理者・西武パートナーズがリサイクル清掃課の立ち入り検査後に撤去を求められた樹林地の剪定枝を撤去した事実を確認した書類(リサイクル清掃課) (2)所管課・みどり公園課が撤去事実を確認した書類。 (3)指定管理者が撤去事実を所管課に提出した報告書。 (写真等も含めて撤去の事実が確認出来るモノ)	写しの交付	一部公開	(1)リサイクル清掃課 (2)(3)みどり公園課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①立会者名、②印影
30123	H30.8.1	H30.8.1	開発行為変更許可(第25-4-6号)文書	閲覧	一部公開	都市計画課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①担当者名、②印影
30124	H30.8.1	H30.8.9	文京区内の平成30年7月1日から7月31日の間に受理された下記の一覧 (1)診療所(企業内診療所含む)、歯科診療所の開設・廃止・休止・再開・名称変更 (2)薬局の新規開設・廃止・休止・再開・名称変更 (3)麻薬小売業者の業務廃止 必要な情報 ①施設名称、②所在地、③開設者名称、④電話番号、⑤開設/廃止/休止/変更日、⑥受理された日、(2)の新規開設については⑦許可番号、⑧有効期間開始日、⑨有効期間終了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30125	H30.8.1	H30.8.8	食品営業許可台帳の平成30年7月1日~7月末日までの新規許可分(飲食店営業施設のうち、自動販売機、臨時、移動を除く) 項目:屋号、営業所住所、営業所電話番号、営業者名、許可年月日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30126	H30.8.1	H30.8.8	平成30年7月1日～7月31日に、文京区内において、新規に許可を取得した飲食店、理美容の確認を受けている施設、新規に許可を取得した施術所(あはき柔)の下記情報。(自販機を除く) (1)施設屋号、(2)施設連絡先、(3)施設住所、(4)申請者名、(5)許可年月日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30127	H30.8.1	H30.8.8	食品営業許可一覧(ただし自動販売機のみ。廃業除く) 平成30年8月1日現在 喫茶店業、乳類販売業、飲食店営業、食料品等販売業 屋号、営業所所在地、営業所の電話番号、営業の種類、許可申請日、許可年月日、許可満了日、許可番号、(法人の場合)営業者氏名、営業者住所、営業所の電話番号、営業の種類	写しの交付	公開	生活衛生課		
30128	H30.8.2	H30.8.8	平成30年7月1日～7月31日の間で飲食店営業の新規許可を受けている全店舗。 (移動・簡易営業所等を含む提供可能な情報すべて)の屋号、営業所所在地、営業者氏名、営業所電話番号、業種、初回許可年月日、許可満了日、許可番号、許可開始日、法人については本社所在地、申請者電話番号、代表者氏名についての資料一覧	写しの交付	公開	生活衛生課		
30129	H30.8.2	H30.8.2	平成30年7月1日～平成30年7月31日の間に理容・美容業の新規確認を受けた全施設(廃業しているものを除く)の(1)施設名称、(2)施設所在地、(3)施設電話番号、(4)開設者名、(5)代表者氏名(法人のみ)、(6)開設者住所(法人のみ)、(7)開設者電話番号(法人のみ)、(8)確認年月日、(9)確認番号	写しの交付	非公開	生活衛生課	不存在(第12条第2項)	

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30130	H30.8.6	(1)(2)H30.8.8 (3)H30.8.6	平成28年度に実施された「文京区立森鷗外記念館」指定管理者の募集に係る(1)質問回答、(2)応募者(2社)の事業計画書(ア〜ク)一式、(3)指定管理者選定委員会の一次、二次における議事録	写しの交付	(1)(2)一部公開 (3)公開	(1)(2)アカデミー推進課 (3)契約管財課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①職員の氏名、役職、実務経験、顔写真、②ノウハウに係る情報、内部管理情報、収支計画書の支出における人件費及び事業費の内訳、2位の事業者名が特定される情報
30131	H30.8.7	H30.8.7	電気工事入札結果調書(平成29、28、27年度) 空調工事入札結果調書(平成29、28、27、26、25年度)	写しの交付	公開	契約管財課		
30132	H30.8.8	H30.8.14	文京区管内で現時点開設している歯科技工所名簿一覧 (必須項目)歯科技工所名称、郵便番号含む所在地、電話番号、開設者氏名、開設年月日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30133	H30.8.8	H30.8.8	東京都環境確保条例 工場・指定作業場名簿	写しの交付	公開	環境政策課		
30134	H30.8.15	H30.8.17	昭和39年4月6日 根津住居表示説明会資料等 住居の個別通知の日付・お知らせ 根津地区住居への説明会通知	写しの交付	非公開	区民課	不存在(第12条第2項)	

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30135	H30.8.17	H30.8.30	文京区湯島〇-〇-〇 〇〇〇〇〇ビル5階にて行われている住宅宿泊事業の届出書類一式及び定期報告書	写しの交付	一部公開	アカデミー推進課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)、③犯罪予防(第7条第4号)	①届出者の生年月日、本籍地又は国籍を証する書類、印影、②印影、賃料等、振込口座、③住宅宿泊事業実施住宅の図面
30136	H30.8.17	H30.8.31	平成26年7月25日に募集された文京区立図書館の指定管理者応募の提案資料(Aグループ、Bグループ選定業者 2事業者分) (1)一次審査の提出書類一式、(2)二次審査の配布資料	写しの交付	公開	真砂中央図書館		
30137	H30.8.22	H30.8.22	認可保育所のキャリアアップ補助金の財務情報等の公表(平成29年度実績) 私立認可園の巡回指導の記録(平成29年度4~6月分)	写しの交付	一部公開	幼児保育課	個人情報(第7条第2号)	氏名、年齢、症状、行動、病気、通所履歴、保護者の相談内容、指導職員の心象、指導職員の特定保育士等への指導や指導に先立つ保育士の行動、保育士の氏名

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30138	H30.8.24	H30.8.24	(1)「目白台運動公園」指定管理者・西武パートナーズ 「肥後細川庭園」指定管理者・肥後細川庭園パークアップ 共同体 平成29年度分の評価検討会議事録一式 (2)「目白台運動公園」指定管理者・西武パートナーズと 所管課との確認記録一式 平成30年7月～8月分	写しの交付	一部公開	みどり公園課	不存在(第12条 第2項)	(1)の請求資 料について
30139	H30.8.24	H30.8.24	「肥後細川庭園」指定管理者・肥後細川庭園パークアップ 共同体が所管課へ提出した (1)事業系計画書 (2)収支報告書 (平成27年度～29年度分)	写しの交付	公開	みどり公園課		
30140	H30.8.27	(1)H30.8.31 (2)H30.8.27	(1)事故、事件の公表の基準、運用を定めたマニュアル、 書式等一式 (2)障害者差別解消法、障害者雇用関連法等の除外施設 として障害者の雇用を免除されている事を疎明する 資料一式 「目白台運動公園」指定管理者・西武パートナーズが運 営する施設について	写しの交付	(1)公開 (2)非公開	(1)広報課 (2)みどり公園 課	(2)不存在(第12 条第2項)	
30141	H30.8.29	H30.8.29	文京区立小・中学校における学校給食調理業務委託 について、平成30年度の受託業者名、契約金額(年 額)、予定食数、給食提供日数	写しの交付	公開	学務課		
30142	H30.8.30	H30.8.30	誠之小学校既存擁壁図面及び同校敷地内ポーリング データ	写しの交付	一部公開	学務課	個人情報(第7 条第2号)	調査業者従 業員名

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30143	H30.8.31	H30.8.31	東京都環境確保条例に基づく工場の届出書類一式 事業所名:星野製本株式会社 所在地:文京区大塚3丁目40番4号	写しの交付	公開	環境政策課		
30144	H30.9.3	H30.9.3	2018-00324文京区立関口台町小学校内装改修その他工事(I期) 2018-00336文京区立文林中学校内外装改修工事(II期) 2018-00348文京区立第九中学校内装改修その他工事(II期) 上記工事の役所単価が記載されている内訳書	写しの交付	公開	整備技術課		
30145	H30.9.3	H30.9.3	食品営業許可台帳の平成30年8月1日~8月末日までの新規許可分(飲食店営業施設のうち、自動販売機、臨時、移動を除く) 項目:屋号、営業所住所、営業所電話番号、営業者名、許可年月日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30146	H30.9.3	H30.9.10	文京区内の平成30年8月1日から8月31日の間に受理された下記の一覧 (1)「診療所(企業内診療所含む)」「歯科診療所」の開設、廃止、休止、再開、名称変更 (2)「薬局」の新規開設、廃止、休止、再開、名称変更 (3)「麻薬小売業者」の業務廃止 必要な情報 ①施設名称、②所在地、③開設者名称、④電話番号、⑤開設、廃止、休止、変更日、⑥受理された日 ②の新規開設については、⑦許可番号、⑧有効期間開始日、⑨有効期間終了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30147	H30.9.3	H30.9.6	明化小・柳町小の実施設計にかかる議事録等すべて	写しの交付	公開	整備技術課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30148	H30.9.4	H30.9.6	平成30年8月1日～平成30年8月31日の間で飲食店営業の新規許可を受けている全店舗(移動・簡易営業所等を含む提供可能な情報すべて)の屋号、営業所在地、営業者氏名、営業所電話番号、業種、初回許可年月日、許可満了日、許可番号、許可開始日、法人については本社所在地、申請者電話番号、代表者氏名についての資料一覧	写しの交付	公開	生活衛生課		
30149	H30.9.4	H30.9.11	私道下水工事図面 千石〇-〇番先	写しの交付	一部公開	道路課	個人情報(第7条第2号)	氏名、住所、電話番号
30150	H30.9.6	H30.9.6	誠之小学校既存擁壁図面	写しの交付	公開	学務課		
30151			取下げ					
30152	H30.9.10	H30.9.12	食品営業許可台帳 項目:営業所の屋号、所在地、電話番号、申請された方の氏名(法人の場合は代表者の氏名、所在地、電話番号)、業種、業態、最初の許可年月日、許可満了日(自動販売機、移動販売など特殊な業種も含めた全データ) 期間:2018年7～8月末分新規	写しの交付	公開	生活衛生課		
30153	H30.9.11	H30.9.18	誠之小学校体育館周囲ボーリングデータ	写しの交付	一部公開	学務課	個人情報(第7条第2号)	従業員名
30154	H30.9.11	H30.9.12	〇〇〇ビル(文京区小石川〇-〇)の解体工事について (1)解体計画を環境政策課に提出した文書一式 (2)工事車両の通行について事業者ないし関係行政機関と協議した内容がわかる文書一式 (決裁文書を含む。)	写しの交付	(1)公開 (2)一部公開	(1)環境政策課 (2)管理課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①担当者の氏名、連絡先、②印影、車台番号

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30155	H30.9.12	H30.9.12	「目白台運動公園」指定管理者募集の際の応募予定者の質問に対する回答集。(平成25年募集、平成30年募集分)	写しの交付	一部公開	みどり公園課	法人情報(第7条第3号)	質問者名
30156			取下げ					
30157	H30.9.14	H30.9.14	平成31年度から委託する水道保育園の給食調理業務について、区が行った説明と意見・質問、回答の記録	写しの交付	公開	幼児保育課		
30158	H30.9.14	H30.9.14	白山交流館外3交流館の指定管理者の評価結果に関する記録等一式。(利用者アンケート及び交流事業チラシは除く)	写しの交付	一部公開	区民課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①氏名、住所、②印影
30159	H30.9.14	H30.9.19	文京総合体育館外6スポーツ施設の指定管理者の評価検討に関する記録・資料一式	写しの交付	一部公開	スポーツ振興課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①従業員氏名、電話番号、利用者氏名、②印影
30160	H30.9.14	H30.9.19	森鷗外記念館の指定管理者の評価結果に関する記録、資料等一式 評価に使用した資料一式と評価検討委員会当日の会議録	写しの交付	一部公開	アカデミー推進課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①職員の氏名、資料寄贈者の氏名、②印影
30161	H30.9.14	H30.9.20	アカデミー文京外6施設の指定管理者の評価に使用した資料一式と評価検討会当日の会議録	写しの交付	公開	アカデミー推進課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30162	H30.9.14	H30.9.19	文京区立肥後細川庭園の指定管理の評価をするにあたって使用した書類・情報のすべて	写しの交付	一部公開	みどり公園課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①顔写真、氏名、電話番号、経歴、②印影
30163	H30.9.14	H30.9.20	文京区立目白台運動公園の指定管理者の評価をするにあたって使用した書類・情報のすべて	写しの交付	一部公開	みどり公園課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①顔写真、氏名、電話番号、経歴、②印影、マニュアル
30164	H30.9.18	H30.9.18	児童相談所開設に伴う基本計画策定支援業務のプロポーザルにおける選定委員会設置要領、審査基準、選定結果、選定事業者からの提出書類	写しの交付	一部公開	子ども家庭支援センター	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①当該事業者の人事情報、②印影、当該事業者のノウハウに係る情報
30165	H30.9.18	(1)H30.9.18 (2)(3)(4) H30.9.19	(1)白山交流館外3交流館指定管理者(オーエンス、ワーカーズ)の運営実績に関わる資料一式 (2)文京区立アカデミー文京外6施設指定管理者(公財・文京アカデミー)の運営実績に関わる資料一式 (3)森鷗外記念館指定管理者(丹青社)の運営実績に関する資料一式 (4)文京総合体育館外6スポーツ施設の指定管理者(東京ドーム・ミズノ共同事業体)の運営に関する資料一式	閲覧	一部公開	(1)区民課 (2)(3)アカデミー推進課 (4)スポーツ振興課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①住所、氏名、電話番号、利用者氏名、資料寄贈者氏名 ②法人代表者印影、法人印影、個人情報管理状況
30166	H30.9.20	H30.9.20	平成29年度白山交流館外3施設の指定管理者の評価資料一式	閲覧	一部公開	区民課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①氏名、住所、②印影

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30167	H30.9.20	H30.9.20	平成29年度文京総合体育館外6スポーツ施設の指定管理者の評価一式	閲覧	一部公開	スポーツ振興課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①従業員の氏名、電話番号、利用者氏名、②印影、個人情報管理状況
30168	H30.9.20	H30.9.20	(1)平成29年度文京区立アカデミー文京外6施設の指定管理者の評価検討会資料一式及び検討会の会議録 (2)平成29年度森鷗外記念館の指定管理者の評価検討会資料一式及び検討会の会議録	閲覧	一部公開	アカデミー推進課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①職員氏名、資料寄贈者氏名、②印影
30169	H30.9.20	H30.9.25	青柳保育園の実施設設計に基づきすすむ工事において設計変更のために移動が可能な壁と移動できない壁について	写しの交付	公開	整備技術課		
30170	H30.9.25	H30.9.25	〇〇〇ビル(文京区小石川〇-〇)の除却について周辺の学校教育機関にどのように説明がされたかがわかる文書一式(供覧文書、決裁文書等を含む。)	写しの交付	公開	教育総務課		
30171	H30.9.25	H30.9.25	(1)〇〇〇ビル(文京区小石川〇-〇)の除却について近隣住民にどのように説明がされたかがわかる文書一式 (2)〇〇〇ビルの前面道路向かい側のガードポールを着脱式に変えたこと(現在抜かれたまま)について事情がわかる文書一式 (供覧文書、決裁文書等を含む。)	写しの交付	(1)非公開 (2)一部公開	(1)環境政策課 (2)管理課	(1)不存在(第12条第2項) (2)①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①個人名、携帯電話番号、②印影、口座名称及びコード
30172	H30.9.25	H30.10.9	本年9月21日(金)開催の文京区議会建設委員会での請願の審査において住環境課長が答弁に用いていた資料一式	写しの交付	公開	住環境課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30173			取下げ					
30174	H30.9.26	H30.9.28	(1)平成29年度の文京区長の公用車運行記録 (2)平成29年度の文京区議会議長の公用車運行記録	写しの交付	一部公開	総務課	個人情報(第7条第2号)	委託業者氏名、印影
30175	H30.9.26	H30.10.18	平成29年度文京区議会日本共産党を除く全会派の政務活動費における視察費用に関わる資料すべて	写しの交付	一部公開	区議会事務局	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①氏名、住所、クレジットカード番号、口座番号、口座残高、従業員氏名、政務活動費に充当した経費以外の支出に係る記載、個人が所有するカードに係る記載部分 ②印影、振込先金融機関名、口座番号
30176	H30.9.26	H30.9.26	子ども家庭について 定期監査資料・調査のすべて	写しの交付	公開	監査事務局		
30177	H30.9.27	H30.10.9	文京区の歯科技工所リスト 技工所名または会社名、住所、電話番号、ファックス番号、代表者名または開設者名(社名可)	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30178	H30.9.28	H30.9.28	理・美容店の営業許可台帳 項目:施設の名称、所在地、電話番号、開設者氏名 (法人の場合は代表者氏名、所在地、電話番号)、開設年月日 期間:平成30年9月28日現在の全データ	写しの交付	公開	生活衛生課		
30179	H30.10.1	H30.10.15	文京区春日臨時保育所選定に関わる書類一式	写しの交付	一部公開	幼児保育課	法人情報(第7条第3号)	選定されなかった事業者名並びに事業者のノウハウに係る情報及び内部管理情報
30180	H30.10.1	H30.10.3	食品営業許可台帳の平成30年9月1日~9月末日までの新規許可分(飲食店営業施設のうち、自動販売機、臨時、移動を除く) 項目:屋号、営業所住所、営業所電話番号、営業者名、許可年月日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30181	H30.10.2	H30.10.2	平成28年度及び平成29年度旧区立特養及び在宅サービスセンターの収支が分かる資料一式	写しの交付	公開	福祉政策課		
30182	H30.10.2	H30.10.9	施工体系図、下請負者一覧表 街路灯改修工事(その1)から街路灯改修工事(その6)(H30)	写しの交付	一部公開	道路課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①氏名、②印影

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30183	H30.10.2	H30.10.3	平成30年9月1日～平成30年9月30日の間に理容・美容業の新規許可を受けている全施設(廃業しているものを除く)の(1)施設名称、(2)施設所在地、(3)施設電話番号、(4)開設者名、(5)代表者氏名(法人のみ)、(6)開設者住所(法人のみ)、(7)開設者電話番号(法人のみ)、(8)確認年月日、(9)確認番号	写しの交付	一部公開	生活衛生課	不存在(第12条第2項)	理容業に関する情報
30184	H30.10.2	H30.10.4	平成30年9月1日～平成30年9月30日の間で飲食店営業の新規許可を受けている全店舗(移動、簡易営業所等を含む提供可能な情報すべて)の屋号、営業所在地、営業者氏名、営業所電話番号、業種、初回許可年月日、許可満了日、許可番号、許可開始日、法人については本社所在地、申請者電話番号、代表者氏名	写しの交付	公開	生活衛生課		
30185	H30.10.2	H30.10.3	源覚寺納骨堂「小石川墓陵」(所在地:東京都文京区小石川2-23-8)についての墓地等経営許可申請書	写しの交付	一部公開	生活衛生課	法人情報(第7条第3号)	印影
30186	H30.10.2	H30.10.2	(1)平成29年度b-Lab月別登録者数及び来館者数 (2)平成29年度b-Lab登録実績内訳 (3)平成29年度b-Lab来館実績内訳	写しの交付	公開	児童青少年課		
30187	H30.10.3	H30.10.3	区有施設のトイレの実態調査結果	写しの交付	公開	保全技術課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30188	H30.10.3	H30.10.10	現時点での新規及び更新で飲食店営業の許可を取得しているリスト(屋号、屋号所在地(郵便番号含む)、屋号電話、営業の種類、許可年月日、新規許可年月日)法人については、申請者名、本社所在地(郵便番号含む申請者住所)、本社電話番号(申請者電話番号)、代表者氏名) ホテル旅館、そうざい店、集団給食、自動車、自動販売機、てんぷら屋、屋形船、船舶、コンビニ、有効期間が1年未満及び廃業者は対象外。	写しの交付	公開	生活衛生課		
30189	H30.10.3	H30.10.3	福祉部および保健衛生部についての定期監査資料・調査のすべて	写しの交付	公開	監査事務局		
30190	H30.10.3	H30.10.3	福祉部、子ども家庭部、保健衛生部を除く各部の定期監査資料・調査のすべて	写しの交付	一部公開	監査事務局	①個人情報(第7条第2号)、②審議、検討又は協議情報(第7条第5号)	①年齢及び給料月額、指定業者担当者名、②建築紛争調停委員会実施状況一覧中の議題
30191	H30.10.4	H30.10.4	(1)平成29年度学校図書館支援員について各小中学校別アンケート結果 (2)平成29年度各地域図書館ごとの利用者アンケート結果、各図書館の利用者懇談会の記録	写しの交付	公開	真砂中央図書館		
30192	H30.10.4	H30.10.4	平成27、28年度の各地域図書館ごとの利用者アンケート結果及び利用者懇談会の記録	写しの交付	公開	真砂中央図書館		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30193	H30.10.5	H30.10.9	区立八中へ特別支援学級を設置することを求める要望等(件名及び受付日時のみ)及びそれへの区の対応(決裁文書)等	写しの交付	一部公開	広報課	個人情報(第7条第2号)	氏名、住所、電話番号、年齢、メールアドレス、その他個人を特定しうる情報
30194	H30.10.5	H30.10.5	SOGI及びLGBTに関わる区民の声及び回答	写しの交付	一部公開	広報課	個人情報(第7条第2号)	氏名、住所、電話番号、年齢、メールアドレス、その他個人を特定しうる情報
30195	H30.10.5	H30.10.5	区立八中へ特別支援学級を設置することを求める請願に対する回答に関する書類一式(教育委員会委員とのやり取りの記録及び決裁書を含む。)	写しの交付	公開	教育総務課		
30196			取下げ					

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30197	H30.10.9	H30.11.15	(1)自由民主党区議団、ぶんきょう未来、文京永久の会、三会派の政務活動費報告書等一式(平成29年度分)※領収書等総て (2)自由民主党区議団、ぶんきょう未来、文京永久の会、三会派の視察申請書 平成28年度から平成30年度分	写しの交付	一部公開	区議会事務局	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①氏名、住所、クレジットカード番号、口座番号、口座残高、従業員氏名、政務活動費に充当した経費以外の支出に係る記載、個人が所有するカードに係る記載部分 ②印影、振込先金融機関名、口座番号
30198			取下げ					
30199	H30.10.9	H30.10.15	文京区内の旅館業取得済施設一覧 (1)施設名称、(2)施設所在地、(3)施設電話番号、(4)経営者名、(5)営業の種別、(6)許可年月日、(7)許可番号、(8)客室数	写しの交付	公開	生活衛生課		
30200	H30.10.10	H30.10.11	平成31年使用文京区中学校教科用図書審議会委員名簿 平成31年使用文京区中学校教科用図書調査研究委員 平成31年度使用中学校教科用図書審議会会議録(第1回～第4回)	写しの交付	公開	教育指導課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30201	H30.10.10	H30.10.10	平成30年1月22日付「29文土管占第12748号」で承認した道路工事について本年9月26日以降に文京区と清水建設との間でやり取りされた文書一式(決裁文書を含む。道路工事の承認条件を遵守するよう指導した文書を含む。)	写しの交付	一部公開	管理課	法人情報(第7条第3号)	法人印影
30202	H30.10.11	H30.10.16	平成29年10月1日～平成30年9月30日の間で飲食店営業の新規許可を受けている全店舗(移動、簡易営業所等を含む提供可能な情報すべて)の屋号、営業所所在地、営業者氏名、営業所電話番号、業種、初回許可年月日、許可満了日、許可番号、許可開始日、法人については本社所在地、申請者電話番号、代表者氏名	写しの交付	公開	生活衛生課		
30203	H30.10.11	H30.10.11	保育園等福祉施設清掃等業務委託 図書館等区有施設清掃等業務委託 子育て広場清掃等業務委託	写しの交付	公開	施設管理課		
30204	H30.10.11	H30.10.11	石心堂(株)工場台帳の写し	写しの交付	公開	環境政策課		
30205	H30.10.15	H30.10.29	平成30年7月1日から30年9月30日までに付定のあった新築届及び住居表示台帳	写しの交付	公開	区民課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30206	H30.10.16	H30.10.16	文京区湯島〇-〇-〇 〇〇〇〇〇ビ6階にて行われている住宅宿泊事業の届出書類一式 ただし、建物の全部事項証明書及び記載のないページ等は除く。	写しの交付	一部公開	アカデミー推進課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)、④犯罪予防(第7条第4号)	①生年月日、本籍地又は国籍を証する書類、印影、②印影、賃料等、振込口座、③住宅宿泊事業実施住宅の図面
30207	H30.10.16	H30.10.16	平成30年度各学校の一学期末の不登校児童生徒の各学年ごとのそれぞれの数	写しの交付	非公開	教育センター	不存在(第12条第2項)	
30208	H30.10.22	H30.11.5	文京区立目白台運動公園の現在の指定管理者の提案書(事業計画書)	写しの交付	一部公開	みどり公園課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①識別可能な顔写真、②印影
30209	H30.10.26	H30.11.9	平成30年4月1日から30年9月30日までに付定のあった住居表示台帳	写しの交付	公開	区民課		
30210	H30.10.26	H30.11.1	文京区内で営業許可処理(新規)を行った食品衛生関係施設名簿一覧 期間:平成30年7月1日から平成30年9月30日まで 営業所所在地・ビル名(所在地順・郵便番号含む)、屋号、営業所電話番号、営業者氏名(法人である場合は代表者氏名)、営業者住所(法人に限る)、営業者電話番号(法人に限る)、業種(「飲食店営業」・「喫茶店営業」に限る。ただし「自動販売機」・「移動」は除く)、初回許可年月日、直近許可年月日	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30211	H30.10.29	H30.11.1	飲食許可台帳の現在有効な許可すべて 地区:文京区全域 業種:飲食に携わる全業種(移動販売車等特種業態も含む) 台帳の情報:屋号、営業所所在地、営業所の電話番号、営業者氏名、営業者住所(法人のみ)、営業者の電話番号(法人のみ)、営業の種類、許可申請日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30212	H30.10.30	H30.10.30	環三さくら通り整備工事 竣工図 植栽工 1/4~4/4	写しの交付	公開	道路課		
30213	H30.10.30	H30.11.8	平成30年度路面下空洞調査調査委託の工事内訳書、代価、単価明細書(金入り)	写しの交付	一部公開	道路課	行政運営情報(第7条第6号)	文京代価、文京単価、見積単価及び掛率
30214	H30.10.30	H30.10.30	2018-00325文京区立金富小学校内装改修その他工事(I期) 2018-00331文京区立第三中学校内装改修その他工事(I期) 2018-00323文京区立駒本小学校内装改修その他工事(I期) 2018-00347文京区立礪川小学校内装改修その他工事(I期) 2018-00349文京区立根津小学校内装改修その他工事(Ⅲ期) 2018-00350文京区立第一中学校トイレ改修その他工事 2018-00351文京区立指ヶ谷小学校外壁サッシ及び育成室改修工事 上記工事の役所単価が記載されている内訳書	写しの交付	公開	整備技術課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30215	H30.11.1	H30.11.5	食品営業許可台帳の平成30年10月1日～10月末日までの新規許可分(飲食店営業施設のうち、自動販売機、臨時、移動を除く) 項目:屋号、営業所住所、営業所電話番号、営業者名、許可年月日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30216	H30.11.1	H30.11.1	平成30年度ストレスチェック業務委託仕様書	写しの交付	公開	職員課		
30217	H30.11.2	H30.11.7	平成30年10月1日～平成30年10月31日の間に飲食店営業の新規許可を受けている全店舗(移動・簡易営業所等を含む提供可能な情報すべて)の屋号、営業所在地、営業者氏名、営業所電話番号、業種、初回許可年月日、許可満了日、許可番号、許可開始日、法人については本社所在地、申請者電話番号、代表者氏名	写しの交付	公開	生活衛生課		
30218	H30.11.2	H30.11.7	平成30年10月1日～平成30年10月31日の間に理容・美容業の新規確認を受けた全施設(廃業しているものを除く)の(1)施設名称、(2)施設所在地、(3)施設電話番号、(4)開設者名、(5)代表者氏名(法人のみ)、(6)開設者住所(法人のみ)、(7)開設者電話番号(法人のみ)、(8)確認年月日、(9)確認番号	写しの交付	一部公開	生活衛生課	不存在(第12条第2項)	理容業に関する情報
30219	H30.11.2	H30.11.7	飲食店営業許可施設一覧 【対象】2018年4月1日～2018年10月31日の期間に新規、更新の許可を得た飲食店施設のリスト(固定店舗を持たない臨時営業、自動販売機、移動販売、露店を除く) 【内容】屋号、営業所所在地、営業所電話番号、営業者氏名(法人の場合は代表者氏名も)、許可年月日、許可業種(種目)	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30220	H30.11.13	H30.11.13	誠之小学校新築工事の入札前に開催された契約委員会の資料全て	写しの交付	公開	契約管財課		
30221	H30.11.14	H30.11.14	大塚一丁目 茗荷谷駅前地区 地区計画に伴う区域変更及び整備等についての区域変更現況図	写しの交付	公開	管理課		
30222	H30.11.14	H30.11.28	(1)「目白台運動公園」指定管理者と所管課との確認記録 ア平成30年1月から3月末 イ平成30年9月から現在迄の分 (2)次期指定管理者応募検討事業者と所管課の質疑応答集 肥後細川庭園、目白台運動公園(再公募分)	写しの交付	一部公開	みどり公園課	不存在(第12条第2項)	(1)アに該当する資料
30223	H30.11.14	H30.11.21	白山交流館、千駄木交流館の指定管理者候補の選定経過及び結果がわかる資料及び会議録全て	写しの交付	一部公開	区民課	法人情報(第7条第3号)	財務分析評価表の各項目の点数及び評価内容
30224	H30.11.14	H30.11.21	根津総合センター、目白台総合センター指定管理者候補の選定の経過と結果がわかる資料・会議録全て	写しの交付	一部公開	児童青少年課	法人情報(第7条第3号)	財務分析評価表の各項目の点数及び評価内容

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30225	H30.11.14	H30.11.26	総合体育館外6スポーツ施設の指定管理者候補選定経過と選定結果がわかる資料及び会議録全て	写しの交付	一部公開	スポーツ振興課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①社員氏名、個人の顔が写っている写真、②選定されなかった団体(事業者)名、財務諸表評価表のうち安全性・収益性・効率性・成長性の評価点及び評価内容
30226	H30.11.15	H30.11.15	平成29年10月27日に選定された文京福祉センターの指定管理者選定時の会議議事録	写しの交付	公開	高齢福祉課		
30227	H30.11.19	H30.11.19	(有)〇〇印刷 工場・特定施設台帳	写しの交付	公開	環境政策課		
30228	H30.11.20	H30.11.20	文京区立誠之小学校改築その他工事 文京スポーツセンター改修工事	写しの交付	公開	契約管財課		
30229	H30.11.20	H30.11.21	区立根津児童館目白台第二児童館の指定管理者の選定に関する資料	写しの交付	一部公開	児童青少年課	法人情報(第7条第3号)	財務分析評価表の各項目の点数及び評価内容

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30230	H30.11.21	H30.11.21	文京区道第818号線(通称「六角坂」) 六角坂口から中央大学工学部前交差点までの区間のガス工事の完了に伴う復旧工事の現状がわかるもの。	写しの交付	一部公開	管理課	個人情報(第7条第2号)	写真内の個人の顔部分
30231	H30.11.21	H30.11.21	(1)旧〇〇〇ビル解体工事について 建設リサイクル法に基づく文書一式(文京区小石川〇-〇) (2)河合塾本郷校の北隣の敷地の仮設建築物について(文京区小石川〇-〇)都市計画部建築指導課が保有する文書一式 (決裁文書等を含む。)	写しの交付	一部公開	建築指導課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)、③不存在(第12条第2項)	①携帯電話番号、②印影、③(2)に該当する資料
30232	H30.11.21	H30.11.21	文京区小石川〇-〇 河合塾本郷校の北隣の敷地の建築計画に係る本年1月15日付の確認処分の取止めに関する文書一式 (決裁文書等を含む。)	写しの交付	一部公開	建築指導課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①個人の印影、②法人の印影
30233	H30.11.21	H30.11.22	文京区立誠之小学校改修その他工事(建築) 文京スポーツセンター改修工事(建築) 設計内訳書	写しの交付	公開	整備技術課		
30234	H30.11.21	H30.11.21	区が警察からの要請に対して、本人の同意なく、その本人確認情報を提供する制度の導入、運用に関する状況のわかる文書(但し、法律、条令に基づかないもの)	写しの交付	非公開	総務課	不存在(第12条第2項)	

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30235	H30.11.22	H30.12.6	(1)次期指定管理者の提案書一式 肥後細川庭園、目白台運動公園(再公募) (2)肥後細川庭園、目白台運動公園 選考委員一覧表(専門部会) (3)肥後細川庭園、目白台運動公園 選考委員会議事録(専門部会)	写しの交付	一部公開	みどり公園課	不存在(第12条第2項)	(3)に該当する資料
30236	H30.11.22	H30.11.26	文京総合体育館外6施設の指定管理者の指定に係る資料、議事録など一式	写しの交付	一部公開	スポーツ振興課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①応募団体の社員氏名・住所・生年月日、個人の顔が写っている写真、②選定されなかった団体名、財務諸表評価表のうち安全性・収益性・効率性・成長性の評価点及び評価内容、法人印影
30237	H30.11.26	H30.11.26	白山交流館及び千駄木交流館の指定管理者の指定についての資料の一部と会議録	写しの交付	一部公開	区民課	法人情報(第7条第3号)	財務分析評価表の各項目の点数及び評価内容

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30238	H30.11.26	H30.11.26	春日臨時保育所運營業務委託事業者選定の資料一式	写しの交付	一部公開	幼児保育課	法人情報(第7条第3号)	評価表中の選定されなかった事業者名並びに事業者のノウハウに係る情報及び内部管理情報
30239	H30.11.26	H30.11.26	千石児童館の指定管理者の評価に関わる資料一式	写しの交付	一部公開	児童青少年課	個人情報(第7条第2号)	氏名
30240	H30.11.26	H30.11.26	根津・目白台第二児童館の指定管理者の評価に関する資料	写しの交付	一部公開	児童青少年課	個人情報(第7条第2号)	氏名
30241	H30.11.26	H30.11.28	区立図書館の指定管理者の平成29年度運営実績の評価結果(2次評価含む)の資料一式	写しの交付	公開	真砂中央図書館		
30242	H30.11.26	H30.11.27	八ヶ岳高原学園指定管理者委託の評価結果に関する資料	写しの交付	一部公開	学務課	個人情報(第7条第2号)	利用者情報
30243	H30.11.26	H30.11.26	いだてん×ぶんきょう企画展の会場設営等の委託の仕様書	写しの交付	公開	アカデミー推進課		
30244	H30.11.27	H30.11.27	文京区内 指定作業場台帳	写しの交付	公開	環境政策課		
30245	H30.11.27	H30.11.27	私道下水工事図面(文京区本郷〇-〇先)	写しの交付	一部公開	道路課	個人情報(第7条第2号)	氏名、住所、電話番号

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30246	H30.11.27	H30.12.11	文京区立肥後細川庭園の指定管理者の選定にかかる資料一式(議事録を含む)	写しの交付	一部公開	みどり公園課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①氏名、住所、生年月日、経歴、顔写真、②法人の印影
30247	H30.11.27	H30.11.27	文京総合体育館外6施設の指定管理者の指定にかかる資料、議事録など一式	閲覧	一部公開	スポーツ振興課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①社員氏名、住所、生年月日、写真、②選定されなかった団体名、財務分析評価表の各項目の点数及び評価内容
30248	H30.11.27	H30.11.27	文京区立根津総合センター及び文京区立目白台総合センターの指定管理者の選定に係る議事録を含む資料一式	写しの交付	一部公開	児童青少年課	法人情報(第7条第3号)	財務分析評価表の各項目の点数及び評価内容
30249								
30250	H30.11.27	H30.11.27	文京区立白山交流館及び千駄木交流館の指定管理者の選定にかかる資料一式(議事録を含む)	写しの交付	一部公開	区民課	法人情報(第7条第3号)	財務分析評価表の各項目の点数及び評価内容
30251	H30.11.28	H30.11.28	いだてん×ぶんきょう企画展の会場設営等の委託の仕様書	写しの交付	公開	アカデミー推進課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30252	H30.11.28	H30.12.7	文京区管轄の医薬品・医療機関等の品質・有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく下記許可業者一覧 薬局、旧薬種商販売業、店舗販売業、特例販売業 必要項目：許可業種、店舗名称、店舗所在地、店舗電話番号、開設者氏名、休止情報 ※店舗販売業に関しては上記に加え、管理者氏名、管理者資格	写しの交付	公開	生活衛生課		
30253	H30.11.28	H30.11.28	今後の議会運営に係る懇談会要点記録 53回・54回について	写しの交付	公開	区議会事務局		
30254	H30.11.28	H30.11.29	平成31年度重点施策の事業企画書	写しの交付	一部公開	企画課	審議、検討又は協議情報(第7条第5号)	
30255	H30.11.28	H30.11.28	男女平等センターの指定管理者評価検討会における資料	写しの交付	公開	総務課		
30256	H30.11.28	H30.11.28	カウンセリングについてのインフォームド・コンセントに関わる資料 カウンセリングを受けたことによって、関係機関と連携はしないことを正当化する根拠の資料	写しの交付	非公開	教育センター	不存在(第12条第2項)	
30257	H30.11.28	H30.11.28	男女平等センターの指定管理者評価結果に関する会議録、資料	写しの交付	公開	総務課		
30258			取下げ					

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30259	H30.11.30	H31.1.29	2018年11月30日時点で文京区内で届出申請を受理された住宅宿泊事業者の事業者名(法人の場合は、法人名と代表者名)・事業者住所・届出事業施設住所・電話番号・メールアドレス・届出番号	写しの交付	一部公開	アカデミー推進課	①個人情報(第7条第2項)、②法人情報(第7条第3項)	①個人の生年月日、性別、②事業者の印影、個人事業者の生年月日、性別、住所、メールアドレス
30260	H30.12.3	H30.12.3	(1)「目白台運動公園」指定管理者・西武パートナーズに対して、樹林地に不法投棄をした剪定枝等の撤去についての質問書一式 (2)(1)の質問書に対する回答書 (3)「目白台運動公園」指定管理者の第三者委託先「當間園」に対してリサイクル清掃課が送付をした質問書等一式	写しの交付	一部公開	リサイクル清掃課	法人情報(第7条第3号)	印影
30261	H30.12.3	H30.12.10	食品営業許可台帳の平成30年11月1日～11月末日までの新規許可分(飲食店営業施設のうち、自動販売機、臨時、移動を除く) 項目:屋号、営業所住所、営業所電話番号、営業者名、許可年月日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30262	H30.12.4	H30.12.6	平成30年11月1日～平成30年11月30日の間に理容・美容業の新規確認を受けた全施設(廃業しているものを除く) (1)施設名称、(2)施設所在地、(3)施設電話番号、(4)開設者名、(5)代表者氏名(法人のみ)、(6)開設者住所(法人のみ)、(7)開設者電話番号(法人のみ)、(8)確認年月日、(9)確認番号	写しの交付	一部公開	生活衛生課	不存在(第12条第2項)	理容業に関する情報

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30263	H30.12.4	H30.12.10	平成30年11月1日～平成30年11月30日の間で飲食店営業の新規許可を受けている全店舗(移動・簡易営業所等を含む提供可能な情報すべて)の屋号、営業所在地、営業者氏名、営業所電話番号、業種、初回許可年月日、許可満了日、許可番号、許可開始日、法人については本社所在地、申請者電話番号、代表者氏名	写しの交付	公開	生活衛生課		
30264	H30.12.4	H30.12.6	2018-00657文京区立文林中学校体育館屋根塗装改修工事 上記工事の役所単価が記載されている内訳書	写しの交付	公開	学務課		
30265	H30.12.4	H30.12.7	・平成29年度・30年度、区内備蓄倉庫棚卸し及び非常食再整備委託仕様書 ・上記業務に関する報告書	写しの交付	公開	防災課		
30266	H30.12.5	H30.12.5	平成30年11月26日以降に提出された、根津・千駄木地域の中学校に特別支援学級の設置を求める要望の全て(個人・団体)	写しの交付	一部公開	広報課	個人情報(第7条第2号)	氏名、住所、電話番号、年齢、メールアドレス、その他個人を特定しうる情報
30267	H30.12.5	H30.12.10	明化小等、柳町小等の建築確認申請に係るすべて	写しの交付	公開	整備技術課		
30268	H30.12.7	H30.12.20	(1)「目白台運動公園」指定管理者公募の応募者一覧表 (2)(1)の応募者の選考委員会の採点表	写しの交付	公開	みどり公園課		
30269			取下げ					

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30270	H30.12.7	H30.12.7	工事台帳(〇〇活版製造所)	写しの交付	公開	環境政策課		
30271	H30.12.12	H30.12.12	本年9月の文京区議会建設委員会での住環境課長の答弁について練馬区から受けた文書(供覧文書等を含む。)	写しの交付	公開	住環境課		
30272	H30.12.12	(1)H30.12.26 (2)H31.2.1 (3)H30.12.12	区長、教育委員会外実施機関の長(課長、部長等)を契約者とする平成29年12月1日から平成30年12月12日までの間に契約した損害保険証券の写し(明細書、特約等その契約条件が分かる資料を含む。)	写しの交付	(1)(2)一部公開 (3)非公開	(1)総務課、契約管財課、防災課、区民課、経済課、アカデミー推進課、スポーツ振興課、高齢福祉課、障害福祉課、幼児保育課、生活衛生課、健康推進課、予防対策課、保健サービスセンター、住環境課、道路課、みどり公園課、環境政策課、リサイクル清掃課、文京清掃事務所、施設管理課、会計管理室 (2)教育総務課、学務課、教育指導課、児童青少年課、教育センター (3)監査委員会事務局、選挙管理委員会事務局、区議会事務局	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)、③行政運営情報(第7条第6号)、④不存在(第12条第2項)	①氏名、住所、担当社印、②印影、③証券番号、契約番号、申込番号等、
30273	H30.12.12	H30.12.12	〇〇〇〇〇印刷(関口〇-〇-〇) (有)〇〇〇〇本所(関口〇-〇-〇) (株)〇〇製本所(関口〇-〇-〇)の工事台帳	写しの交付	公開	環境政策課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30274	H30.12.12	H30.12.14	(1)文京区道第818号線(通称「六角坂」)のガス工事の復旧工事について、本年11月に事業者に宛てて注意した文書 (2)六角坂の上富坂教会前の交差点への点灯式の鉄の設置計画に関する文書 (3)文京区道第207号線(通称「堀坂」)中腹で現在行われている「モルタル復旧中」の工事について、工事を行う事情がわかる文書、および、警視庁や堀坂の開発事業者との調整の内容がわかる文書 (それぞれ決裁文書等を含む。)	写しの交付	一部公開	(1)(3)管理課 (2)道路課	①個人情報(第7条第2号)、②不存在(第12条第2項)	①氏名、電話番号、②(3)に係る請求のうち、警視庁や堀坂の開発事業者との調整の内容が分かる文書
30275	H30.12.13	H30.12.13	新渡戸稲造旧居跡(文京区小日向2丁目)の共同住宅建築計画について中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整及び開発事業の周知に関する条例の規定に基づき収受した文書一式(供覧文書を含む。)	写しの交付	公開	住環境課		
30276	H30.12.13	H30.12.13	紅屋オフセット株式会社跡地(文京区小石川2丁目5-5)の解体工事について建築指導課、環境政策課が収受した文書一式(供覧文書を含む。)	写しの交付	一部公開	建築指導課 環境政策課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①携帯電話番号、②印影
30277	H30.12.13	H30.12.13	新渡戸稲造旧居跡(文京区小日向2丁目)の共同住宅建築計画について景観法の規定に基づき収受した文書一式(供覧文書を含む。)	写しの交付	一部公開	住環境課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①設計担当者氏名、②印影
30278	H30.12.13	H30.12.13	指定管理者制度において、指定管理機関「平成31年(2019年)4月1日から平成36年(2024年)3月31日」までの文京区立目白台運動公園指定管理者候補者に選定された目白台運動公園パークアップ共同体の応募時の提出書類のうち、事業計画書と収支計画書一式	写しの交付	一部公開	みどり公園課	個人情報(第7条第2号)	個人の顔写真

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30279	H30.12.14	H30.12.14	目白台運動公園」指定管理者・西武パートナーズの第三者委託先「當間園」が許可を得ず廃棄物の収集運搬を行った事実について廃掃法18条に基づいてリサイクル清掃課へ提出をした回答書一式。	写しの交付	一部公開	リサイクル清掃課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①担当者名、②印影
30280			取下げ					
30281			取下げ					
30282	H30.12.14	H30.12.14	(1)「目白台運動公園」指定管理者応募者・公園財団、日本体育施設が現指定管理者西武パートナーズのHP「公園だより」からイベント参加者、利用者の承諾をなく応募者に対して画像利用の許諾をしていた事実に対して、所管課が調査、報告を指示した事実が分かる文書等一式	写しの交付	一部公開	みどり公園課	個人情報(第7条第2号)	氏名
30283	H30.12.14	H30.12.26	(1)「目白台運動公園」指定管理者・西武パートナーズが樹林地へ不法投棄していた剪定枝等のリサイクル清掃課の指導により再撤去した際の報告書。 (2)樹林地整備の計画書(指定管理者作成) (3)台風被害による公園内の倒木撤去費用等の見積もり	写しの交付	一部公開	みどり公園課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)、③行政運営情報(第7条第6号)、④不存在(第12条第2項)	①担当者印、②法人の印影、③単価、金額、④(1)(2)に該当する資料
30284	H30.12.17	H30.12.17	文京区大塚4-33 細街路拡幅整備 測量委託 現況図	写しの交付	公開	管理課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30285	H30.12.18	H30.12.25	飲食店営業許可施設一覧 【対象】2018年11月1日～2018年11月30日の期間に新規、更新の許可を得た飲食店施設のリスト(固定店舗を持たない臨時営業、自動販売機、移動販売、露店除く) 【内容】屋号、営業所所在地、営業所電話番号、営業者氏名(法人の場合は代表者氏名も)、許可年月日、許可業種(種目)	写しの交付	公開	生活衛生課		
30286	H30.12.18	H30.12.26	平成30年12月18日時点で、区長の許可を受けている店舗販売業について、店舗名称、店舗住所、店舗電話番号、開設者・事業者名、店舗管理者がわかる一覧	写しの交付	公開	生活衛生課		
30287	H30.12.19	H30.12.19	文京区道第207号線(通称「堀坂」)の中腹で道路工事施工承認を受けた事業者が本年12月に行った補修工事がどのように行われたがわかる文書	写しの交付	公開	管理課		
30288	H30.12.19	H30.12.19	新渡戸稲造旧居跡の共同住宅建築計画(建築敷地の地名地番、文京区小日向2-175)について建築指導課が保有する文書(決裁文書等を含む。)	写しの交付	公開	建築指導課		
30289	H30.12.19	H30.12.19	堀坂の開発事業、建築計画について平成30年度に事業者ないし東京都から受けた文書(決裁文書等を含む。)	写しの交付	一部公開	(1)都市計画課 (2)住環境課	①個人情報(第7条第2項)②法人情報(第7条第3号)	印影

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30290	H30.12.19	H30.12.19	(1)新渡戸稲造旧居跡の案内板の撤去および再設置について関係者と協議した内容がわかるもの (2)新渡戸稲造旧居跡の埋蔵物調査について関係者と協議した内容がわかるもの (決裁文書等を含む。)	写しの交付	一部公開	教育総務課	①個人情報(第7条第2号)、②不 存在(第12条第2項)	①担当者氏名、携帯番号、②再設置について協議した内容
30291	H30.12.19	H30.12.25	特定保健指導業務委託事業者の募集(プロポーザル選定)に参加した業者の提案書一式	写しの交付	公開	健康推進課		
30292			取下げ					
30293	H30.12.25	H31.1.8	平成30年1月から現在までの期間の間に新規開設をした薬局・店舗販売業の下記の内容 店舗名称・所在地・許可年月日・開設者名・連絡先	写しの交付	公開	生活衛生課		
30294	H30.12.25	H30.12.28	・災害用備蓄医薬品の入替え及び新規配備の委託 ・災害用医療資機材の組替え、新規配備及び更新の委託 上記2件の契約に係る仕様書、落札業者の納入データ、写真等	写しの交付	公開	生活衛生課		
30295	H30.12.26	H30.12.26	文京区道第818号線(通称「六角坂」)の上富坂教会前交差点の発光鋸について、施工者に指示した内容、周辺住民に周知した内容がわかるもの(決裁文書等を含む。)	写しの交付	一部公開	道路課	法人情報(第7条第3号)	印影

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30296	H30.12.26	H30.12.26	新渡戸稲造旧居跡の共同住宅建築計画(建築敷地の地名地番、文京区小日向2-175)について (1)周辺住民への建築計画の説明資料、および、文京区に説明状況を報告した文書 (2)指定確認検査機関から受けた文書、および、文京区の返答の文書 (3)工事車両の通行経路がわかるもの、および、文京区の指導内容がわかるもの (決裁文書等を含む。)	写しの交付	非公開	(1)住環境課 (2)建築指導課 (3)管理課	不存在(第12条第2項)	
30297			取下げ					
30298	H31.1.4	H31.1.11	平成27年1月12日「はたちのつどい」来場者の転倒事故について ・聞き取り報告書 ・その他本件に関する報告書など	写しの交付	一部公開	区民課	個人情報(第7条第2号)	氏名、年齢
30299	H31.1.7	H31.1.8	「目白台運動公園」の指定管理者が評価検討委員会へ提出をした修繕一覧表(平成29年度分)	写しの交付	公開	みどり公園課		
30300	H31.1.7	H31.1.7	文京区小石川〇丁目〇-〇(地番)の共同住宅建築計画に係る平成24年5月21日付「大規模建築物等の協議について」、および、その回答の文書 (決裁文書等を含む。)	写しの交付	一部公開	都市計画課	個人情報(第7条第2号)	担当者名

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30301	H31.1.7	H31.1.7	〇〇〇〇〇旧居跡の共同住宅建築計画(建築敷地の地名地番、文京区小日向〇-〇)について (1) 都市計画道路予定地に関する協議の内容がわかる文書 (2) 景観事前協議の内容がわかる文書 (3) 周辺住民への建築計画の説明資料、および、文京区に説明状況を報告した文書 (決裁文書等を含む。)	写しの交付	(1)非公開 (2)(3)一部公開	(1)建築指導課 (2)(3)住環境課	①個人情報(第7条第2号)、②犯罪予防(第7条第4号)、③不存在(第12条第2項)	①設計担当者名、②各階平面図の一部、③(1)及び(3)に該当する資料
30302	H31.1.7	H31.1.9	食品営業許可台帳の平成30年12月1日～12月末日までの新規許可分(飲食店営業施設のうち、自動販売機、臨時、移動を除く) 項目:屋号、営業所住所、営業所電話番号、営業者名、許可年月日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30303	H31.1.8	H31.1.8	文京区千石〇丁目〇番地〇号の細街路拡幅整備協議の申請書類一式	写しの交付	非公開	地域整備課	不存在(第12条第2項)	
30304	H31.1.8	H31.1.10	平成30年12月1日～平成30年12月31日の間で飲食店営業の新規許可を受けている全店舗(移動・簡易営業所等を含む提供可能な情報すべて)の屋号、営業所在地、営業者氏名、営業所電話番号、業種、初回許可年月日、許可満了日、許可番号、許可開始日、法人については本社所在地、申請者電話番号、代表者氏名についての資料一覧	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30305	H31.1.8	H31.1.9	平成30年12月1日～平成30年12月31日の間に理容・美容業の新規確認を受けた全施設(廃業しているものを除く)の(1)施設名称、(2)施設所在地、(3)施設電話番号、(4)開設者名、(5)代表者氏名(法人のみ)、(6)開設者住所(法人のみ)、(7)開設者電話番号(法人のみ)、(8)確認年月日、(9)確認番号	写しの交付	一部公開	生活衛生課	不存在(第12条第2項)	理容業に関する情報
30306	H31.1.9	H31.1.9	文京区千石〇丁目〇番地〇号の細街路拡幅整備協議の申請書類一式	写しの交付	一部公開	地域整備課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①氏名、住所、電話番号、個人の印影、担当者名、担当者の携帯電話番号、②法人の印影
30307	H31.1.9	H31.1.9	【文京区ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例及び同施行規則、並びに中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整及び開発事業の周知に関する条例及び同施行規則に基づく区担当課との事前相談の記録文書一式の開示請求】東京都文京区千石〇丁目〇-〇(地番)／東京都文京区千石〇丁目〇番地〇号における建築計画	写しの交付	非公開	住環境課	不存在(第12条第2項)	
30308	H31.1.9	H31.1.15	平成17年度に文京区建築審査会がビューローベリタスジャパンが行った白山4丁目の共同住宅建築計画の建築確認を取り消す裁決を行った審査請求事件の口頭審査の筆記録(決裁文書等を含む。)	写しの交付	一部公開	住環境課	個人情報(第7条第2号)	氏名
30309	H31.1.11	H31.1.11	礪川公園及び切通公園の喫煙所周辺図	写しの交付	公開	みどり公園課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30310	H31.1.15	H31.1.16	【文京区ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例及び同施行規則、並びに中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整及び開発事業の周知に関する条例及び同施行規則に基づく文京区都市計画部住環境課との事前相談及び／又は事前協議の記録文書一式の開示請求】東京都文京区小日向〇丁目〇番(地名地番)／東京都文京区小日向〇丁目〇-〇(住居表示)におけるマンション新築工事	写しの交付	一部公開	住環境課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)、③犯罪予防(第7条第4号)	①氏名、印影、②印影、③住戸内部
30311	H31.1.15	H31.1.18	誠之小学校及び本郷小学校のいじめの件数(過去10年分)と概要 区、都、全国の学力調査の誠之小学校及び本郷小学校における結果(平均だけでなく、学力分布を含む)区 の学力調査の問題文(全教科、過去6年分)	閲覧	一部公開	教育指導課	①行政運営情報(第7条第6号)、②不存在(第12条第2項)	①各学校別のいじめの件数、正答数、問題文、②都の学力調査の結果
30312	H31.1.15	H31.1.15	文京区内で下記住所の住居表示台帳の図面の写し 文京区大塚6丁目10番、文京区小石川3丁目26番、小日向2丁目2番、関口2丁目5番、関口2丁目6番、千駄木2丁目1番、白山1丁目25番、本郷6丁目10番	写しの交付	公開	区民課		
30313	H31.1.15	H31.1.21	食品営業許可台帳 項目:営業所の屋号、所在地、電話番号、申請された方の氏名(法人の場合は代表者の氏名、所在地、電話番号)、業種、業態、最初の許可年月日、許可満了日(自動販売機、移動販売など特殊な業種も含めた全データ) 期間:2018年9月1日～12月末分新規	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30314	H31.1.15	(1)H31.1.18 (2)H31.1.15	(1)区内小学校別の学力調査結果が把握できるもの (2)文京区内の小中学校別の進学状況が分かるもの、比較できるもの ※私立中学校への受験率、受験生徒数、合格率、合格者数など	写しの交付	(1)一部公開 (2)非公開	(1)教育指導課 (2)学務課	①行政運営情報(第7条第6条)、②不存在(第12条第2項)	①各学校別の正答数等、②(1)のうち平成30年度の調査結果、(2)に該当する資料
30315	H31.1.16	H31.1.16	工事台帳	写しの交付	公開	環境政策課		
30316	H31.1.16	H31.1.21	飲食店営業許可施設一覧 【対象】2018年12月1日～2018年12月31日の期間に新規、更新の許可を得た飲食店施設のリスト(固定店舗を持たない臨時営業、自動販売、移動販売、露店を除く) 【内容】屋号、営業所所在地、営業所電話番号、営業者氏名(法人の場合は代表者氏名も)、許可年月日、許可業種(種目)	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30317	H31.1.16	(1)(2)(3) H31.1.17 (4)H31.1.30	1.本郷二丁目計画について、平成30年12月14日に開催された新築計画説明会について A)区側に提出された説明会議事録並びに資料 B)同場所において現在解体工事が行われている。環境政策課に提出された届書 2.平成30年度中及び平成31年1月現在までに開催された元町公園及び旧元町小学校の保全・有効活用について A)上記検討会における検討会の資料全て。出席者名発言が分かるもの。 B)役員名簿、検討会の議事録及び録音 3.第2回旧元町小学校避難所運営協議会について A)送達した理由(どのような事前協議がなされたのかがわかる資料) B)姓が誤記であるので、どのような町会名簿を誰から知ったのか。また救護衛生班とあるがその理由並びに一方的に日程を選出した経緯及び理由。 4.順天堂(仮称)第3教育棟新築工事について(本郷二丁目15)平成30年11月11日(日)に説明会が開催された。 A)区に提出された説明会議事録資料及び録音 B)現在建築標識が外され、更地になっているがその理由。	写しの交付	(1)非公開、(2)(3)(4)一部公開	(1)企画課、(2)防災課、(3)環境政策課、(4)住環境課	①個人情報(第7条第2号) ②法人情報(第7条第3号) ③不存在(第12条第2項)	①氏名、住所、電話番号、建築物番号、発言者が特定される情報、②印影、③請求内容4のA)の録音データ、4のB)に該当する資料
30318	H31.1.18	H31.1.18	平成31年度重点施策の事業企画書	写しの交付	一部公開	企画課	審議、検討又は協議情報(第7条第5号)	事業経費及び積算内訳
30319	H31.1.22	H31.1.22	地番調査報告書(平板載荷試験報告書)等	閲覧	公開	保全技術課		
30320	H31.1.22	H31.2.4	文京区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整及び開発事業の周知に関する条例(仮称)小日向2丁目マンション新築工事の建設についての説明会等報告書	写しの交付	一部公開	住環境課	個人情報(第7条第2号)	氏名、住所、電話番号

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30321	H31.1.23	H31.1.23	「目白台運動公園」指定管理者が所管課へ提出をした収支報告書(平成29年度分)訂正に係る顛末書	写しの交付	一部公開	みどり公園課	法人情報(第7条第3号)	印影
30322	H31.1.24	H31.1.31	政務活動費収支報告書及び政務活動費現金出納帳2015から2017年の期間全会派分	閲覧	一部公開	区議会事務局	個人情報(第7条第2号)	氏名
30323	H31.1.29	H31.2.5	教育相談、面接相談、電話相談における個票(記録)の様式(書式)	写しの交付	公開	教育センター	公開	
30324	H31.1.30	H31.1.30	子ども・子育て支援法に基づく保育施設等に対する指導検査実施結果について(平成29・30年度)	写しの交付	一部公開	幼児保育課	①法人情報(第7条第6号)、②行政運営情報(第7条第6号)	①②検査対象施設名、設置者名、代表者名
30325	H31.1.30	H31.1.30	平成27年度～平成29年度の障害者計画に記載されている事業の中で障害福祉課の知的障害者支援係が担当している事業の予算及び決算の内訳が分かる資料	閲覧	一部公開	障害福祉課	不存在(第12条第2項)	障害者向け講座に係る予算及び決算の内訳が分かる資料
30326	H31.1.30	H31.1.30	(1)「目白台運動公園」指定管理者の評価検討会(議事録等一式)平成28年度～平成29年度分 (2)評価委員会・議事録等一式 (3)指定管理者西武パートナーズとの確認記録平成31年1月分	写しの交付	(1)③一部公開 (2)公開	(1)③みどり公園課 (2)契約管財課	①個人情報(第7条第2号)、②不存在(第12条第2項)	①氏名、②平成29年度分の(1)に係る資料

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30327	H31.1.30	H31.1.31	私道下水施設工事図面 本駒込〇丁目〇番～〇番地先 湯島〇町名〇～〇番先	写しの交付	一部公開	道路課	個人情報(第7条第2号)	氏名、住所、電話番号
30328	H31.2.1	H31.2.7	食品営業許可台帳の平成31年1月1日～1月末日までの新規許可分(飲食店営業施設のうち、自動販売機、臨時、移動を除く) 項目:屋号、営業所住所、営業所電話番号、営業者名、許可年月日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30329	H31.2.1	H31.2.7	文京区内で営業許可処理(新規)を行った食品衛生関係施設名簿一覧 期間:平成30年10月1日から平成30年12月31日まで 開示請求事項:営業所所在地、ビル名(所在地順・郵便番号含む)、屋号、営業所電話番号、営業者氏名(法人である場合は代表者氏名も)、営業者住所(法人に限る)、営業者電話番号(法人に限る)、業種(「飲食店」、「喫茶店」に限る。ただし「自動販売機」、「移動」は除く)、初回許可年月日、直近許可年月日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30330	H31.2.1	H31.2.1	子育てひろば西片及び私立認可保育所整備・運営事業者選定にかかるものすべて	写しの交付	一部公開	幼児保育課	法人情報(第7条第3号)	選定されなかった事業者名並びに事業者のノウハウに係る情報及び内部管理情報

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30331	H31.2.1	H31.2.8	区立各小中学校特別支援学級に入学予定児童生徒への就学通知発送状況 各校ごと1月31日現在	写しの交付	公開	学務課		
30332	H31.2.1	H31.2.6	平成30年9月29日～平成30年12月31日の間に理容・美容業の新規確認を受けた施設の(1)施設名称、(2)施設所在地、(3)施設電話番号、(4)開設者名、(5)代表者氏名(法人のみ)、(6)会社所在地(法人のみ)、(7)会社電話番号(法人のみ)	写しの交付	一部公開	生活衛生課	不存在(第12条第2項)	理容業に関する情報
30333	H31.2.4	H31.2.14	平成30年10月1日から30年12月31日までに付定のあった新築届及び住居表示台帳(個人情報を除く)	写しの交付	公開	区民課		
30334	H31.2.5	H31.2.5	平成31年1月1日～平成31年1月31日の間に理容・美容業の新規確認を受けた全施設(廃業しているものを除く)の(1)施設名称、(2)施設所在地、(3)施設電話番号、(4)開設者名、(5)代表者氏名(法人のみ)、(6)開設者住所(法人のみ)、(7)開設者電話番号(法人のみ)、(8)確認年月日、(9)確認番号	写しの交付	非公開	生活衛生課	不存在(第12条第2項)	
30335	H31.2.5	H31.2.7	平成31年1月1日～平成31年1月31日の間で飲食店営業の新規許可を受けている全店舗(移動・簡易営業所等を含む提供可能な情報すべての)屋号、営業所所在地、営業者氏名、営業所電話番号、業種、初回許可年月日、許可満了日、許可番号、許可開始日、法人については本社所在地、申請者電話番号、代表者氏名についての資料一覧	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30336	H31.2.6	H31.2.8	2018年11月以来の特別支援教育振興委員会に関する資料一式	写しの交付	一部公開	教育指導課	審議、検討又は協議情報(第7条第5号)	会議資料において、今後の審議で中立性が保たれない部分
30337	H31.2.6	H31.2.6	平成28年6月に文京区長が文部科学大臣宛に提出した学校法人文京学園に関する要望書に関わる書類の全て	写しの交付	一部公開	アカデミー推進課	法人情報(第7条第3号)	印影
30338	H31.2.7	H31.2.7	共同住宅建築計画(文京区千石4丁目240番47(地番)、文京区千石4丁目35-13(住居表示))について (1) 指定確認検査機関から受けた文書一式、および、指定確認検査機関に宛てた文書一式(決裁文書等を含む。) (2) 細街路拡幅整備協議の申請書類一式	写しの交付	(1)非公開 (2)一部公開	(1)建築指導課 (2)地域整備課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)、③不存在(第12条第2項)	①氏名、住所、電話番号、個人の印影、担当者名、担当者の携帯電話番号、②法人の印影、③(1)に関する資料
30339	H31.2.8	H31.2.8	(1)「目白台運動公園」指定管理者が所管課へ提出した「わんわん広場」複数頭利用規約改正の報告書 (2)他の施設への現地調査報告書 (3)指定管理者が提出をした平成29年度分の修繕一覧表訂正分	写しの交付	一部公開	みどり公園課	不存在(第12条第2項)	(1)(2)に関する資料
30340	H31.2.12	H31.2.19	文京区内において営業している旅館業法の営業許可に関して、(1)施設名称、(2)施設所在地、(3)営業所電話番号、(4)種別、(5)代表者氏名の情報(平成31年2月8日現在)	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30341	H31.2.12	H31.2.12	文京区音羽1-2-1の土地境界図(土地境界図区境15-5)	写しの交付	一部公開	管理課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①個人の印影、②法人の印影
30342	H31.2.12	H31.2.21	住居表示台帳	写しの交付	公開	区民課		
30343	H31.2.13	H31.2.13	千石4丁目240-47(地番)ノ千石4丁目35番地13号における建築物の建築確認申請にかかわる記録文書一式(建築確認業務に関わる道路・敷地状況の照会についてを含む)	写しの交付	非公開	建築指導課	不存在(第12条第2項)	
30344	H31.2.13	H31.2.13	LSAの方の活動日誌 シルバーピア大塚と湯島(2018年12月分又は2019年1月分)	写しの交付	一部公開	福祉政策課	個人情報(第7条第2号)	氏名、部屋番号等個人が識別できる部分
30345	H31.2.15	H31.2.15	「井戸情報」(下記事項を網羅した資料) (1)所在地 (2)設置者名 (3)掘削年月 (4)揚水量データ (5)掘削深度 (6)ストレーナ位置と本数 (7)利用用途	写しの交付	一部公開	環境政策課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①個人名、井戸の所在地、電話番号、②印影

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30346	H31.2.15	H31.3.1	「専用水道台帳」(下記事項を網羅した資料) <ul style="list-style-type: none"> ・専用水道の名称 ・設置住所 ・確認申請年月日 ・竣工年月 ・給水開始年月日 ・給水量(一日最大給水量および一日平均給水量) ・水源の種別(上水道の受水のみ or 自己水源 or 併用型) ・取水地点および状況 ・水源の水量の概算及び水質試験の結果(原水・処理水とも最新版) ・浄水方法(処理フロー) ・水道施設の規模、構造フロー図(取水から給水まで) ・水道施設の位置及び水源、浄水場の周辺状況地図 ・給水人口 	写しの交付	一部公開	生活衛生課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)、③犯罪予防(第7条第4号)、④不存在(第12条第2項)	①担当者氏名、②印影、③取水地点及び状況、構造フロー取水から給水まで、水道施設及び水源配置図、周辺地図が分かる資料
30347	H31.2.15	H31.2.15	子育てひろば西片及び私立保育園整備・運営事業者選定に関わる書類一式	閲覧	一部公開	幼児保育課	法人情報(第7条第3号)	選定されなかった事業者名並びに事業者のノウハウに係る情報及び内部管理情報

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30348	H31.2.15	H31.2.15	平成31年度区立保育園給食調理委託業者の選定に関する書類一式	写しの交付	一部公開	幼児保育課	法人情報(第7条第3号)	選定されなかった事業者名並びに事業者のノウハウに係る情報及び内部管理情報
30349	H31.2.18	H31.3.4	平成21～28年度に使用していた相談に関わる記録の様式の全て(教育センター)	写しの交付	一部公開	教育センター	不存在(第12条第2項)	平成21年度から平成26年度までに使用していた相談に関わる記録の様式のうち、相談票の様式及び生育歴の様式
30350	H31.2.18	H31.2.22	平成21～28年度に使用していた相談に関わる記録の様式の全て(教育委員会教育指導課)	写しの交付	一部公開	教育指導課	不存在(第12条第2項)	平成21～22年度に使用していた相談に関わる記録の様式

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30351	H31.2.18	(1)H31.2.28 (2)(3)(4) H31.2.18	1.本郷2丁目計画について 平成30年12月14日(金)並びに平成31年1月16日(水) に開催された新築計画説明会について 区側に提出された説明会等報告書及び議事録 2.旧元町小学校について ア現在有効となっている区との建物貸付契約書 イ現在の町会長並びに町会連合の代表者名、その所在地がわかる資料 ウ現在までに、7町会、町会連合会との旧元町小学校の有効活用に関するすべての協議日、協議内容、発言者のわかる議事録、記録、メモ	写しの交付	(1)(2)一部公開 (3)公開 (4)非公開	(1)企画課 (2)契約管財課 (3)区民課 (4)住環境課	①法人情報(第7条第3号)、②不存在(第12条第2項)	①法人印影、②1に該当する資料、2ウのうち、町会連合会との協議日が分かる資料及び協議議事録
30352	H31.2.15	H31.2.21	飲食店営業許可施設一覧 【対象】2019年1月1日～2019年1月31日の期間に新規、更新の許可を得た飲食店施設のリスト(固定店舗を持たない臨時営業、自動販売、移動販売、露店を除く) 【内容】屋号、営業所所在地、営業所電話番号、営業者氏名	写しの交付	公開	生活衛生課		
30353	H31.2.18	H31.2.19	(仮称)小日向2丁目マンション新築工事(建築主:横山産業株式会社、建築敷地:文京区小日向2丁目1-29(住居表示))の事業者が文京区土木部管理課に提出した特殊車両通行認定に係る文書一式	写しの交付	一部公開	管理課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①担当者氏名、連絡先、運転免許証、②印影、車台番号
30354			取下げ					

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30355	H31.2.19	H31.2.19	株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇から提出された代理人弁護士〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇名で提出された給与支払報告書の内容(提出された各年分すべて)	写しの交付	一部公開	税務課	①個人情報(第7条第2号)、②行政運営情報(第7条第6号)	①個人番号、氏名、住所、生年月日、受給者番号、給与支払額、所得控除額、源泉徴収額、②特別徴収義務者指定番号
30356	H31.2.20	H31.2.20	小日向2丁目マンション新築工事に係る「特殊車両通行許可の協議に関する文書一式」小日向2-1-29新渡戸稲造邸跡	写しの交付	一部公開	管理課	個人情報(第7条第2号)	担当者の氏名、連絡先
30357	H31.2.21	H31.2.21	平成30年分給与支払報告書対象者 市区町村別	写しの交付	公開	職員課		
30358	H31.2.21	(1)H31.3.6 (2)H31.2.21	(1)千石4丁目240-47(地番)ノ千石4丁目35番地13号における建築物の建築確認申請にかかわる記録文書一式(指定確認検査機関から受けた文書一式、文京区の回答の文書一式含む)及び上記建築計画に関連した道路敷地関係調査票と添付書類一式 (2)上記建築物の工事に関わる車両認定や特殊車両通行許可に関する文書一式	写しの交付	(1)一部公開 (2)非公開	(1)建築指導課 (2)管理課	①個人情報(第7条第2号)、②不存在(第12条第2項)	①担当者名、印影、②(1)のうち文京区の回答文書一式、(2)に関する資料

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30359	H31.2.25	H31.3.27	(1)文京区の道路占用料算定における考え方 (2)国と同じ考え方で道路占用料を算定している場合、以下の数値及び当該数値の算定根拠 ・道路価格、使用料率、使用料率の構成要素である「土地価格」及び「年額賃料」、修正率 (3)国とは異なる考え方で道路占用料を算定している場合、その考え方、算定式、算定式の構成要素、各構成要素の数値及び算定根拠 (4)(1)～(3)の検討・決定を行った際の議事	写しの交付	一部公開	管理課	審議、検討又は協議情報(第7条第5号)	特別区土木主管課長会の資料で、外部からの干渉等により意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある部分
30360	H31.2.25	H31.2.25	〇〇〇〇〇〇〇 文京区本郷〇-〇-〇 〇〇〇〇様の事業者住所、電話番号	写しの交付	一部公開	生活衛生課	個人情報(第7条第2号)	電話番号
30361	H31.2.25	(1)(2)(4) H31.3.11 (3)H31.3.6	「文の京」ハートフルプラン 文京区地域福祉保健計画 平成24～29年度 各分野別計画事業の予算額、決算額、利用者等実施規模が分かる資料	閲覧	(1)(2)一部公開 (3)(4)公開	(1)障害福祉課 (2)福祉政策課 (3)高齢福祉課 (4)子育て支援課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)、③不存在(第12条第2項)	①参加者氏名、写真、②レシビ、手順書、③障害者向け講座に係る予算及び決算の内訳が分かる資料、平成24年度の社会福祉協議会に対する補助金の予算額等が分かる資料

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30362	H31.2.26	H31.3.5	本年度設置された特別支援教育振興委員会の議事録、参考資料等すべて	写しの交付	一部公開	教育指導課	①個人情報、②審議、検討又は協議情報(第7条第5号)、③不存在(第12条第2項)	①児童・生徒の居住地の分布、②在籍児童・生徒数の推移、児童数の推移、議事録要旨の委員の意見、③知的障害特別支援学級部会(第2回)の議事録要旨
30363	H31.2.26	H31.3.5	本郷二丁目計画について平成30年12月14日(金)ならびに平成31年1月16日(水)に開催された新築計画説明会について区側に提出された説明会等報告書および議事録	写しの交付	一部公開	住環境課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①印影、氏名、住所、電話番号、建築物番号、②印影
30364	H31.2.27	H31.2.27	〇〇印刷、〇〇〇ビル、〇〇〇〇〇〇(小石川2丁目)の解体工事について騒音、振動の規制に係る文書一式(決裁文書等を含む。)	写しの交付	一部公開	環境政策課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①現場代理人氏名、②印影
30365	H31.2.27	H31.2.27	小日向2丁目6番における解体工事に関する「文京区建築物の解体工事の事前周知等に関する指導要綱」に基づく事業者との協議に関する資料一切(標識設置報告書及び説明会の報告書を含む。)	写しの交付	公開	環境政策課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30366	H31.2.27	H31.3.12	小日向2丁目6番の築計画に関する「文京区宅地開発並びに中高層建築物等の建設に関する指導要綱」に基づく事業者との協議に関する資料の一切(事前協議に関する届出等を含む。)※別途請求の「協力書」を除く。	写しの交付	一部公開	住環境課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)、③犯罪予防(第7条第4号)	①氏名、②法人印影、③平面図の住戸内部
30367	H31.2.27	H31.2.27	小日向2丁目6番における建築計画に関する「文京区みどりの保護条例」に基づく事業者との協議に関する資料の一切(緑化計画書を含む)	写しの交付	一部公開	みどり公園課		
30368	H31.2.27	H31.2.27	平成31年2月定例議会の委員会での請願の審議のため所管課が説明用に作成した資料一式	写しの交付	(1)公開、 (2)非公開	(1)総務課、戸籍住民課、障害福祉課、予防対策課、生活衛生課、介護保険課、都市計画課、住環境課、みどり公園課 (2)税務課	不存在(第12条第2項)	
30369	H31.2.27	H31.2.27	平成31年2月定例議会の委員会での請願の審議のため所管課が説明用に作成した資料一式	写しの交付	公開	学務課、真砂中央図書館		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30370	H31.2.27	H31.3.7	小日向2丁目6番の建築計画に関する「文京区宅地開発並びに中高層建築物等の建設に関する指導要綱」に基づく文京区と事業者の間の「協力書」	写しの交付	一部公開	住環境課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)、③犯罪予防(第7条第4号)	①氏名、個人印影、②法人印影、③平面図の住戸内部
30371	H31.2.27	H31.2.27	旧元町小跡地の資料	写しの交付	公開	企画課		
30372	H31.3.1	H31.3.1	三信ビル(住居表示:文京区小石川2-8-14)の解体、建替に関する文書一式(決裁文書等を含む。)	写しの交付	一部公開 (環境政策課、建築指導課) 非公開 (住環境課)	環境政策課 建築指導課 住環境課	①個人情報(第7条第2項)、②法人情報(第7条第3項)、③不存在(第12条第2項)	①氏名、個人印影、電話番号、②建替に関する文書、③住環境課で所管する条例、要綱に関する文書
30373	H31.3.1	H31.3.6	食品営業許可台帳の平成31年2月1日~2月末日までの新規許可分(飲食店営業施設のうち、自動販売機、臨時、移動を除く) 項目:屋号、営業所住所、営業所電話番号、営業者名、許可年月日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
30374	H31.3.6	H31.3.7	平成31年2月1日~平成31年2月28日の間で飲食店営業の新規許可を受けている全店舗(移動・簡易営業所等を含む提供可能な情報すべて)の屋号、営業所在地、営業者氏名、営業所電話番号、業種、初回許可年月日、許可満了日、許可番号、許可開始日、法人については本社所在地、申請者電話番号、代表者氏名についての資料一覧	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30375	H31.3.6	H31.3.6	平成31年2月1日～平成31年2月28日の間に理容・美容業の新規確認を受けた全施設(廃業してるものを除く)の(1)施設名称、(2)施設所在地、(3)施設電話番号、(4)開設者名、(5)代表者氏名(法人のみ)、(6)開設者住所(法人のみ)、(7)開設者電話番号(法人のみ)、(8)確認年月日、(9)確認番号	写しの交付	公開	生活衛生課		
30376	H31.3.6	H31.3.6	商品テスト報告書(浴室マットの商品テスト報告書)	写しの交付	一部公開	経済課	法人情報(第7条第3号)	商品製造事業者名、製品名、価格
30377	H31.3.7	H31.3.7	平成31年度当初予算編成過程で「福祉避難所及び妊産婦・乳児救護所整備」の審議のために所管課が説明用に作成した資料一式	写しの交付	一部公開	防災課	①個人情報(第7条第2項)、②法人情報(第7条第3項)、③行政運営情報(第7条第6項)	①事業者の担当者名、②事業者の印影、③単価及び小計
30378	H31.3.7	H31.3.13	東京都建築安全条例の運用の明確化に対する意見 文京区建築指導課に寄せられたもの	写しの交付	公開	建築指導課		
30379	H31.3.8	H31.3.8	曙町会館の土地に関わる契約書	写しの交付	公開	契約管財課		
30380	H31.3.13	H31.3.13	特別区道文第137号認定廃止資料	写しの交付	公開			
30381	H31.3.14	H31.3.14	平成31年3月13日付けで本郷ハイツマンション建替組合より提出された「本郷ハイツマンション建替事業 権利変換計画の軽微な変更に伴う報告書」のかがみ	写しの交付	一部公開	地域整備課	法人情報(第7条第3号)	法人の印影
30382	H31.3.18	H31.3.20	平成31年3月15日現在における飲食店・喫茶店営業されている固定店舗すべて(但し、季節営業、自動車営業等の特殊営業は除く) 屋号名、営業所住所、申請者氏名、営業所電話番号、法人代表者氏名、申請者住所(法人のみ)、業種(種目まで)	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30383	H31.3.18	H31.3.20	(1)「目白台運動公園」次期指定管理者候補者「日本体育施設」が杉並区に於いて1月25日付で完了報告書の署名、押印を偽造した件で指名指名取消処分となった事を所管課へ報告をした顛末書 (2)(1)の事実の所管課の確認記録	写しの交付	非公開	みどり公園課	不存在(第12条第2項)	
30384	H31.3.18	H31.3.20	飲食店営業許可施設一覧 【対象】2019年1月1日～2019年2月28日の期間に新規、更新の許可を得た飲食店施設のリスト(固定店舗を持たない臨時営業、自動販売機、移動販売、露店・廃業施設を除く) 【内容】屋号、営業所所在地、営業所電話番号、営業者氏名(法人の場合は代表者氏名も)、許可年月日、許可業種(種目)	写しの交付	公開	生活衛生課		
30385			取下げ					
30386	H31.3.20	H31.3.22	協議番号平成30年度第137号に係る細街路拡幅整備協議の申請書	写しの交付	一部公開	地域整備課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)	①電話番号、個人の印影、担当者名、担当者の携帯電話番号
30387			取下げ					

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
30388	H31.3.27	H31.4.5	2019年度文京区高校生世代等学習支援事業業務委託におけるプロポーザルの下記内容 (1)1位事業者に特定された採点項目、並びに採点結果(配点等)の内容 (2)1位事業者に選定された企画提案書一式	写しの交付	一部公開	生活福祉課	①個人情報(第7条第2号)、②法人情報(第7条第3号)、③審議、検討又は協議に関する情報(第7条第5号)、④行政運営情報(第7条第6号)	①個人が識別できる写真、②事業者の使用するアセスメントシート、③第一次審査及び第二次審査の委員名、④拠点型会場の住所、地図
30389			取下げ					
30390			取下げ					

開示請求

実施機関	件数	30年										31年			合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
区長	請求	11	6	6	3	12	5	3	5	9	15	5	7	87	
	全部開示	2	4	2	1	4	1	2	1	4	3	2	3	29	
	一部開示	4	2	3	2	7	2	1	2	2	7	2	2	36	
	非開示	5		1		1	2		2	3	5	1	2	22	
	未決定														
教育委員会	請求			2					1	1	1	2	4	11	
	全部開示												1	1	
	一部開示			1						1	1	2	2	7	
	非開示			1					1				1	3	
	未決定														
監査委員	請求														
	全部開示														
	一部開示														
	非開示														
	未決定														
選挙管理委員会	請求														
	全部開示														
	一部開示														
	非開示														
	未決定														
議会	請求														
	全部開示														
	一部開示														
	非開示														
	未決定														
合計	請求	11	6	8	3	12	5	3	6	10	16	7	11	98	
	全部開示	2	4	2	1	4	1	2	1	4	3	2	4	30	
	一部開示	4	2	4	2	7	2	1	2	3	8	4	4	43	
	非開示	5		2		1	2		3	3	5	1	3	25	
	未決定														

訂正・削除・利用中止請求

実施機関	件数	30年										31年			合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
合計 (全実施機関)	訂正請求													1	1
	削除請求											1			1
	利用中止請求														
	承諾														
	一部承諾														
	不承諾											1		1	2
	未決定														

※ 請求件数等は主管課別に捉えていますので、実際の請求書の枚数と一致しないこともあります。

個人情報開示等請求内容

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30001	H30.4.13	H30.4.24	子ども家庭支援センターに相談した際の、受付相談票及び相談の記録と調査や連携等に関する書類の一切	開示	閲覧	子ども家庭支援センター	一部開示	判定、評価等に関する情報で、本人開示することが妥当でないと認められるため。
30002	H30.4.17	H30.4.23	平成27年9月1日から平成30年4月17日までの自己に係る住民票の請求及び交付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	一部開示	請求者以外の個人情報について、開示することにより当該個人の権利又は正当な利益を害するおそれがあると認められるため。
30003	H30.4.20	H30.5.2	面接記録表にある記載内容の住宅手当について、次の原本及び写しを知りたい。 (1)記載根拠とした備付資料 (2)記載根拠とした調査資料	開示	閲覧	生活福祉課	非開示	請求内容に相当する情報が記録された自己情報は、保有していないため、存在しない。
30004	H30.4.20	H30.5.2	面接記録表にある記載内容の職安訓練手当について、次の原本及び写しを知りたい。 (1)記載根拠とした備付資料 (2)記載根拠とした調査資料	開示	閲覧	生活福祉課	非開示	請求内容に相当する情報が記録された自己情報は、保有していないため、存在しない。

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30005	H30.4.20	H30.5.2	面接記録表にある記載内容の「具体的保護相談したいならと申請時確認事項を教示」について、次の原本及び写しを知りたい。 (1)記載根拠とした教示資料 (2)記載根拠とした一般資料	開示	閲覧	生活福祉課	非開示	請求内容に相当する情報が記録された自己情報は、保有していないため、存在しない。
30006	H30.4.20	H30.5.2	面接記録表にある記載内容の「不正受給は詐欺罪に該当する旨教示」について、次の原本及び写しを知りたい。 (1)記載根拠とした教示資料 (2)記載根拠とした一般資料	開示	閲覧	生活福祉課	非開示	請求内容に相当する情報が記録された自己情報は、保有していないため、存在しない。
30007	H30.4.20	H30.5.2	「○」又は「○○」という押印がある資料をみて、文京区福祉事務所長が○○○○に対して行った保護行政の執行内容について、次の原本又は写しを知りたい。 (1)ケース診断会議記録票(全て)	開示	閲覧	生活福祉課	開示	
30008	H30.4.23	H30.4.23	2月20日付通知書の支給済保護費の内訳	開示	写しの交付	生活福祉課	開示	
30009	H30.4.25	H30.4.26	平成30年1月1日から平成30年4月25日までの自己に係る住民票、印鑑登録証明書の請求及び交付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	請求内容に相当する情報が記録された行政情報は、作成していないため、存在しない。

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30010	H30.4.26	H30.5.2	平成29年5月から平成30年4月までの教育センター総合相談室における〇〇〇〇〇〇に関する相談の記録	開示	写しの交付	教育センター	一部開示	相談員の所感や方針を記録した情報で、本人に開示することが妥当でないため。また、開示することにより、事業の執行に支障が生じるため。
30011	H30.4.27	H30.5.11	平成29年3月14日及び3月28日に子ども家庭支援センターへ相談に来た際の記録	開示	写しの交付	子ども家庭支援センター	一部開示	開示することにより、事業の執行に支障が生じるため。
30012	H30.5.2	H30.5.16	面接記録票及び面接記録表並びにケース記録について、原本又は写しを見て記載内容を知りたい。	開示	閲覧	生活福祉課	開示	
30013	H30.5.9	H30.5.11	移動支援時間数の審査における議事録・要点録(平成27年4月決定分、平成30年3月22日申請分)	開示	写しの交付	障害福祉課	開示	
30014	H30.5.11	H30.5.25	(1)子ども家庭支援センターに相談した際の受付相談票及び相談の記録の一切(平成23年4月22日、5月18日、5月31日、平成24年12月4日、平成25年11月12日分) (2)相談に伴う調査や関係機関との連携等に関する記録の一切。 ともに原本の開示	開示	閲覧	子ども家庭支援センター	一部開示	判定、評価等に関する情報で、本人開示することが妥当でないと認められるため。

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30015	H30.5.15	H30.5.24	平成27年4月1日から平成30年5月15日までの自己に係る住民票と平成27年1月1日から平成30年5月15日までの自己に係る戸籍の請求及び交付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	一部開示	請求者以外の個人情報について、開示することにより当該個人の権利又は正当な利益を害するおそれがあると認められるため。
30016	H30.5.15	H30.5.23	特別区民税・都民税／軽自動車税 証明書交付申請書	開示	写しの交付	税務課	開示	
30017	H30.5.15	H30.5.21	平成23年度から平成29年度までの住民税課税資料 (平成22年分から平成28年分までの所得税の確定申告書の写し)	開示	写しの交付	税務課	開示	
30018	H30.6.4	H30.6.8	平成27年1月1日から平成30年6月4日までの自己に係る戸籍の請求及び交付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	一部開示	請求者以外の個人情報について、開示することにより当該個人の権利又は正当な利益を害するおそれがあると認められるため。
30019	H30.6.4	H30.6.4	〇〇〇〇の平成28年12月から平成29年12月分の医療費について	開示	写しの交付	国保年金課	開示	

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30020	H30.6.1	H30.6.5	平成30年5月11日申請の自己情報に関する開示決定及び開示可否延長決定に関わる起案決定文書	開示	閲覧	子ども家庭支援センター	開示	
30021	H30.6.5	H30.6.18	(1)子ども家庭支援センターに相談した際の受付相談票及び相談の記録の一切(平成23年4月22日、5月18日、5月31日、平成24年12月4日、平成25年11月12日分) (2)相談内容に伴う調査や関係機関との連携、会議等に関する記録やメモの一切。 ともに原本の開示	開示	閲覧	子ども家庭支援センター	一部開示	判定、評価等に関する情報で、本人開示することが妥当でないと認められるため。 (1)のうち、平成23年4月22日及び5月31日分の受付相談票、(2)に該当する資料は保有していない。
30022	H30.6.7	H30.6.7	〇〇〇〇の(〇〇〇〇の子)3歳児健診、歯科健診、心理相談の記録	開示	写しの交付	保健サービスセンター	一部開示	個人の指導、判定、評価等に関する情報で、本人に開示することが妥当でないと認められるため。
30023	H30.6.13	H30.6.15	平成29年6月13日から平成30年6月13日までの自己に係る戸籍の請求及び交付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	請求内容に相当する情報が記録された行政情報は、作成していないため、存在しない。

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30024	H30.6.21	H30.6.27	(1)教育センターへのいじめ相談に係わる相談員のメモを含む記録とその記録から作成された個票の記録の一切の原本。 (電話での相談も含む) (2)いじめ相談に係わる調査や特別対応連絡協議会、健全育成連絡協議会、インタビュー会議、ケースカンファレンス、学校や指導課、子ども家庭支援センター、民生委員、スクールカウンセラー等との連携や情報共有、情報提供とその内容を示す資料の一切の原本。	開示	閲覧	教育センター	一部開示	個人の指導、判定、評価等に関する情報で、本人に開示することが妥当でないと認められるため。(2)に該当する資料が存在しないため。
30025	H30.6.28	H30.7.12	請求家族のいじめ被害といじめ隠蔽に関する東京都教育委員会、学校問題解決サポートセンター文科省からの問合せの回答に利用した教育委員会保有の請求者に関わる情報の一切	開示	閲覧	教育指導課	非開示	請求内容に相当する資料が存在しないため。
30026	H30.7.17	H30.7.20	29文保予第1061号却下通知書による却下の根拠となる記録等の資料一式(勘案事項整理票、保管資料一式)の開示について	開示	写しの交付	予防対策課	一部開示	個人の指導、判定、評価等に関する情報で、本人に開示することが妥当でないと認められるため。

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30027	H30.7.17	H30.7.23	平成28年7月16日から平成30年7月15日までの自己に係る住民票の請求及び交付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	一部開示	請求者以外の個人情報について、開示することにより当該個人の権利又は正当な利益を害するおそれがあると認められるため。
30028	H30.7.24	H30.7.24	文京区障害者就労支援センターの相談記録	開示	写しの交付	障害福祉課	開示	
30029	H30.8.10	H30.8.14	児童手当申請時の添付書類(申立書)	開示	写しの交付	子育て支援課	開示	
30030	H30.8.14	H30.8.15	平成30年4月1日から平成30年8月14日までの自己に係る印鑑登録証明書の請求及び交付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	請求内容に相当する情報が記録された行政情報は、作成していないため、存在しない。
30031	H30.8.20	H30.8.20	私の被害者支援連絡票についての文書	開示	写しの交付	生活福祉課	開示	
30032	H30.8.22	H30.8.22	平成26年度から平成30年度までの住民税申告内容すべて	開示	写しの交付	税務課	開示	
30033	H30.8.22	H30.8.22	児童手当申請時の添付書類(連絡票)	開示	写しの交付	子育て支援課	開示	

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30034	H30.8.23	H30.8.28	平成29年1月1日から現在までの〇〇〇からの生活福祉課における配偶者からの暴力、離婚に関する相談記録についての文書	開示	写しの交付	生活福祉課	一部開示	本人に開示することが妥当でなく、実施機関の適正な事業執行に支障をもたらすおそれがあると認められるため。
30035	H30.8.29	(1)(2)(4)(6) H30.9.12 (3)H30.9.7 (5) H30.9.10	(1)保健サービスセンターにおける①相談記録票、②精神保健相談記録、③面接記録票、④概況調査票、⑤認定調査票、⑥特記事項、⑦訪問調査記録、前記の資料にまつわる類似資料及び保管記録、保管資料の全て (2)予防対策課における①相談記録票、②精神保健相談記録、③面接記録票、④概況調査票、⑤認定調査票、⑥特記事項、⑦訪問調査記録、前記の資料にまつわる類似資料及び保管記録、保管資料の全て (3)男女平等センター婦人相談における相談記録、資料の全て (4)生活福祉課における保管資料、記録の全ての資料、婦人相談及びDV相談の記録の一式、女性相談によるDV、家庭内暴力についての相談記録の全て (5)戸籍住民課における保管資料、記録の全て (6)障害者基幹相談支援センターでの相談記録全て	開示	写しの交付	(1)保健サービスセンター (2)予防対策課 (3)総務課 (4)生活福祉課 (5)戸籍住民課 (6)障害福祉課	一部開示	(1)(2)(4)(6)指導、判定、評価、医療記録等に関する情報で、本人に開示することが妥当でないと認められるため。 (3)(5)請求者以外の個人情報について、開示することにより当該個人の権利又は正当な利益を害するおそれがあると認められるため。

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30036	H30.9.7	H30.9.7	印鑑登録申請書(照会書、委任状を含む)	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	文書の保存期限の経過により廃棄したため。
30037	H30.9.10	H30.9.10	平成30年9月4日から平成30年9月10日午後1時までの自己に係る住民票、戸籍の請求及び交付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	請求内容に相当する情報が記録された行政情報は、作成していないため、存在しない。
30038	H30.9.19	H30.10.1	平成28年1月1日から平成30年9月19日までの自己に係る戸籍、戸籍の附票の請求及び交付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	一部開示	請求者以外の個人情報について、開示することにより当該個人の権利又は正当な利益を害するおそれがあると認められるため。
30039	H30.9.21	H30.9.21	平成30年9月13日付けで〇〇〇〇〇〇から、文京区に提出された該当者の介護保険事業者事故発生報告書及び介護保険事業者事故報告書	開示	写しの交付	介護保険課	開示	

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30040	H30.9.27	H30.10.2	平成30年8月1日から平成30年9月26日までの自己に係る住民票の請求及び交付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	一部開示	・個人の印影について、偽造等により不利益を与える恐れがあるため。 ・請求者以外の個人情報について、開示することにより当該個人の権利又は正当な利益を害するおそれがあると認められるため。
30041	H30.10.1	H30.10.2	平成30年4月1日から平成30年10月1日までの自己に係る住民票、印鑑登録証明書の請求及び交付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	
30042	H30.10.12	H30.10.12	平成27年11月1日から平成30年9月30日までの自己に係る戸籍の請求及び交付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	請求者以外の個人情報について、開示することにより当該個人の権利又は正当な利益を害するおそれがあると認められるため。

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30043	H30.10.30	H30.11.8	平成27年4月1日から平成30年10月30日までの自己に係る住民票の請求及び交付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	一部開示	請求者以外の個人情報について、開示することにより当該個人の権利又は正当な利益を害するおそれがあると認められるため。法人の印影について、偽造等による不利益を与えるおそれがあるため。
30044	H30.11.6	H30.11.6	文京区予防接種の集団接種の記録について(昭和36年度まで)	開示	写しの交付	予防対策課	非開示	文書の保存期限の経過により、当時の記録は保有していないため。
30045	H30.11.7	H30.11.7	昭和60年5月3日以降の印鑑登録申請の有無(印鑑登録証の亡失の届出を含む。)	開示	写しの交付	戸籍住民課	一部開示	文書の保存期限の経過により廃棄し、不存在であるため。
30046	H30.11.20	H30.11.21	「文京区国保医療費」の総額等 期間 平成30年3月～平成30年11月	開示	写しの交付	国保年金課	開示	

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30047	H30.11.22	H30.11.29	文京区障害者基幹相談支援センターが作成した〇〇〇〇〇氏に関する相談記録、ケース記録及び保管資料一式(特に面談時の手書きによる記録とパソコンで書き直した後の資料)	開示	写しの交付	障害福祉課	一部開示	・開示することにより、事業の執行に支障が生じるため。 ・保有個人情報として作成、保存していないため。
30048	H30.11.28	H30.11.28	・いじめ相談において、カウンセリングを相談者(請求者)が了承していたとする根拠になる資料。 ・その際に必要なインフォームド・コンセントを行ったことが分かる資料。	開示	閲覧	教育センター	非開示	請求内容に相当する情報が記録された行政情報は、作成していないため、存在しない。
30049	H30.11.28	H30.12.12	子(〇〇〇〇)によせられた相談の記録	開示	写しの交付	子ども家庭支援センター	非開示	存否応答拒否
30050	H30.12.6	H30.12.10	平成27年4月1日から平成30年12月5日までの自己に係る印鑑登録証明書の請求及び交付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	一部開示	請求者以外の個人情報について、開示することにより当該個人の権利又は正当な利益を害するおそれがあると認められるため。

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30051	H30.12.10	H30.12.13	平成29年11月1日から平成30年12月9日までの自己に係る住民票の請求及び交付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	一部開示	請求者以外の個人情報について、開示することにより当該個人の権利又は正当な利益を害するおそれがあると認められるため。
30052	H30.12.12	H30.12.13	平成29年11月から平成30年3月までの文京区国民健康保険の使用状況	開示	写しの交付	国保年金課	開示	
30053	H30.12.13	H30.12.13	平成30年12月1日から平成30年12月12日までの自己に係る住民票の請求及び交付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	請求内容に相当する情報が記録された行政情報は、作成していないため、存在しない。
30054	H30.12.13	H30.12.13	平成30年1月から平成30年3月までの文京区国民健康保険加入期間中の使用状況について	開示	写しの交付	国保年金課	開示	
30055	H30.12.14	H30.12.14	平成30年12月13日の自己に係る住民票の請求及び交付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	請求内容に相当する情報が記録された行政情報は、作成していないため、存在しない。

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30056	H30.12.21	H30.12.21	平成29年9月3日から平成29年12月31日までの文京区国民健康保険の使用状況について	開示	写しの交付	国保年金課	開示	
30057	H30.12.25	H30.12.26	自宅内におけるホルムアルデヒド等の検査・調査内容や結果。数値等。	開示	写しの交付	生活福祉課	開示	
30058	H30.12.25	H30.12.26	平成27年4月1日から平成30年12月25日までの自己に係る印鑑登録証明書の請求及び交付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	請求内容に相当する情報が記録された行政情報は、作成していないため、存在しない。
30059	H30.12.27	H30.12.27	平成20年11月から平成23年3月までに、〇〇〇〇が文京区福祉センターにおいて相談した記録	開示	写しの交付	教育センター	一部開示	・相談員の個人に対する評価、判断、所感に関する情報で、本人に開示することが妥当でないと認められるため。 ・開示することにより、事業の執行に支障が生じるため。

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30060	H31.1.15	H31.1.29	子ども家庭支援センターに相談した相談内容に関わる全ての資料(全5回分の相談の受付票。面接相談の記録。相談内容に関わる子ども家庭支援センターの分析・検討・調査等の分かる資料。他関係機関・部署等との連絡・連携を示す資料等)	開示	閲覧	子ども家庭支援センター	一部開示	判定、評価等に関する情報で、本人に開示することが妥当でない認められるため。
30061	H31.1.16	H31.1.16	平成28年1月1日から平成31年1月15日までの自己に係る戸籍謄本、戸籍の附票の請求及び交付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	一部開示	請求者以外の個人情報について、開示することにより当該個人の権利又は正当な利益を害するおそれがあると認められるため。
30062	H31.1.21	H31.2.4	平成31年1月17日に〇〇〇〇のことで〇〇〇〇育成室、児童青少年係及び子ども家庭支援センターで協議した内容が分かる文書	開示	写しの交付	子ども家庭支援センター	非開示	存否応答拒否
30063	H31.1.21	H31.2.4	平成31年1月17日に〇〇〇〇のことで〇〇〇〇育成室、児童青少年係及び子ども家庭支援センターで協議した内容が分かる文書	開示	写しの交付	子ども家庭支援センター	非開示	存否応答拒否
30064	H31.1.21	H31.2.4	平成31年1月8日から同年1月17日までの〇〇〇〇に係る相談を〇〇〇〇によってなされたことが分かる文書	開示	写しの交付	子ども家庭支援センター	非開示	存否応答拒否

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30065	H31.1.21	H31.2.4	平成30年12月1日から平成31年1月17日までの〇〇〇〇に係る子ども家庭支援センター職員〇〇、〇〇、〇〇、〇〇らが区立窪町小学校へ来訪し、聞き取り、説諭、説得等を行った事実が分かる文書	開示	写しの交付	子ども家庭支援センター	非開示	・開示することにより、本人の利益を害すると認められるため。 ・存否応答拒否
30066	H31.1.23	H31.2.4	平成30年7月1日から平成31年1月11日までの子〇〇〇〇及び〇〇と妻〇〇〇〇の関わり方に係る相談を〇〇〇〇によって子ども家庭支援センター職員になされたことが分かる文書	開示	写しの交付	子ども家庭支援センター	開示	
30067	H31.1.24	H31.2.15	平成30年12月19日に保健サービスセンターで行われた〇〇〇〇についての精神保健相談を当該公開請求者によって話した内容、担当医師の記録、同席した保健師の記録等全ての情報が分かる文書	開示	写しの交付	保健サービスセンター	一部開示	判定、評価等に関する情報で、本人に開示することが妥当でないと認められるもの又は開示することにより本人の利益を害すると認められるものに該当するため。

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30068	H31.1.24	H31.2.15	平成30年11月1日から12月20日までの間に当該公開請求者が保健サービスセンターの精神保健相談の予約を入れる際、〇〇〇〇の予約と同時に入れることが可能かどうかの問合せ記録及び当該公開請求者が〇〇が予約を入れる直前に予約済であることを保健師が漏えいした事実が分かる文書	開示	写しの交付	保健サービスセンター	一部開示	判定、評価等に関する情報で、本人に開示することが妥当でないと認められるもの又は開示することにより本人の利益を害すると認められるものに該当するため。
30069	H31.1.24	H31.2.15	平成31年1月21日から1月24日までの間に当該公開請求者は保健サービスセンター職員に都立精神保健福祉センターが実施しているドクター及び精神保健相談員を派遣するよう依頼した件につき、当該公開請求者の要望をどのように理解して都立センターに話をしていたのかについて全てが分かる文書	開示	写しの交付	保健サービスセンター	一部開示	判定、評価等に関する情報で、本人に開示することが妥当でないと認められるもの又は開示することにより本人の利益を害すると認められるものに該当するため。

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30070	H31.1.28	(1) H31.1.28 (2) H31.1.29 (3)(4) H31.2.8	(1)保健サービスセンターにおける当該公開請求者に係る相談記録、ケース記録、カンファレンス記録、支援関係者の記録、外部関係者からの記録情報の全て及び保管資料一式(メモ含む) (2)男女平等センター婦人相談の記録(H30.9～H31.1.28迄) (3)生活福祉課における婦人相談の記録及びケース記録(H30.9～H31.1.28迄) (4)平成30年9月からの予防対策課における当該公開請求者に係る相談記録、ケース記録、カンファレンス記録、支援関係者の記録、外部関係者からの記録情報の全て及び保管資料一式(メモ含む)	開示	写しの交付	(1)保健サービスセンター (2)総務課 (3)生活福祉課 (4)予防対策課	(1)非開示 (2)(3)一部開示 (4)開示	・不存在 ・請求者以外の個人情報について、開示することにより当該個人の権利又は正当な利益を害するおそれがあると認められるため。 ・指導、判定、評価、医療記録等に関する情報で、本人に開示することが妥当でないと認められるため。
30071	H31.1.29	H31.2.1	平成30年1月1日から平成31年1月29日までの自己に係る住民票の請求及び交付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	
30072	H31.1.29	H31.2.5	いじめ相談に関わる全ての記録 (1)相談者と相談員の面接記録、(2)電話連絡の記録、(3)関係機関との連絡・連携がわかる記録、(4)特別対応連絡協議会の記録、(5)健全育成連絡協議会の記録、(6)個票	開示	閲覧	教育センター	一部開示	・評価、判断、所感に関する情報で、本人に開示することが妥当でないと認められるため。 ・不存在

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30073	H31.1.30	H31.2.19	子ども家庭新センターにおける〇〇〇〇及び〇〇〇〇の記録と登録の削除	削除	-	子ども家庭支援センター	不承諾	個人情報保護条例上、削除が認められる場合には該当しないため。
30074	H31.2.8	H31.2.12	平成30年12月28日から平成31年2月7日までの自己に係る住民票の請求及び交付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	請求内容に相当する情報が記録された行政情報は、作成しておらず存在しないため。
30075	H31.2.15	H31.2.27	平成30年12月12日、男女平等センターにて、相談の経過記録と相談状況報告	開示	写しの交付	総務課	一部開示	・請求者以外の相談日時及び相談内容等請求者以外の者の保有個人情報が含まれるため。 ・評価、判断、所感に関する情報で、本人に開示することが妥当でないと認められるため。
30076	H31.2.18	H31.3.4	相談とそれに関わる記録のうち、相談者の相談の主訴と教育センターの受け留めや所感、計画、対応等がわかる記録(インタビュー、アセスメント、処遇、関係機関や関係者と関わったことを示すものも含む)	開示	写しの交付	教育センター	一部開示	・評価、判断、所感に関する情報で、本人に開示することが妥当でないと認められるため。 ・不存在

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30077	H31.2.18	H31.3.1	〇〇〇〇に関する「教育センター内で、関係する複数の職員からのヒアリングや療育活動の記録の確認に関わる情報のすべて」	開示	写しの交付	教育センター	一部開示	請求者以外の個人情報について、開示することにより当該個人の権利又は正当な利益を害するおそれがあると認められるため。
30078	H31.2.21	H31.2.22	平成29年2月21日から平成31年2月21日までの自己に係る印鑑登録証明書の請求及び交付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	請求内容に相当する情報が記録された行政情報は、作成しておらず存在しないため。
30079	H31.2.22	H31.2.25	平成30年4月27日から平成31年2月22日までの自己に係る住民票の請求及び交付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	
30080	H31.2.28	H31.2.28	平成30年7月3日の生活福祉課婦人相談記録	開示	写しの交付	生活福祉課	開示	
30081			取下げ					
30082	H31.3.4	H31.3.4	平成30年10月1日から平成30年12月31日までの自己に係る国民健康保険の利用状況について	開示	写しの交付	国保年金課	開示	
30083	H31.3.5	H31.3.7	平成31年2月1日～平成31年3月5日までの自己に係る印鑑証明書の請求及び交付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30084	H31.3.5	H31.3.8	平成21年～28年度までの相談に関わる記録のすべて(教育指導課及び庶務課(教育総務課))	開示		教育指導課	非開示	不存在
30085	H31.3.5	H31.3.5	特定口座年間取引報告書 29年分、28年分、27年分、26年分	開示	写しの交付	税務課	開示	
30086	H31.3.8	H31.3.12	自己に関する「教育センター内で、関係する複数の職員からのヒヤリングや療育活動の記録の確認に関わる情報のすべて」のうち、11月15日15時頃場所相談室3、職員の望月から確認した当時の状況について	訂正		教育センター学校支援係	不承諾	請求者が訂正を請求する自己情報については、教育センターにおいて適切に職員から聞き取りを行って認定した事実であり、事実に関する部分に誤り又は不正確な内容があると認められないため。
30087	H31.3.8	H31.3.8	平成31年3月5日に藤咲指導員主事ら2名に伝えた情報の記録	開示	写しの交付	教育指導課	開示	
30088	H31.3.14	H31.3.28	子ども家庭支援センターとの相談記録 〇〇〇〇、〇〇、〇〇について私が相談したやり取りの内容	開示	写しの交付	子ども家庭支援センター	一部開示	開示することにより、事業の執行に支障が生じるため。(条例第16条第3項第3号)
30089	H31.3.14	H31.3.15	平成27年4月1日から平成31年3月14日までの自己に係る印鑑登録証明書の請求及び交付の有無についての文書	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	不存在
30090	H31.3.18	H31.3.18	〇〇〇〇が〇〇〇〇から10月25日に受けた被害に関する記録	開示	写しの交付	教育指導課	一部開示	第三者に関する個人情報が含まれているため

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
30091	H31.3.25	H31.3.25	印鑑登録申請 印鑑登録証亡失届 印鑑登録廃止申請 平成31年3月15日以降の上記申請の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	不存在
30092	H31.3.29	H31.4.12	・子ども家庭支援センターに相談した際の受付相談票及び相談の記録の全ての原本(平成23年4月22日、5月18日、5月31日、平成24年12月4日、平成25年11月12日分)	開示	閲覧 写しの交付	子ども家庭支援センター	一部開示	判定、評価等に関する情報で、本人に開示することが妥当でないと認められるため。(条例第16条第3号第2項) 平成23年4月22日、平成23年5月31日分の受付相談票については不存在である。
30093	H31.3.29	H31.4.12	・教育センターへのいじめ相談に関わる相談員のメモを含む記録の原本の全て(いじめ相談受付票を含む) ・いじめ相談に関わる調査やインテーク会議、ケースカンファレンス、特別対応連絡協議会等の記録、学校やスクールカウンセラー、子ども家庭支援センター等との連絡や情報提供とその内容を示す資料の原本の全て	開示	閲覧	教育センター	一部開示	相談業務における相談員の個人に対する評価、判断、所感に関する情報であり、本人に開示することが妥当でないため。(条例第16条第3号第2項) 請求対象の記録が存在しないため。

1 条例第22条に係る公表資料

	資料名	主管課	発行年月等
1	平成30年度 庁議(記録・資料)	企画課	H30
2	平成30年度 文京区基本構想推進区民協議会	企画課	H30
3	文京区各会計予算・事項別明細書 平成31年度	財政課	H31.1
4	文京区各会計歳入歳出決算書 平成29年度	財政課	H30
5	予算案の概要 平成31年度	財政課	H31.1.30
6	区長施政方針	総務課	H30
7	平成30年公布条例集	総務課	H30
8	平成30年公布規則集	総務課	H30
9	文京区地域防災計画(平成30年度修正)	防災課	H31.3
10	文京区地域防災計画(平成30年度修正)資料編	防災課	H31.3
11	平成30年度 地域福祉推進協議会	福祉政策課	H30
12	平成30年度 文京区居住支援協議会	福祉政策課	H30
13	文京区障害者差別解消支援地域協議会会議録	障害福祉課	H30
14	(仮称)文京区児童相談所基本計画	子ども家庭支援センター	H31.3
15	文京区空家等対策計画	建築指導課	H30.7
16	平成31年度 使用小学校教科用図書採択関係資料	教育指導課	H30
17	主要施策の成果 平成29年度	会計管理室	H30
18	文京区議会議案	区議会事務局	H30
19	平成30年文京区議会会議録	区議会事務局	H30
20	平成30年各委員会記録	区議会事務局	H30

2 条例第23条に係る提供資料

	資料名	主管課	発行年月等
1	旧本町小学校の保全・有効活用整備方針	企画課	H30.12
2	平成30年度基本構想進行管理(基本構想実現度評価・事業評価)について【意見募集・結果公表】	企画課	H30
3	第24回文京区政に関する世論調査	広報課	H30.12
4	文京区ICT推進ビジョン(素案)について【意見募集・結果公表】	情報政策課	H30
5	平成30年度文京区職員白書	職員課	H30.12
6	等級及び職制上の段階ごとの職員数	職員課	H30
7	税務概要(平成30年度版)	税務課	H30.9
8	文の京安全・安心まちづくり	危機管理課	H31.3
9	防犯対策を推進する地区(指ヶ谷町会地区)の指定について【意見募集・結果公表】	危機管理課	H30
10	防犯対策を推進する地区(氷川下町会地区)の指定について【意見募集・結果公表】	危機管理課	H30
11	防犯対策を推進する地区(礫南地区)の指定について【意見募集・結果公表】	危機管理課	H30
12	防犯対策を推進する地区(音六町会地区)の指定について【意見募集・結果公表】	危機管理課	H30
13	文京区地域防災計画(平成30年度修正)素案について【意見募集・結果公表】	防災課	H30
14	文京の統計 第51回 平成30年	区民課	H31.3
15	平成30年版ぶんきょう(文の京)社会福祉	福祉政策課	H30.9
16	区営住宅等の使用者資格の見直しについて【結果公表】	福祉政策課	H30
17	高齢者のための福祉と保健のしおり	高齢福祉課	H30.4
18	平成29年文の京障害者福祉のてびき追補版	障害福祉課	H30.7
19	文京の介護保険(平成30年版)	介護保険課	H30.8
20	ぶんきょうの国保(平成30年版)	国保年金課	H30.9
21	文京区国民健康保険の医療費分析(平成30年度版)	国保年金課	H31.3
22	(仮称)文京区児童相談所基本計画(素案)について【意見募集・結果公表】	子ども家庭支援センター	H30
23	ぶんきょうの保健衛生平成30年版(平成29年度実績)	生活衛生課	H30.9
24	平成31年度文京区食品衛生監視指導計画(案)【意見募集・結果公表】	生活衛生課	H30
25	知って安心「退院までの準備ガイドブック」	健康推進課	H30.8
26	文京かかりつけマップ	健康推進課	H31.1
27	文京区自殺対策計画(素案)について【意見募集】	予防対策課	H31.3
28	都市計画部概況平成30年度版	都市計画課	H30.7
29	文京区空家等対策計画(素案)について【結果公表】	建築指導課	H30
30	文京区無電柱化推進計画(素案)について【意見募集・結果公表】	道路課	H30
31	文京区環境報告書(平成30年度版)	環境政策課	H31.2
32	文京のかんきょう	環境政策課	H30.9
33	文京区生物多様性地域戦略(素案)について【意見募集・結果公表】	環境政策課	H30
34	埋蔵文化財資料 真砂町遺跡 第11地点 B-168	教育総務課	H30.5.31
35	埋蔵文化財診療 本郷台遺跡群 第4地点 B-169	教育総務課	H30.11.30
36	埋蔵文化財資料 後楽一・二丁目遺跡 第2地点 B-170	教育総務課	H31.3
37	平成30年版教育概要	文京区教育委員会	H30.9
38	平成29年版文京区議会概要	区議会事務局	H30.6

業務の登録状況(第9条関係)

資料第4号

平成31年3月31日

実施機関	個人情報業務登録数	業務登録個票件数
区長	471	1,183
企画政策部	19	42
総務部	63	162
区民部	46	93
アカデミー推進部	32	76
福祉部	81	256
子ども家庭部	19	53
保健衛生部	65	195
都市計画部	82	157
土木部	29	70
資源環境部	29	66
施設管理部	3	9
会計管理室	3	4
監査委員	4	4
選挙管理委員会	12	14
議会	7	14
教育委員会	90	175
合 計	584	1,390

業務の登録状況(第9条の2関係)

平成31年3月31日

実施機関	個人情報ファイル登録数
区長	166
企画政策部	2
総務部	19
区民部	35
アカデミー推進部	14
福祉部	32
子ども家庭部	14
保健衛生部	20
都市計画部	26
土木部	2
資源環境部	1
施設管理部	0
会計管理室	1
監査委員	1
選挙管理委員会	0
議会	1
教育委員会	28
合 計	196

新規業務登録

	業務名	主管課	開始年月日
1	区民参加型PR動画製作	広報課	H30.7.1
2	文京区ICT推進ビジョンの意見募集(パブリックコメント)	情報政策課	H30.12.6
3	中小企業人材確保・企業改革支援事業	経済課	H30.4.1
4	インバウンド歓迎戦略事業	アカデミー推進課	H30.4.1
5	文の京再発見with国際交流員	スポーツ振興課	H31.1.31
6	新任介護職員人材育成プログラム研修	介護保険課	H30.5.11
7	(仮称)文京区児童相談所基本計画(素案)パブリックコメント実施	子ども家庭支援センター	H30.12.6
8	医療的ケア児在宅レスパイト事業	保健サービスセンター	H30.4.1
9	都市計画調査及び関係協議業務	都市計画課	H30.7.19
10	空家等台帳作成業務	建築指導課	H30.4.1
11	文京区生物多様性地域戦略パブリックコメントの実施	環境政策課	H30.11.25
12	文京区中学校学校外学習費用助成金交付業務	教育総務課	H30.6.15
13	校務支援システム利用者管理業務	学務課	H30.4.1
14	教務用パソコン利用者管理業務	学務課	H30.4.1

登録業務の廃止

	業務名	主管課	廃止年月日	備考
1	文京区ICT推進ビジョンの意見募集(パブリックコメント)	情報政策課	H31.2.7	事業終了のため
2	区営住宅等の使用者資格の見直しへの意見募集	福祉政策課	H30.5.7	事業終了のため
3	臨時福祉給付金支給業務	福祉政策課	H30.4.1	事業終了のため
4	いきがい・健康づくり対策業務	介護保険課	H30.4.1	事業終了のため
5	がけ等整備資金あっせん融資業務	地域整備課	H31.3.1	事業終了のため
6	文京区生物多様性地域戦略パブリックコメントの実施	環境政策課	H31.3.1	事業終了のため

外部委託について(条例第12条に係る報告)

資料第5号

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始年月日	委託契約の期限	備考
1	広報課	区民相談等業務	氏名、住所、性別、生年月日、年齢等	区民相談において、対応言語が12か国語となり、サービスアップを図るため。	(株)スマートボックス	H30.4.1	H31.3.31	
2	広報課	区報ぶんきょう等作成・配付業務	氏名、住所	区報ぶんきょう等作成・配付業務を行うため。	勝美印刷(株)	H30.4.1	H31.3.31	
3	広報課	文の京手帳作成・配付業務	氏名、住所等	区政関係資料及び議員名簿等を掲載した手帳を作成し、区関係者に配付するため。	(株)高山	H30.9.25	H30.12.3	
4	総務課	男女平等センター相談業務	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、本籍、国籍、続柄・親族関係、婚歴、宗教、主義・主張、支持政党、健康状態、病名・病歴、障害の有無・程度、診断結果、職業・職歴、学歴、資格、成績、賞罰、団体加入の有無、収入、資産、税額、負債の有無・程度、住居の状況、公的扶助、趣味・嗜好、電話番号	業務の効率化、民間の専門知識の活用のため。	東京メンタルヘルス(株)	H30.4.1	H31.3.31	
5	職員課	職員研修業務	氏名、所属、職層、研修受講履歴	民間感覚を取り入れた専門的で質の高い研修を実施するため、職員研修等業務を委託する。	(株)行政マネジメント研究所	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
6	職員課	被服貸与業務、文京区役所職員互助会に関する業務、特別区職員互助組合に関する業務、特別区財政形成貯蓄に関する業務、東京都職員共済組合に関する業務、公務災害関係業務、健康管理業務、特定健康診査業務	個人番号、氏名、住所、生年月日、性別、年齢、続柄、親族関係、健康状態、収入、資産、税額、住居の状況、公的扶助、電話番号、病名、病歴、障害の有無・程度、診断結果、採寸、職業、職歴、服薬歴	組織運営の効率化とサービス提供の向上を図るため。	(株)パソナ	H30.4.1	H31.3.31	
7	職員課	健康管理業務	氏名、生年月日、性別	専門的技術と知識を要するため。	(株)千代田テクノル	H30.4.1	H31.3.31	
8	職員課	健康管理業務	氏名、生年月日、性別、年齢、健康状態、病名、病歴	専門的技術と知識を要するため。	医療法人社団同友会、(財)近藤記念医学財団	H30.4.1	H31.3.31	
9	職員課	健康管理業務	氏名、生年月日、性別	専門的技術と知識を要するため。	(株)カイトック	H30.4.1	H30.12.28	
10	税務課	税賦課・徴収業務	氏名、住所、税額、契約金融機関名、口座番号	特別区民税・都民税の収納について、区別編集と日計処理等のため。	(株)みずほ銀行公務事務センター	H30.4.1	H31.3.31	
11	税務課	税賦課・徴収業務	納税者氏名、住所、年税額等	軽自動車税の納税通知書の発送事務を短期間の作業で行うため。	塚田印刷(株)	H30.4.2	H30.5.1	
12	税務課	税賦課・徴収業務	氏名、住所、所得状況、所属会社、税額、扶養状況	税額通知書・納入書の発送事務を外部委託することにより、課税事務の効率化・経費の節減を図るため。	日本通信紙(株)	H30.4.1	H30.5.15	
13	税務課	税賦課・徴収業務	氏名、住所、所得状況、税額、扶養状況、金融機関コード、口座番号	納税通知書、納付書のカットイン、プッキング及び封入を外部委託することにより、課税事務の効率化、経費の節減を図るため。	東栄情報サービス(株)	H30.5.2	H30.6.11	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
14	税務課	税賦課・徴収業務	①②③共通…氏名、生年月日、住所 ①②…支払額、扶養控除、社会保険料控除、住民税月割額等、③…収入額、所得額、扶養控除、社会保険料控除、生命保険料控除等	eLTAX(地方税ポータルシステム)による①年金特別徴収事務、②電子申告事務、③国税連携事務を実施するため。	日本電気(株)公共・社会システム営業本部	H30.4.1	H31.3.31	
15	税務課	税賦課・徴収業務	住所、氏名、収入、税額、納付額、未納額、社会保険料等	区民の利便性の向上、窓口業務の負担軽減	地方公共団体情報システム機構	H30.4.1	H31.3.31	
16	税務課	税賦課・徴収業務	氏名、住所、税額	住民税・軽自動車税の納付について、コンビニエンスストアで支払えるようにすることで利便性を図るため。	(株)NTTデータ、しんきん情報サービス、コンビニエンスストア会社9社	H30.4.1	H31.3.31	
17	税務課	税賦課・徴収業務	氏名、金額、税目、賦課年度、期別、確認番号、納付番号、納付区分	住民税・軽自動車税の収納について、マルチペイメントネットワーク収納の導入により、納税者の納税手続きの利便性の向上と収納事務の合理化を図るため。	(株)NTTデータ	H30.4.1	H31.3.31	
18	危機管理課	客引き行為等の指導等	氏名、住所、生年月日、年齢	客引き行為等防止特定地区において、勤務時間外を含む1日あたり7時間(週2日)の指導業務を継続的に実施する必要があるため。	シンテイ警備(株)	H30.4.1	H31.3.31	
19	防災課	マイルームセイフティ事業	申請者氏名・住所、対象者氏名・住所・電話番号	・利用者の便を図るため。 ・家具の転倒・移動防止器具を設置するに当たり、シルバー人材センター会員の技術・ノウハウを必要とするため。	(公財)文京区シルバー人材センター	H30.4.1	H31.3.31	
20	防災課	感電ブレーカー配付業務	登録者氏名、住所、電話番号	避難行動要支援者の支援として、登録者に対して感電ブレーカーを配付するため。	(福)東京コロニー	①H30.5.23 ②H30.9.14 ③H30.11.14 ④H31.2.5 ⑤H31.3.1	①H30.7.27 ②H30.10.31 ③H30.11.30 ④H31.2.28 ⑤H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始年月日	委託契約の期限	備考
21	防災課	個別計画管理業務	避難行動要支援者の基礎情報(氏名・住所・血液型・生年月日・性別・連絡先・要介護度・障害等級・難病医療情報)、家族・緊急連絡先の情報等、自宅の状態、各種福祉サービスの利用状態、具体的な心身の状況、医療にかかる情報、避難生活にかかる支援、安否確認者の連絡先	外部提供に同意した要支援者の個別計画の作成及び管理等を行うが、対象人数が膨大なため。	日立トリプルウィン(株)	H30.4.1	H31.3.31	
22	防災課	避難行動要支援者名簿管理業務、個別計画管理業務	避難行動要支援者の基礎情報(氏名・住所・血液型・生年月日・性別・連絡先・要介護度・障害等級・難病医療情報)、家族・緊急連絡先の情報等、自宅の状態、各種福祉サービスの利用状態、具体的な心身の状況、医療にかかる情報、避難生活にかかる支援、安否確認者の連絡先	外部提供に同意した要支援者の名簿更新を行い、支援者へ配布するが、対象ごとに異なる名簿の作成業務量が膨大なため。	トライ(株)	H30.7.20	H30.10.12	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始年月日	委託契約の期限	備考
23	区民課	住居表示業務	所有者名、所有者住所、建物等の住居表示、届出人氏名、届出人住所、届出人電話番号、共同住宅管理会社名、管理会社電話番号	新築届の内容を確認するために現地調査を依頼し、その結果に基づき住居表示台帳の修正をするために測量及び製図の技術を必要とするため。	(株)丸菱行政地図	H30.4.1	H31.3.31	
24	経済課	中小企業セミナー業務	氏名、住所、電話番号	区内企業向けのテーマ設定や開催手段は熟知しており、また、区内企業へ幅広く開催周知を行うことができるため。	東京商工会議所	H30.10.27	H31.3.31	
25	経済課	中小企業等資金融資あっせん	氏名、住所、生年月日・年齢、続柄・親族関係、資格、団体加入の有無、収入、資産、税額、負債の有無・程度、電話番号、印影	区内中小企業の直面している諸問題に適切な指導及び助言を行い、中小企業の経営の安定向上を図るため。	東京商工会議所文京支部	H30.4.1	H31.3.31	
26	経済課	中小企業人材確保・企業改革支援事業	氏名、住所、電話番号、性別、年齢	就職応援セミナー、区内中小企業とのマッチング支援の申込受付、連絡、管理運営を円滑に行うため。	パーソルテンプスタッフ(株) 東日本OS事業本部	H30.7.30	H31.3.31	
27	経済課	内職あっせん相談業務委託	氏名、住所、電話番号	委託先業者は会員資格が区内に所在する事業所であるので、事業所情報を把握しており、また、これまでも内職業務を受託しており、その内容も十分精通しているため。	(一社)文京区勤労者共済会	H30.4.1	H31.3.31	
28	経済課	若年者就労支援講座	氏名、住所、電話番号、性別、年齢	セミナーの申込受付、連絡、管理運営を円滑に行うため。	(株)学情東京本部	H30.4.1	H31.3.31	
29	経済課	創業支援事業	氏名、住所、電話番号、性別、年齢	セミナーの申込受付、連絡、管理運営を円滑に行うため。	エキスパート・リンク(株)	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
30	戸籍住民課	住民基本台帳業務及び印鑑登録証明業務(住民票の写し及び印鑑登録証明書の発行業務(コンビニ交付サービス))	個人番号、住所、方書、世帯主氏名、旧住所、転出先住所、転出先方書、転出先世帯主氏名、本籍、筆頭者、氏名、生年月日、届出年月日、印鑑登録番号、登録年月日、登録事由、登録受付コード、廃止年月日、廃止事由、印鑑登録暗証番号等	区民の利便性の向上、窓口業務の負担軽減及び内部管理コストの削減を図るため。	地方公共団体情報システム機構	H30.4.1	H31.3.31	
31	戸籍住民課	戸籍業務、住民基本台帳業務及び印鑑登録証明業務(戸籍証明業務)	個人番号、住所、方書、世帯主氏名、旧住所、転出先住所、転出先方書、転出先世帯主氏名、本籍、筆頭者、氏名、生年月日、届出年月日、印鑑登録番号、登録年月日、登録事由、登録受付コード、廃止年月日、廃止事由、印鑑登録暗証番号等	行財政改革推進計画(平成24年度～28年度)に基づき、民間活力を活用し、弾力的・効率的な窓口運営により区民サービスの向上を図るため、窓口業務及び郵送請求業務について業務委託する。	パーソルテンプスタッフ(株)	H30.4.1	H31.3.31	
32	アカデミー推進課	施設予約ねっと	氏名、住所、性別、電話番号、メールアドレス、銀行口座、団体加入の有無、音楽・芸術関係の履歴	専門的な知識と接客技術を備えたスタッフによる、効率的な窓口運営を行うため。	パーソルテンプスタッフ(株)	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始年月日	委託契約の期限	備考
33	アカデミー推進課	施設予約ねっとシステム	氏名、住所、利用料金、金融機関名、口座番号	利用料金の収納について、利用者による料金収納手続きの利便性の向上と収納事務の合理化を図るため。	(公財)文京アカデミー (再委託先:みずほファクター(株))	H30.4.1	H31.3.31	
34	アカデミー推進課	施設予約ねっとシステム	個人名、銀行口座、収納登録情報	使用料の収納について、利用者による料金収納手続きの利便性の向上と収納事務の合理化を図る。	(株)みずほ銀行公務事務センター	H30.4.1	H31.3.31	
35	アカデミー推進課	文化育成事業(作品募集)	氏名、住所、電話番号、年齢、性別	文化祭会場での受付手続きの利便性の向上と作品取り扱いの技術が必要であるため	(株)商華堂	H30.7.20	H30.11.5	
36	アカデミー推進課	文化育成事業(出演・参加募集)	住所、氏名、電話番号	本事業の実施にあたっては、高度な専門知識と実践経験を有し、また、区民ニーズに適切かつ迅速に対応するなど、区民の目線に立った安定的かつ円滑な事業運営が必須であるため。 さらに、一層の区民参画型事業の実現のため、事業全般を主体的・自主的な区民の活動に委ねることとし、平成19年度から事業運営を委託している。	文京区民謡協会、文京区謡曲連盟、文京区吟剣詩舞道連盟、文京区合唱連盟、文京区日本舞踊普及会、文京区三曲連盟(事業ごとに業者指定により委託)	H30.4.1	H31.3.31	
37	アカデミー推進課	鑑賞事業チケット販売	氏名、住所、電話番号	登録業者は、シビックホールチケットセンターの管理運営業務と合わせ、公益財団法人文京アカデミー指定管理施設の窓口受付及び施設管理業務を行っており、これらの業務の一体的な運営を確実に行うノウハウや実績を持ち合わせているため。	パーソルテンプスタッフ(株)	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始年月日	委託契約の期限	備考
38	アカデミー推進課	「シビックホールメンバーズWEB」におけるチケット販売委託及び会員管理	氏名、住所、性別、生年月日、電話番号、メールアドレス、(任意)クレジットカード情報	委託先は、チケットの予約・販売を行うチケットングシステムを扱う専門事業者であり、取扱公演数・チケット枚数ともに国内最大規模である。 また、Webの会員制度では委託業者のシステムを利用しチケット販売をするため、委託先以外が会員管理を行うことは困難であるため。	びあ(株)	H30.4.1	H31.3.31	
39	アカデミー推進課	文京アカデミア 受講生情報管理	氏名	区民の生涯学習を支援するためバラエティに富んだ講座を提供することを目的として、講座の企画・運営を専門業務とする民間教育事業者(株)朝日カルチャーセンター、(株)読売日本テレビ文化センター、富士通エフ・オー・エム(株)、東京魚商業協同組合文京4支部、ほか事業者・団体等に委託している。	(株)朝日カルチャーセンター、(株)読売日本テレビ文化センター、富士通エフ・オー・エム(株)、東京魚商業協同組合文京4支部、ほか事業者・団体	H30.4.1	H31.3.31	
40	アカデミー推進課	文京アカデミア 受講生情報管理	氏名	区民の生涯学習を支援するため、区内大学等との連携を強化しバラエティに富んだ講座を提供することを目的として、文京アカデミア講座の一部を大学キャンパス講座と位置づけ、学長講演会等の特別公開講座と共に、区内大学等に講座の企画・運営業務を委託している。	区内大学(短大含む) 19校	H30.4.1	H31.3.31	
41	アカデミー推進課	文京アカデミア 受講生情報管理	氏名、住所、電話番号	区民の生涯学習を支援するため、区内大学等との連携を強化しバラエティに富んだ講座を提供することを目的として、資格取得キャリアアップ講座の企画・運営業務を委託している。	貞静学園短期大学、東洋大学、日本女子大学	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始年月日	委託契約の期限	備考
42	アカデミー推進課	文京アカデミア 生涯学習支援者情報管理	氏名、性別、年齢	文京区の生涯学習推進を支援する地域の人材を育成する講座について、人材育成のノウハウに優れた大学や、育成後の活動を担う団体に企画・運営を委託する。	文京アカデミア生涯学習支援者の会、文の京地域文化インタープリターの会、文京アカデミアサポーターの会、文京学院大学	H30.4.1	H31.3.31	
43	アカデミー推進課	文の京ゆかりの文化人顕彰事業朗読コンテスト	氏名、住所、生年月日、年齢	作品の朗読を全国から公募し、当該事業を行うための審査や人材をそろえる必要があるため、適切かつ迅速な対応や、円滑で精度の高い事業運営が可能な大学に委託する。	学校法人跡見学園	H30.5.16	H30.11.30	
44	アカデミー推進課	観光ガイド事業	氏名、住所、電話番号、性別、生年月日、年齢、資格	観光インフォメーションの運営の一環として実施する事業であるとともに、本区の観光資源に関する十分な知識を有し、かつ観光ガイド事業の運営にも精通した団体に事業を委託し実施することが適当であるため。	(一社)文京区観光協会	H30.4.1	H31.3.31	
45	アカデミー推進課	ふるさと歴史館主催事業(歴史講演会・史跡めぐり)	氏名、性別	文京の地域にある名所・旧跡を題材とするため地域に関する情報や知識を有すること、ワークショップの手法により参加者から意見を引き出し、まとめるファシリテーションのスキルが必要なことが不可欠である。当該事業を行うための専門の人材をそろえ、適切かつ精度の高い事業運営が可能であるため。	国立大学法人東京大学工学系・情報理工学系等事務部	H30.5.31	H31.3.31	
46	アカデミー推進課	文京バックアップアップ事業企画運営業務	氏名、電話番号、メールアドレス、大学名	文京バックアップアップのサイトの開設・運営については、専門的な知識・技術が必要であるため。	凸版(株)コミュニケーション事業本部ソーシャルビジネスセンター	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始年月日	委託契約の期限	備考
47	スポーツ振興課	体育事業(教室事業)	氏名、住所、年齢、性別、電話番号	事業を効果的・効率的に運営するため、各関係スポーツ団体に事業運営全般を委託している。	(株)読売巨人軍、文京区少年サッカー連盟、(公財)日本サッカー協会外8団体	H30.4.1	H31.3.31	
48	スポーツ振興課	体育事業(大会事業)	氏名、住所、年齢、性別、電話番号	事業を効果的・効率的に運営するため、区内各競技のスポーツ組織を統括する本区で唯一の団体に事業運営全般を委託している。	文京区体育協会、文京区少年軟式野球連盟、文京区少年サッカー連盟	H30.4.1	H31.3.31	
49	スポーツ振興課	スポーツ交流ひろば	氏名、住所、年齢、性別、電話番号	事業の円滑な運営と、地域のニーズや課題に即した事業実施を図るため、各地域の住民によって構成された区民活動団体に事業を委託する。	本郷台中学校スポーツ交流ひろば運営委員会、第一中学校スポーツ開放運営委員会、文京区立本郷小学校スポーツ開放運営委員会、根津小学校スポーツ開放運営委員会、湯島小学校スポーツ交流ひろば運営委員会外4団体	H30.4.1	H31.3.31	
50	スポーツ振興課	スポーツ施設の指定管理	氏名、住所、利用料金、金融機関名、口座番号	利用料金の収納について、利用者による料金収納手続きの利便性の向上と収納事務の合理化を図るため。	東京ドームグループ・ミズノ共同事業体 (再委託先:みずほファクター(株))	H30.4.1	H31.3.31	
51	スポーツ振興課	障害者スポーツ事業	氏名、住所、年齢、性別、電話番号	事業の円滑な運営と、講座受講者の個々のニーズや課題に即した事業実施を図るため、区内の青少年育成事業及び社会福祉事業に携わり、様々なノウハウを蓄積している団体に事業を委託する。	特定非営利活動法人えこお	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
52	福祉政策課	住宅あっせん業務	住宅あっせんにより 成立した賃貸借契 約に係る家主及び 賃借人の住所、氏 名、生年月日・年 齢、性別、続柄・親 族関係、婚歴、障害 の有無・程度、住居 の状況、公的扶助、 電話番号	住宅確保要配慮者に対する居住 支援業務に係る窓口業務全般を 区営住宅等の指定管理者に委託 することにより、区民サービスの向 上と職員の事務負担軽減を図るた め。	(株)東急コミュニ ティー	H30.4.1	H31.3.31	
53	福祉政策課	高齢者等入居支援業務	高齢者等入居支援 事業の利用者の住 所、氏名、生年月 日・年齢、性別、続 柄・親族関係、婚 歴、障害の有無・程 度、住居の状況、公 的扶助、電話番号	住宅確保要配慮者に対する居住 支援業務に係る窓口業務全般を 区営住宅等の指定管理者に委託 することにより、区民サービスの向 上と職員の事務負担軽減を図るた め。	(株)東急コミュニ ティー	H30.4.1	H31.3.31	
54	福祉政策課	高齢者賃貸住宅登録事業	高齢者賃貸住宅登 録事業に係る家主 及び入居者の住 所、氏名、生年月 日・年齢、性別、続 柄・親族関係、婚 歴、障害の有無・程 度、職業・職歴、収 入、税額、住居の状 況、公的扶助、電話 番号	住宅確保要配慮者に対する居住 支援業務に係る窓口業務全般を 区営住宅等の指定管理者に委託 することにより、区民サービスの向 上と職員の事務負担軽減を図るた め。	(株)東急コミュニ ティー	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
55	福祉政策課	住宅供給(高齢者アパート)	高齢者アパート家主、入居者、保証人及び緊急連絡先の住所、氏名、生年月日・年齢、性別、続柄・親族関係、在留資格、健康状態、病名・病歴、障害の有無・程度、職業・職歴、暴力団加入の有無、収入、資産、税額、住居の状況、公的扶助、電話番号、口座番号、勤務先、扶養親族	高齢者アパートの管理業務を区営住宅等の指定管理者に委託することにより、福祉政策課所管の住宅管理を一元化して、業務の効率化を図る。	(株)東急コミュニティー	H30.4.1	H31.3.31	
56	福祉政策課	移転費用等助成業務	移転費用等助成事業の利用者の住所、氏名、生年月日・年齢、性別、続柄・親族関係、婚歴、障害の有無・程度、職業・職歴、収入、税額、住居の状況、公的扶助、電話番号	住宅確保要配慮者に対する居住支援業務に係る窓口業務全般を区営住宅等の指定管理者に委託することにより、区民サービスの向上と職員の事務負担軽減を図るため。	(株)東急コミュニティー	H30.4.1	H31.3.31	
57	福祉政策課	すまいる住宅登録事業	すまいる住宅登録事業の利用者の住所、氏名、生年月日・年齢、性別、続柄・親族関係、婚歴、障害の有無・程度、職業・職歴、住居の状況、公的扶助、電話番号	住宅確保要配慮者に対する居住支援業務に係る窓口業務全般を区営住宅等の指定管理者に委託することにより、区民サービスの向上と職員の事務負担軽減を図るため。	(株)東急コミュニティー	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始年月日	委託契約の期限	備考
58	高齢福祉課	高齢者のいきがいと健康づくり推進事業業務	住所、氏名、年齢、電話番号	各種教室・事業の申込受付、連絡、運営等を円滑に行うため。	(公社)文京区シルバー人材センター、(株)台東第一興商、(特非)竹箒の会、(地独)東京都健康長寿医療センター	H30.4.1	H31.3.31	
59	高齢福祉課	緊急通報システム業務	氏名、郵便番号、住所、方書	緊急通報システムの点検のため。	(一社)東京防災設備保守協会	H30.4.1	H31.3.31	
60	高齢福祉課	緊急通報システム業務	氏名、郵便番号、住所、方書、続柄	緊急事態発生時に速やかに救急車を手配するため。	ALSOKあんしんケアサポート(株)	H30.4.1	H31.3.31	
61	高齢福祉課	緊急通報システム業務	氏名、郵便番号、住所、方書、続柄	緊急事態発生時に速やかに救急車を手配するため。	東京消防庁	H30.4.1	H31.3.31	
62	高齢福祉課	火災安全システム業務	氏名、郵便番号、住所、方書	火災安全システムの点検のため。	松本機工(株) H30.6.1社名変更 オリロー(株)	H30.4.1	H31.3.31	
63	高齢福祉課	火災安全システム業務	氏名、郵便番号、住所、方書	火災安全システムの点検のため。	(一社)東京防災設備保守協会	H30.4.1	H31.3.31	
64	高齢福祉課	火災安全システム業務	氏名、郵便番号、住所、方書	ひとり暮らし等の高齢者の居宅に火災が発生したとき、速やかに消防車を手配するため。	東京消防庁	H30.4.1	H31.3.31	
65	高齢福祉課	高齢者自立生活支援事業	氏名、住所、電話番号、性別、年齢	ホームヘルパー養成研修修了者を派遣するため、多くの有資格者を有している事業所に委託することにより、事業を円滑に実施するため。	中高年事業団 や まて企業組合	H30.4.1	H31.3.31	
66	高齢福祉課	老人ホーム入所措置業務	氏名、入所施設、入退所日、措置異動日	措置費の一括受領・支払により、施設及び実施機関の事務処理の負担を軽減するため。	東京都国民健康保険団体連合会	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始年月日	委託契約の期限	備考
67	高齢福祉課	高齢者徘徊探索サービス業務	氏名、郵便番号、住所、方書、性別、年齢	認知症のある高齢者の徘徊時に探索し、家族等に連絡するため。	セコム(株)	H30.4.1	H31.3.31	
68	高齢福祉課	緊急一時保護	氏名、住所、電話番号、性別、年齢、健康状態、病名・病歴	虐待を受けている若しくはそのおそれがある高齢者又は、緊急に保護する必要のある高齢者を、施設に委託することにより事業を円滑に実施するため。	高齢者施設	H30.4.1	H31.3.31	
69	高齢福祉課	地域包括支援センター運営	戸籍・住民記録、心身、経済、生活、経歴・技術に関する情報	地域包括支援センターが行う高齢者や家族に対する総合相談支援業務、権利擁護業務、介護予防ケアマネジメント業務、包括的・継続的ケアマネジメントについて、民間事業者の効率性、専門性を必要とするため。	(福)福音会、(福)洛和福祉会、(福)桜栄会、(医)龍岡会	H30.4.1	H31.3.31	
70	高齢福祉課	長寿祝品贈呈業務	氏名、住所	業者指定による。	東京都茶協同組合文京支部	H30.7.4	H31.3.31	
71	高齢福祉課	理美容サービス業務	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、続柄・親族関係、健康状態、病名・病歴、障害の有無・程度、介護保険の認定結果、住居の状況、電話番号	寝たきりや認知症により外出することが困難な65歳以上高齢者宅へ理美容師を派遣し、対象者の保清及び在宅生活を支援するため、区内の理美容店で構成されている理美容組合へ事業を委託し、効率的な事業展開を可能とする。	東京都理容生活衛生同業組合文京支部本郷地区、東京都理容生活衛生同業組合文京支部小石川地区、東京都美容生活衛生同業組合本郷支部、東京都美容生活衛生同業組合小石川支部	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
72	高齢福祉課	日常生活支援用具の給付 等業務	氏名、住所、性別、 生年月日・年齢、続 柄・親族関係、健康 状態、病名・病歴、 障害の有無・程度、 介護保険の認定結 果、収入、税額、住 居の状況、公的扶 助、電話番号	日常生活支援用具の給付受付業 務を委託することにより、受付業務 の効率化及び高齢者福祉の増進 を図るため	(福)福音会、(福) 洛和福祉会、(福) 桜栄会、(医)龍岡 会	H30.4.1	H31.3.31	
73	障害福祉課	障害者基幹相談支援セン ター運営委託業務	氏名、住所、性別、 続柄・親族関係、婚 歴、宗教、主義・主 張、支持政党、健康 状態、病名・病歴、 障害の有無・程度、 診断結果、職業・職 歴、学歴、資格、成 績、賞罰、団体加入 の有無、収入、資 産、税額、負債の有 無・程度、経済状 況、住居の状況、公 的扶助、趣味・し 好、電話番号、就業 状況、生活状況	障害者の日常生活及び社会生活 を総合的に支援するための法律 (平成17年法律第123号)第77条の 2第2項の規定による。	復生あせび会・文京 槐の会共同事業体	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
74	障害福祉課	障害者の就労支援業務	氏名、住所、生年月日・年齢、国籍、続柄・親族関係、婚歴、健康状態、病名・病歴、障害の有無・程度、診断結果、判定結果、障害者手帳情報、職業・職歴、学歴、資格、成績、賞罰、団体加入の有無、離職理由、紹介経路、収入、住居の状況、公的扶助、趣味・嗜好、電話番号、緊急連絡先	対象者の増加及び障害の複雑化が進んでいるため、障害者就労支援の専門性を高め、安定した支援を行っていくため。	特定非営利活動法人日本就労支援センター	H30.4.1	H31.3.31	
75	障害福祉課	避難行動要支援者名簿管理業務	住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、FAX番号、メールアドレス、代理申請者名、利用している福祉サービス事業者名、安否確認者の連絡先	文京区避難行動要支援者避難支援プラン(全体計画)の規定による。	復生あせび会・文京槐の会共同事業体	H30.4.1	H31.3.31	
76	障害福祉課	預託販売事業	氏名、住所、電話番号	本業務は、バリアフリー施設において障害特性を理解した対応が求められ、障害者会館や文京総合福祉センターの運営業務を行う窓口での受付が適しているため。	(社)武蔵野会	H30.4.1	H31.3.31	
77	生活福祉課	生活保護受給者就労意欲喚起事業委託	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、健康状態、病名・病歴、障害の有無・程度、診断結果、職業・職歴、収入、住居の状況、公的扶助、電話番号	就労意欲や就労能力・生活能力が低い等の就労に向けた課題を多く抱える生活保護受給者に対して、就労意欲の喚起を図るための支援を行う。また、生活保護受給者の自立を図る。	中高年事業団やまて企業組合	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始年月日	委託契約の期限	備考
78	生活福祉課	生活保護受給者就労支援事業	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、健康状態、病名・病歴、障害の有無・程度、診断結果、職業・職歴、収入、住居の状況、公的扶助、電話番号	稼働能力を有する生活保護受給者に対して就労事業を行う事業を実施することにより、経済的、社会的な自立支援を図る。	中高年事業団やまて企業組合	H30.4.1	H31.3.31	
79	生活福祉課	文京区学習支援事業	住所、氏名、性別、生年月日・年齢、健康状態、成績、収入、住居の状況、電話番号	基礎的、基本的な学力の定着のある児童、生徒に対する学習支援に関し、豊富な経験と実績を有しているため。さらに、学習環境を整えるために、民生委員、児童委員、こども家庭支援センター、文京区社会福祉協議会等の関係機関と連携、協力し文京区内で唯一安定な活動を維持している団体であるため。	(社)てらまっち	H30.4.1	H31.3.31	
80	生活福祉課	受験生チャレンジ支援貸付事業受付業務	住所、氏名、性別、生年月日・年齢、健康状態、学歴、収入、資産、税額、住居の状況、電話番号	当該事業は、東京都社会福祉協議会(以下「東社協」という。)が実施する事業の受付業務を行うものであり、利用者を東社協に円滑に引き継ぎ、利用者の利便を図るとともに、業務の確実な実施を行うため、従来から東社協と連携を図っている文京区社会福祉協議会に委託することにより的確な事業実施ができる。	文京区社会福祉協議会	H30.4.1	H31.3.31	
81	生活福祉課	生活困窮者自立相談支援事業	住所、氏名、性別、生年月日・年齢、健康状態、病名・病歴、障害の有無・程度、診断結果、職業・職歴、収入、資産、住居の状況、公的扶助、電話番号	生活困窮者の自立促進を図るために、対象者に対し総合的なアセスメントを行い、個々の生活困窮者の課題に対し適切なアプローチ及び的確な関係機関への連携等を要することから、幅広い専門的な知識が求められるため。	中高年事業団やまて企業組合	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
82	介護保険課	新任介護職員人材育成プログラム研修	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、勤務先、学校名	介護人材確保・定着の一環である職員の離職防止及び区内介護事業者同士のネットワーク作りを目的とした研修を開催するため。	(株)Join for Kaigo	H30.5.11	H31.3.31	
83	介護保険課	介護保険業務	氏名、住所、被保険者番号、介護保険料額、所得区分、送付先住所、送付先氏名	介護保険料納入通知書の送付を迅速かつ効率的に行うため。	カワセコンピュータサプライ(株)東京	H30.4.1	H30.7.13	
84	介護保険課	介護保険業務	氏名、住所、被保険者番号、生年月日、性別、負担割合、送付先住所、送付先氏名	介護保険負担割合証の作成を効率的に行うため。	カワセコンピュータサプライ(株)東京	H30.6.8	H30.7.13	
85	介護保険課	介護保険業務	氏名、住所、被保険者番号、介護保険料額、金融機関名、口座番号	介護保険料の収納状況を被保険者ごとにシステム処理するため。	(株)みずほ銀行公務事務センター	H30.4.1	H31.3.31	
86	介護保険課	介護保険業務	被保険者氏名、被保険者住所、被保険者番号、給付状況等	「介護サービス利用状況のお知らせ」(給付費通知)の発送事務を効率的に行うため。	(株)カネヨシ印刷	H30.9.11	H30.10.2	
87	介護保険課	介護保険業務	被保険者氏名、被保険者住所、被保険者番号、給付状況等	「介護サービス利用状況のお知らせ」(給付費通知)の発送事務を効率的に行うため。	(株)カネヨシ印刷	H31.1.15	H31.2.1	
88	介護保険課	介護保険業務	氏名、被保険者番号等	「高額介護サービス費決定通知」の発送事務を効率的に行うため。	富士ビジネス・サービス(株)	H30.4.1	H31.1.31	
89	介護保険課	高齢者紙おむつ支給業務	郵便番号、住所、方書、氏名	支給要件に該当する高齢者宅等へ、規定された期間内で紙おむつの現物配送を行うため。	(株)成玉舎	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
90	介護保険課	要介護(要支援)認定調査	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、続柄・親族関係、通称名、健康状態、病名、障害の有無・程度、職業、資格、住居の状況、公的扶助、電話番号、福祉サービスの受給状況	要介護認定を受けようとする被保険者よりなされた申請に基づき、申請者の所在地において認定調査を実施するため。	居宅介護支援事業者、介護保険施設、事務受託法人	H30.4.1	H31.3.31	
91	介護保険課	要介護(要支援)認定調査	個人番号、氏名、住所、性別、生年月日・年齢、続柄・親族関係、通称名、健康状態、病名、障害の有無・程度、電話番号	要介護認定申請の受付事務を、介護・福祉基盤の整備単位である日常生活圏域の高齢者あんしん相談センター・分室で実施するため。	(福)洛和福祉会、(福)福音会、(福)桜栄会、(医)龍岡会	H30.4.1	H31.3.31	
92	介護保険課	寝たきり高齢者福祉業務	氏名、住所、性別、生年月日、年齢、続柄、親族関係、健康状態、病名、病歴、障害の有無・程度、介護保険の認定結果、住居の状況	寝たきり高齢者等に対して実施する紙おむつ支給業務、住宅設備等改造事業の受付業務を委託することにより、受付業務の効率化及び高齢者福祉の増進を図るため。	(福)洛和福祉会、(福)福音会、(福)桜栄会、(医)龍岡会	H30.4.1	H31.3.31	
93	国保年金課	国民健康保険資格賦課業務	世帯主氏名、住所、国保記号番号	国民健康保険当初お知らせ・便利帳の大量の封入封緘作業を委託することにより、作業が効率的になり速やかに郵送することができるため。	(株)ディーエムエス	H30.4.2	H30.4.20	
94	国保年金課	国民健康保険業務資格賦課業務	世帯主氏名、被保険者氏名、生年月日、住所、性別、国保記号番号、一部負担金割合等	国民健康保険高齢受給者証の定期更新に係る、大量の封入封緘作業を効率的に行うため。	富士ビジネス・サービス(株)	H30.4.2	H30.8.13	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
95	国保年金課	国民健康保険料徴収業務	被保険者情報、税情報、電話番号等	国民健康保険料の未納対策を効率的に行うため。	(公財)東京税務協会	H30.4.1	H31.3.31	
96	国保年金課	国民健康保険資格賦課業務	氏名、住所、算定基礎額、保険料額、世帯状況等	国民健康保険料通知書等の大量の封入封緘作業を効率的に行うため。	富士ビジネス・サービス(株)	H30.4.2	H30.8.13	
97	国保年金課	国民健康保険料徴収業務	住所、氏名、被保険者記号番号、督促額	国民健康保険料督促状の発送事務の効率化、経費削減のため。	光ビジネスフォーム(株)	H30.4.1	H31.3.31	
98	国保年金課	国民健康保険料徴収業務	住所、氏名、被保険者記号番号、保険料賦課額	国民健康保険料定期納付書の発送事務の効率化、経費節減のため。	富士ビジネス・サービス(株)	H30.9.13	H30.11.15	
99	国保年金課	国民健康保険料徴収業務	住所、氏名、被保険者記号番号、保険料賦課額	国民健康保険料の納付機会拡大のため、コンビニエンスストアでの支払いを可能とする。	(株)NTTデータ	H30.4.1	H31.3.31	
100	国保年金課	国民健康保険給付業務	氏名、病名、診療記録等	国民健康保険診療報酬の審査及び支払業務等は、東京都国民健康保険団体連合会において共同処理するため。	東京都国民健康保険団体連合会	H30.4.1	H31.3.31	
101	国保年金課	国民健康保険給付業務	氏名、病名、診療記録等	診療報酬明細書の内容点検は、専門性を要する業務であるため。	(株)エムアイシー	H30.4.1	H31.3.31	
102	国保年金課	国民健康保険給付業務	住所、世帯主氏名、受診者氏名、被保険者記号番号、医療機関、医療費等	国民健康保険被保険者に送付する医療費通知の封入及び封緘業務を効率的に行うため。	水三島紙工(株)東京支社	H30.11.21	H31.2.5	
103	国保年金課	国民健康保険給付業務	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、健康状態、病名・病歴、診断結果、記号番号	点検対象件数が20,400件と大規模であり、一連の業務(申請書の内容点検、施術内容照会文書等の送付・回収・問い合わせ対応、申請書の画像データ化、点検効果等分析・報告)について、技術力・専門性のある事業者へ委託することが適当であるため。	ガリバー・インターナショナル(株)東京本部	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始年月日	委託契約の期限	備考
104	国保年金課	国民健康保険資格賦課業務 国民健康保険給付業務	個人番号、被保険者証記号番号、氏名、住所、性別、生年月日、資格得喪年月日等	国民健康保険法第113条の3の規定に基づく保険給付の実施、保険料の徴収、保健事業の実施その他の厚生労働省令で定める事務に係る情報の収集又は整理に関する事務の共同委託に際して、事前の準備として行う国保情報集約システムの運用テスト及び本番環境設定に係る作業を東京都国民健康保険団体連合会にて行うため。	東京都国民健康保険団体連合会	H30.4.1	H31.3.31	
105	国保年金課	後期高齢者医療健康診査業務	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、健康状態、病名・病歴、障害の有無、診断結果、電話番号、趣味・嗜好	後期高齢者医療健康診査受診券の発送は約2万通処理しなければならず、限られた期間内に折り込み・封入することは困難であるため。	(社)本郷の森 銀杏企画、地域活動支援センター エナジーハウス	H30.4.2	H30.6.6	
106	国保年金課	後期高齢者医療健康診査業務	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、健康状態、病名・病歴、障害の有無、診断結果、趣味・嗜好	専門的技術と知識を要するため。	(一社)小石川医師会、(一社)文京区医師会	H30.6.15	H31.3.31	
107	国保年金課	後期高齢者医療の保険料徴収業務	氏名、住所、被保険者番号、決定・通知理由、賦課のもととなる所得金額、保険料額、保険料徴収方法、特別徴収義務者、特別徴収対象年金、金融機関名、口座名義人	大量の封入封緘作業を職員が行うよりも効率的であるため。	東栄情報サービス(株)	H30.4.1	H30.7.17	
108	国保年金課	後期高齢者医療の保険料徴収業務	氏名、住所、被保険者番号、仮徴収保険料額、特別徴収対象年金、特別徴収義務者	大量の封入封緘作業を職員が行うよりも効率的であるため。	富士ビジネス・サービス(株)	H30.4.1	H30.4.4	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
109	国保年金課	後期高齢者医療の保険料 徴収業務	氏名、住所、被保険 者番号、保険料口 座振替済額、金融 機関名、本・支店名	大量の封入封緘作業を職員が行う よりも効率的であるため。	東栄情報サービス (株)	H30.11.9	H31.1.11	
110	国保年金課	特定健康診査・特定保健 指導業務	被保険者証記号番 号、氏名、住所、性 別、生年月日、資格 得喪年月日	国民健康保険法第83条に基づき、 都内保険者で設立された国民健康 保険団体連合会で開発している特 定健診等データ管理システムを利用 するため。	東京都国民健康保 険団体連合会	H30.4.1	H31.3.31	
111	国保年金課	特定健康診査・特定保健 指導業務	住所、氏名、通称 名、診断結果等を含 むデータ	特定健康診査・特定保健指導は、 5か年の実施計画を作成し、目標 値を設定しているが、平成29年度 の受診率は目標値に及ばない状 況であった。特定健康診査の周知 及び勧奨を行い、受診率の向上を 図るため本事業を委託する。	(株)現代けんこう出 版	H30.7.20	H30.10.10	
112	国保年金課	特定健康診査・特定保健 指導業務	氏名、住所、性別、 生年月日・年齢、健 康状態、病名・病 歴、障害の有無、診 断結果、電話番号、 趣味・嗜好	特定健康診査受診券の発送は2万 通以上処理しなければならず、限 られた期間内に折り込み・封入す ることは困難であるため。	(福)本郷の森 銀 杏企画	H30.4.2	R1.6.6	
113	国保年金課	特定健康診査・特定保健 指導業務	氏名、住所、性別、 生年月日・年齢、健 康状態、病名・病 歴、障害の有無、診 断結果、趣味・嗜好	専門的技術と知識を要するため。	(一社)小石川医師 会、(一社)文京区 医師会	H30.6.15	H31.3.31	
114	国保年金課	特定健康診査・特定保健 指導業務	氏名、住所、性別、 生年月日・年齢、健 康状態、病名・病 歴、障害の有無、診 断結果、電話番号、 趣味・嗜好	文京区特定保健指導を実施するた め。	(株)ペネフィットワ ン・ヘルスケア	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始年月日	委託契約の期限	備考
115	子育て支援課	ベビーシッターの派遣による子育て支援事業(ひとり親家庭緊急一時ホームヘルパー派遣事業)	氏名、住所、電話番号、性別、生年月日・年齢、続柄・親族関係、健康状態、病名・病歴、障害の有無・程度、生活状況	専門的知識と技術を必要とするため。	(株)パソナフォスター、(株)ポピンズ	H30.4.1	H31.3.31	
116	子育て支援課	一時保育事業(キッズルーム)	氏名、住所、電話番号、性別、生年月日・年齢、続柄・親族関係、健康状態、病名・病歴、障害の有無・程度、生活状況	専門的知識と技術を必要とするため。	(株)テnderラビングケアサービス、ピジョンハーツ(株)、(株)日本保育サービス	H30.4.1	H31.3.31	
117	子育て支援課	病児・病後児保育事業	氏名、住所、電話番号、性別、生年月日・年齢、続柄・親族関係、健康状態、病名・病歴、障害の有無・程度、生活状況、勤務先	専門的知識と技術を必要とするため。	(医)泰篤会、保坂こどもクリニック、学校法人順天堂	H30.4.1	H31.3.31	
118	子育て支援課	ファミリー・サポート・センター事業	氏名、住所、電話番号、性別、生年月日・年齢、続柄・親族関係、健康状態、病名・病歴、障害の有無・程度、生活状況、勤務先	専門的知識と技術を必要とするため。	(福)文京区社会福祉協議会	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始年月日	委託契約の期限	備考
119	子育て支援課	子育て短期支援事業	氏名、住所、電話番号、性別、生年月日・年齢、続柄・親族関係、健康状態、病名・病歴、障害の有無・程度、生活状況、勤務先、保険証記号・番号	専門的知識と技術を必要とするため。	(福)二葉保育園二葉乳児院、(福)武蔵野会	H30.4.1	H31.3.31	
120	子育て支援課	子育て応援メールマガジン配信事業	生年月日、郵便番号、メールアドレス、出産予定日	専門的知識と技術を必要とするため。	NPO法人 きずなメール・プロジェクト	H30.4.1	H31.3.31	
121	子育て支援課	子育てひろば事業	氏名、住所、電話番号、性別、生年月日・年齢	専門的知識と技術を必要とするため。	(福)武蔵野会	H30.4.1	H31.3.31	
122	幼児保育課	児童の保護者に対する緊急情報の一斉連絡配信	氏名、学年、メールアドレス、電話番号、FAX番号	高セキュリティのデータセンター内で管理されているサーバー内で効率的な処理ができるため。	(株)NTTデータ	H30.4.1	H31.3.31	
123	幼児保育課	保育の実施業務	氏名、住所、保育料、金融機関名、口座番号	保育の実施業務のうち保育料の収納について、保護者による保育料収納手続の利便性の向上と収納事務の安定・合理化を図るため。	(株)みずほ銀行公務事務センター	H30.4.1	H31.3.31	
124	子ども家庭支援センター	育児支援ヘルパー事業	氏名、住所、電話番号、性別、生年月日・年齢、続柄、親族関係、健康状態、病名・病歴、障害の有無・程度、診断結果、住居の状況	業務の効率化、民間の専門知識の活用のため。	特定非営利活動法人バディチーム、(株)ケアワーク弥生	H30.4.1	H31.3.31	
125	生活衛生課	ねずみ・衛生害虫の駆除業務	氏名、住所、電話番号	専門的知識と技術を必要とするため。	(株)ミヤコ消毒	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
126	生活衛生課	シニア入浴事業	氏名、性別、電話番号	シニア入浴カードを申請する区民に対し、浴場で交付するため。	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合文京支部	H30.4.1	H31.3.31	
127	健康推進課	在宅療養者等歯科訪問健診・相談指導	氏名、住所、生年月日・年齢、電話番号、病歴、口腔内状況、診断結果	専門的技術と知識を要するため。	(一社)東京都文京区小石川歯科医師会、(一社)東京都文京区歯科医師会	H30.4.1	H31.3.31	
128	健康推進課	健康診査業務	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、健康状態、病名・病歴、診断結果	健康増進法に基づく健康診査の実施にあたり、専門的技術と知識を要するため。	(一社)小石川医師会、(一社)文京区医師会	H30.6.15	H31.3.31	
129	健康推進課	健康診査業務	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、健康状態、病名・病歴、診断結果	肝炎ウイルス検査の実施にあたり、専門的技術と知識を要するため。	(一社)小石川医師会、(一社)文京区医師会	H30.6.15	H31.1.31	
130	健康推進課	健康診査業務	氏名、住所、性別、生年月日・年齢	健康診査受診券(約2千通)の発送において、限られた期間内に折り込み・封入することは困難であるため。	(福)本郷の森 銀杏企画	H30.4.3	H30.6.8	
131	健康推進課	健康診査業務	氏名、住所、性別、生年月日、検診結果	精度管理のため、受診結果をデータ管理する必要があるが、件数が多く、短期間で職員が処理するのは難しいため。	(株)データサービス	H30.4.1	H30.11.30	
132	健康推進課	がん検診業務	氏名、住所、性別、年齢	対象年齢の区民に対して、胃がん検診受診票を送付するため。	カワセコンピュータサプライ(株)東京本社	H30.4.1	H30.5.25	
133	健康推進課	がん検診業務	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、健康状態、病名・病歴、診断結果	大腸がん検診の実施にあたって、専門的技術と知識を要するため。	(一社)小石川医師会、(一社)文京区医師会	H30.6.15	H31.1.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
134	健康推進課	がん検診業務	氏名、住所、性別、 生年月日・年齢、健 康状態、病名・病 歴、診断結果	専門的技術と知識を要するため。	(一社)小石川医師 会、(一社)文京区 医師会、(公財)東 京都予防医学協会	H30.4.10	H31.3.30	
135	健康推進課	がん検診業務	氏名、住所、性別、 生年月日、年齢	対象年齢の区民に対して、女性特 有のがん検診に基づく検診手帳及 び無料クーポン券を送付するた め。	カワセコンピュー ターサプライ(株)東 京本社	H30.5.2	H30.11.12	
136	健康推進課	がん検診業務	氏名、住所、性別、 生年月日・年齢、健 康状態、病名・病 歴、診断結果	専門的技術と知識を要するため。	(医)同友会、(財) 近藤記念医学財 団、(医)大坪会 小 石川東京病院、 (財) 慈愛会、(医) 大坪会 東都文京 病院、(医)静晴会 山田胃腸科外科医 院、(医)こころと からの元氣プラザ	H30.4.10	H31.3.30	
137	健康推進課	がん検診業務	氏名、住所、性別、 生年月日・年齢、健 康状態、病名・病 歴、診断結果	専門的技術と知識を要するため。	(一社)小石川医師 会、(一社)文京区 医師会	H30.4.1	H31.3.31	
138	健康推進課	がん検診業務	氏名、住所、性別、 生年月日・年齢、健 康状態、病名・病 歴、診断結果	大腸がん検診の受診結果資料の 点検作業実施にあたって、限られ た期間内の作業が困難であるた め。	(福)本郷の森 銀 杏企画	H30.10.2	H31.3.29	
139	健康推進課	がん検診業務	氏名、住所、性別、 年齢	対象年齢の区民に対して、がん検 診受診勧奨はがき等を送付するた め。	カワセコンピュー ターサプライ(株)東 京本社	H30.5.2	H30.11.12	
140	健康推進課	がん検診業務	氏名、住所、性別、 生年月日、検診結 果	検診の精度管理のため、受診結果 をデータ管理する必要があるが、 件数が多く、短期間で職員が処理 するのは難しいため。	(株)データサービス	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
141	健康推進課	1歳6か月児健診業務	氏名、住所、性別、 生年月日・年齢、職 業、健康状態、病 名・病歴、診断結果	専門的技術と知識を要するため。	(一社)小石川医師 会、(一社)文京区 医師会	H30.4.1	H31.3.31	
142	健康推進課	出産前後小児保健指導業 務	氏名、住所、性別、 生年月日・年齢、健 康状態、病名・病 歴、指導内容	専門的技術と知識を要するため。	(一社)小石川医師 会、(一社)文京区 医師会	H30.4.1	H31.3.31	
143	健康推進課	妊婦歯周疾患検診業務	氏名、住所、生年月 日・年齢、電話番 号、病歴、口腔内状 況、診断結果	専門的技術と知識を要するため。	(社)東京都文京区 小石川歯科医師 会、(社)東京都文 京区歯科医師会	H30.4.1	H31.3.31	
144	健康推進課	障害者歯科診療	氏名、住所、性別、 生年月日・年齢、健 康状態、病名・病 歴、障害の有無、診 断結果、電話番号	専門的技術と知識を要するため。	(社)東京都文京区 小石川歯科医師会	H30.4.1	H31.3.31	
145	健康推進課	歯周疾患検診	住所、氏名、性別、 生年月日・年齢、電 話番号、健康状態、 病名・病歴、診断結 果、電話番号	専門的技術と知識を要するため。	(一社)東京都文京 区小石川歯科医師 会、(一社)東京都 文京区歯科医師会	H30.8.1	R1.12.28	
146	健康推進課	歯周疾患検診	住所、氏名、生年月 日・年齢	受診券の発送は短期間のうちに約 2万8千通の折り込み・封入を処理 しなければならないため。	(福)本郷の森 銀 杏企画、地域活動 支援センターエナ ジーハウス	H30.6.23	R1.7.21	
147	健康推進課	歯周疾患検診	性別、生年月日・年 齢、健診結果、口腔 内状況	受診結果全項目をデータ管理する 必要があり、3,000件と件数が多い ため。	(株)データサービス	H30.10.2	H31.2.28	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始年月日	委託契約の期限	備考
148	健康推進課	短期集中予防サービス(プログラム事業)対象者把握事業	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、健康状態、病名・病歴、障害の有無・程度、診断結果、電話番号	約12,500人に介護予防チェックリスト等を発送し、回収したデータを分析判定の上、回答者に結果票及び事業案内等を発送するため。	日本通信紙(株)	H30.4.1	H31.3.31	
149	健康推進課	母子健康手帳交付	個人番号、団体内統合宛名番号、出産予定日	マイナンバーの情報連携対応による情報提供データ作成のため。	(株)データサービス	H30.4.1	H31.3.31	
150	健康推進課	若年層向け健康増進事業	氏名、住所、性別、生年月日・年齢	健康情報誌の発送は約4千通処理しなければならず、限られた期間内に折り込み・封入することは困難であるため。	(福)本郷の森 銀杏企画	H31.1.19	H31.3.15	
151	予防対策課	公害健康被害認定業務	氏名、住所、電話番号、性別、生年月日、年齢、公害医療手帳記号番号、疾病名、医学的検査結果	公害健康被害の補償等に関する法律に係る更新認定及び障害等級見直しの審査に必要な医学的検査は、特殊な検査を伴うため特定医療機関しか行うことが出来ないこと等のため。	(公財)結核予防会総合健診推進センター	H30.4.1	H31.3.31	
152	予防対策課	公害健康被害補償業務	氏名、住所、性別、生年月日、年齢、健康状態、病名・病歴、診断結果、治療内容、入院医療機関、通院医療機関、職業・職歴、住居の状況、電話番号、家族の連絡先、保険情報、口座情報等	公害健康被害認定患者および大気汚染障害被認定者の住所氏名等の情報をシステムで管理するため、システム業者に保守等を依頼する。	(株)アクト	H30.4.1	H31.3.31	
153	予防対策課	医療費補償給付	氏名、性別、生年月日、公害医療手帳記号番号、疾病名、公害診療報酬記録、公害調剤報酬記録等	診療報酬明細書の内容点検は専門性を要する業務であり、点検事務及び電算入力作業を効率的に行うため。	(株)エム・アイ・シー	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
154	予防対策課	精神保健福祉対策	氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、医療機関等、医療保険、病名、障害等級、手帳番号、受給者証番号、同一世帯員、市民税賦課情報、障害サービス受給状況等	精神保健福祉対策のため対象者の住所氏名等の情報システムの管理について、業者に保守等を依頼する。	(株)日立キャピタル	H30.4.1	H31.3.31	
155	予防対策課	定期予防接種	氏名、住所、性別、生年月日、年齢、住民番号	高齢者インフルエンザの対象者に、予診票、パンフレット等を一括して個別に郵送するため。	光ビジネスフォーム(株)	H30.6.29	H30.9.25	
156	予防対策課	定期予防接種	氏名、住所、性別、生年月日、年齢、住民番号	定期高齢者用肺炎球菌及びMR2期の対象者に、予診票、パンフレット等を一括して個別に郵送するため。	富士ビジネス・サービス(株)	H31.2.4	H31.3.25	
157	予防対策課	定期予防接種	氏名、住所、生年月日、年齢、性別、住民番号	日本脳炎第2期及びDT第2期の対象者に、予診票、パンフレット等を一括して個別に郵送するため。	富士ビジネス・サービス(株)	H30.4.1	H31.3.29	
158	予防対策課	定期予防接種	住所、氏名、生年月日、年齢、性別、住民番号	生後1か月半頃の対象者に、予診票綴り、パンフレット等を一括して個別に郵送するため。	(株)カネヨシ印刷	H30.4.1	H31.3.29	
159	予防対策課	予防接種	個人番号、宛名番号、世帯番号、氏名(通称名含む)、住所、性別、生年月日、続柄・親族関係、世帯主、接種記録、障害の有無、電話番号、異動情報、発行制限、在留資格、中学校・小学校指定コード	予防接種法に基づく定期予防接種及び文京区独自に費用助成を行っている任意予防接種について、システム接種記録を管理する。また、定期予防接種については、番号法により、他自治体と接種記録の情報連携を行うため、システム業者に保守等を依頼する。	(株)両備システムズ	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
160	予防対策課	要医療援護者の災害時支援計画策定業務	氏名、住所、性別、生年月日、年齢、健康状態、病名・病歴、診断結果、治療内容等	要医療援護者の災害時個別支援計画策定は、計画策定対象者の病状、医療処置の状況等を十分把握して訪問看護ステーションの職員でないと対象者の計画を策定することが難しいため。	訪問看護ステーション	H30.4.1	H31.3.31	
161	保健サービスセンター	乳児家庭全戸訪問事業	氏名、住所、性別、電話番号、生年月日、健康状態、出産場所、続柄・親族関係、病名・病歴	専門的知識と技術を必要とするため。	契約助産師	H30.4.1	H31.3.31	
162	保健サービスセンター	両親学級	氏名、住所、性別、電話番号、生年月日・年齢、出産予定日	両親学級の申込受付、連絡、運営を円滑に行うため。	(株)ポピンズ	H30.4.1	H31.3.31	
163	保健サービスセンター	新生児沐浴指導事業	氏名、住所、性別、電話番号、生年月日、健康状態	専門的知識と技術を必要とするため。	契約助産師	H30.4.1	H31.3.31	
164	保健サービスセンター	妊娠・出産支援事業(産後ケア事業等)	氏名、住所、性別、生年月日、年齢、続柄・親族関係、電話番号、世帯構成、出産予定、出産日、退院予定日、出産医療機関、出生体重、健康状態、病名・病歴	専門的設備及び知識、技術が必要であるとともに、円滑な事業実施に必要なため。	(医)大坪会 東都文京病院	H30.4.1	H31.3.31	
165	保健サービスセンター	健康づくり事業	氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、健康状態、病名・病歴、診断結果、職業・病歴、趣味・し好	健康センター(トレーニング室)利用者の施設利用に当たっての適切な運動指導と安全確保及び施設の円滑な運営のため。	(株)東京アスレティッククラブ	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
166	都市計画課	都市計画調査及び関係協議業務	氏名、住居、住居の状況	都市計画変更に伴う影響調査の実施にあたり、建設及び都市計画に関する技術・ノウハウを必要とするため。	昭和(株)東京支社	H30.7.19	H31.3.29	
167	地域整備課	細街路拡幅整備業務	氏名、住所、道路部分の現況図	専門的技術と知識を要するため。	(株)一條測量設計 東京支店	H30.4.1	H31.3.31	
168	地域整備課	細街路拡幅整備業務	氏名、住所、電話番号、印影	資料をデジタルデータ化して運用稼働中の細街路管理台帳システムをリンクさせる過程で、プログラムファイルの一部を操作する必要があるため。	(株)ヤチホ	H30.4.1	H31.3.31	
169	地域整備課	根津駅周辺地区まちづくりの推進	地区内の土地・建物等の権利者の住所及び氏名	専門的技術と知識を要するため。	昭和(株)	H30.4.1	H31.3.31	
170	地域整備課	地区まちづくり調査業務	地区内の土地・建物等の権利者の住所及び氏名	専門的技術と知識を要するため。	(株)都市環境研究所	H30.4.1	H31.3.31	
171	地域整備課	地区まちづくり調査業務	地区内の土地・建物等の権利者の住所及び氏名	専門的技術と知識を要するため。	昭和(株)	H30.4.1	H31.3.31	
172	地域整備課	地区まちづくり調査業務	地区内の土地・建物等の権利者の住所及び氏名	専門的技術と知識を要するため。	(株)日建設計	H30.4.1	H31.3.31	
173	地域整備課	耐震化アドバイザー派遣	相談者の住所、氏名及び電話番号	専門的技術と知識を要するため。	(一社)東京都建築士事務所協会 文京支部	H30.4.1	H31.3.31	
174	地域整備課	専門家派遣業務	相談者の住所、氏名及び電話番号	専門的技術と知識を要するため。	(財)東京都防災・建築、まちづくりセンター	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
175	地域整備課	文京区耐震化促進事業	戸別訪問の住所、 氏名	専門的技術と知識を要するため。	(一社)文京区建築 設計事務所協会、 (一社)東京都建築 士事務所協会 文 京支部	H30.4.1	H31.3.31	
176	住環境課	住宅供給業務	氏名、住所、性別、 生年月日、続柄・親 族関係、職業・職 歴、電話番号	文京区債権管理条例及び文京区 民住宅等使用料等滞納整理事務 処理要領に基づき、住宅使用料等 を一定期間以上滞納し催告に応じ ない悪質な滞納者に対して、債権 回収及び明渡し請求を行うにあたり、 法律の専門知識や債権回収の ノウハウを必要とするため。	(弁)マイスタット法 律事務所	H30.4.1	H31.3.31	
177	建築指導課	空家等台帳作成業務	氏名、住所、性別、 生年月日・年齢、本 籍、続柄・親族関 係、婚歴、登記情 報、水道閉栓情報、 資産、固定資産税、 住居の状況、公的 扶助、電話番号	空家等対策の推進に関する特別 措置法第11条に基づき、空家等 に関する正確な情報を把握し適切に 対応するために空家等台帳を作成 するが、電子データ作成に専門技 術を要するため。	(株)創建	H30.4.1	H31.3.31	
178	建築指導課	建築計画概要書マイクロ フィルムの作成及びデジタ ルデータ化委託	氏名、住所、資産、 住居の状況、職業、 資格	マイクロフィルム作成及びデジタル データ化について、作成・データ化 の技術を必要とするため。	(株)インフォーマー ジュ	H31.2.22	H31.3.29	
179	管理課	レンタサイクル事業	氏名、住所、電話番 号	効率的運営を図るため。	友輪(株)	H30.4.1	H31.3.31	
180	管理課	自転車駐車場管理業務	申請者氏名、住所、 電話番号	効率的運営を図るため。	友輪(株)	H30.4.1	H31.3.31	
181	管理課	自転車保管所運営業務	返還申請者氏名、 住所、電話番号	効率的運営を図るため。	友輪(株)	H30.4.1	H31.3.31	
182	環境政策課	文京区地球温暖化対策地 域推進協議会及び分科会	氏名、郵便番号、住 所、方書	手続きの合理化を図るため。	(株)建設技術研究 所	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始年月日	委託契約の期限	備考
183	リサイクル清掃課	リサイクル推進サポーター養成講座	氏名	区民の受け入れ体制に実績があり、平成21年度よりリサイクル推進サポーター養成講座の実施実績があるため。	文京学院大学生涯学習センター	H30.4.1	H30.6.29	
184	文京清掃事務所	清掃事業	粗大ごみ処理を希望する者の氏名・住所・電話番号	粗大ごみの収集に効率化・円滑化を図るため。	東京都環境衛生事業協同組合文京区支部	H30.4.1	H31.3.31	
185	整備技術課	近隣家屋調査	氏名、住所、電話番号、住居の状況	文京区標準契約約款(工事請負)第28条「第三者に及ぼした損害」に基づき、区が発注する工事の施工による近隣家屋への損害について、工事受注者に調査させることが合理的なため。	日本・アサヒ・リン・ドス建設共同企業体	H30.11.16	H31.3.31	
186	整備技術課	近隣家屋調査	氏名、住所、電話番号、住居の状況	文京区標準契約約款(工事請負)第28条「第三者に及ぼした損害」に基づき、区が発注する工事の施工による近隣家屋への損害について、工事受注者に調査させることが合理的なため。	松下・山口建設共同企業体	H30.4.1	H31.3.31	
187	選挙管理委員会事務局	選挙人名簿調製業務	氏名、住所、性別、宛名番号、簿冊番号	平成31年4月21日執行予定の文京区議会議員及び文京区長選挙において、選挙人名簿に登録された区民に対し、入場整理券を発送するための事前準備(入場整理券用紙印刷及び印字プログラム作成)を迅速かつ効率よく行うため。	水三島紙工(株)東京支店	H31.2.2	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
188	教育総務課	貸付金の債権整理及び回収	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、本籍、国籍、続柄・親族関係、婚歴、改姓、死亡届、印鑑証明書、在籍校、卒業校、健康状態、病名・病歴、障害の有無・程度、診断結果、職業・職歴、資格、成績、賞罰、人物評価、休学、原級留置、連帯保証人、収入、税額、負債の有無・程度、貸付総額、償還方法、住居の状況、公的扶助、電話番号、家庭の状況、口座	豊富な経験と実績を有する者に委任することで、債権回収額の向上が図られるとともに、職員のノウハウの向上に資するため。	弁護士	H30.4.1	H31.3.31	
189	教育総務課	教職員等健康管理	教職員等の氏名、性別、生年月日・年齢、健康状態、病名・病歴、健康診断結果	教職員等の疾病の早期発見と健康管理のため。	(医)こころとからだの元氣プラザ	H30.4.1	H31.3.31	
190	教育総務課	小・中学校及び幼稚園関係諸用紙印刷業務	氏名、生年月日	区立学校・幼稚園の卒業(終了)証書について、筆耕業務の合理化を図るため。	(有)山崎印房、(公社)文京区シルバー人材センター、その他個人事業主	H30.4.1	H31.3.31	
191	教育総務課	学校・幼稚園情報配信システム	幼児・児童・生徒の氏名、学年(クラス)、保護者のメールアドレス、LINEのアカウント情報、電話番号またはFAX番号	・高セキュリティのデータセンター内で管理されているサーバーに大量の個人情報を蓄積できるため。 ・サーバ等専用機器の借上げ及び区役所内での管理が不要となるため等。	(株)NTTデータ	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
192	教育総務課	学校支援地域本部事業	各学校支援地域本部において、地域コーディネーターに選任された方の氏名、住所、電話番号、メールアドレス、銀行口座番号、保険加入の有無、及び学校支援ボランティアとして登録される方の氏名、住所、職業・職歴、資格、電話番号、メールアドレス、保険加入の有無	学校運営の一部を地域住民で組織された団体(学校支援地域本部)に委託することで、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを促進するため。 また、受託団体から学校を支援するボランティアに直接業務を依頼することで、迅速かつ正確に業務が行え、事務の軽減も図られるため。	林町小学校学校支援地域本部、青柳小学校学校支援地域本部、窪町小学校学校支援地域本部、大塚小学校学校支援地域本部、誠之小学校学校支援地域本部、第八中学校地域支援本部、茗台中学校学校支援地域本部	H30.4.1	H31.3.31	
193	教育総務課	文京区学校地域活動参画促進事業委託	文京区学校地域活動参画促進事業における、学校関係者合同研修会の参加者氏名、単位PTAでの役職、中学校サミット連絡会の参加者氏名、文の京クリーンウォークの参加者・保護者氏名、電話番号及びメールアドレス、小学生向け事業の参加者・保護者氏名、電話番号及びメールアドレス、文の恩返し参加者氏名及び電話番号	事業実施団体が直接参加希望者の情報を収集・管理することで、迅速かつ正確に業務が行え、事務の軽減も図られるため。	文京区青少年委員会	H30.4.1	H31.3.31	
194	教育総務課	文林中学校放課後等英会話講座	講座参加者の氏名、性別、年齢(学年)、英会話のレベル	英会話スクールとしてのカリキュラムやノウハウを持った事業者に、質の高い講師を継続的に提供してもらうため。	ベルリッツ・ジャパン(株)	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始年月日	委託契約の期限	備考
195	教育総務課	教職員ストレスチェック委託業務	氏名、生年月日、性別	ストレスチェックの結果及び集団分析について、専門の医療機関に判定してもらうため。	医療機関	H30.4.1	H31.3.31	
196	学務課	文京区立小中学校及び幼稚園に設置した防犯カメラによる録画	肖像	教職員の負担軽減のため	セントラル警備保障(株)	H30.4.1	H31.3.31	
197	学務課	教務用パソコン利用者管理業務	氏名、教職員番号、役職名、所属校(園)	年度当初の異動教職員について、教務用コンピュータのユーザアカウント更新を円滑に行うため。	日立キャピタル(株)	H30.4.1	H31.3.31	
198	学務課	校務支援システム利用者管理業務	氏名、性別、教職員番号、役職名、所属校(園)	年度当初の異動教職員について、校務支援システムのユーザアカウント更新を円滑に行うため。	NECキャピタルソリューション(株)	H30.4.1	H31.3.31	
199	学務課	就学事務	氏名、性別、生年月日、保護者氏名、住所	新入学時における校務支援システムの児童生徒情報登録を円滑に行うため。	NECキャピタルソリューション(株)	H30.4.1	H31.3.31	
200	教育指導課	学力向上個別支援プログラム	児童・生徒氏名、学力内容定着状況調査における児童・生徒の成績、生活行動・学習活動調査における児童・生徒の回答	小学校4年生・中学校1年生ともに国語・算数・社会・理科について調査を実施するが、受託業者は長年の実績があり、学力が調査結果に反映しやすい問題の作成ができる。また、全国学力調査の結果分析についても、長期間にわたる調査結果の蓄積があり、分析についてのノウハウもあるため。	東京書籍(株)	H30.4.1	H31.3.31	
201	児童青少年課	学童クラブ運営業務	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、健康状態、電話番号	育成室の運営(誠之育成室及び汐見第二育成室)のため。	(株)セリオ	H30.4.1	H31.3.31	
202	児童青少年課	学童クラブ運営業務	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、健康状態、電話番号	育成室の運営(柳町第三育成室・駕籠町小学校育成室)のため。	(株)日本保育サービス	H30.4.1	H31.3.31	
203	児童青少年課	学童クラブ運営業務	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、健康状態、電話番号	育成室の運営(本郷第三育成室、文林中学校育成室、湯島小学校育成室)のため。	(株)ベネッセスタイルケア	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始年月日	委託契約の期限	備考
204	児童青少年課	音羽育成室開室準備業務委託	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、健康状態、電話番号	平成31年度4月に開設する音羽育成室を運営する事業者により、保育の引継ぎを含めた開室準備を行うため	(株)テンダーラビン グケアサービス	H31.1.1	H31.3.31	
205	児童青少年課	児童の保護者に対する緊急情報の一斉連絡配信	氏名、学年、電話番号、メールアドレス、FAX番号	育成室へ通室している児童の保護者に対し、災害・悪天候時における緊急情報を育成室から配信するため。	(株)NTTデータ	H30.4.1	H31.3.31	
206	児童青少年課	(指)児童館・育成室運営業務	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、健康状態、電話番号	育成室の運営(千石第一育成室、千石第二育成室及び茗台育成室)のため。	(株)日本保育サービス	H30.4.1	H31.3.31	
207	児童青少年課	(指)児童館・育成室運営業務	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、健康状態、電話番号	育成室の運営(根津育成室及び目白台第二育成室)のため。	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
208	児童青少年課	「STEP」ひきこもり等自立支援事業	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、国籍、続柄・親族関係、婚歴、健康状態、病名・病歴、障害の有無・程度、診断結果、出席日数、欠席理由、生育歴、職業・職歴、学歴、資格、成績、賞罰、学習状況、特技・特性、進路・進学先、就職先、収入、負債の有無・程度、住居の状況、公的扶助、趣味・し好、電話番号、メールアドレス、家庭・家族状況、友人関係、学校名・学年	ひきこもり状態にある若者及びその家族について、相談から就労に至るまでの切れ目ない段階的な支援を行うことから、ひきこもりに対する高度な知識と経験を有するものでなくてはならないため。	(公社)青少年健康センター茗荷谷クラブ	H30.4.1	H31.3.31	
209	児童青少年課	放課後全児童向け事業	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、続柄・親族関係、健康状態、傷害の有無・程度、電話番号	放課後全児童向け事業の運営(林町小学校、駕籠町小学校、明化小学校、小日向台町小学校、指ヶ谷小学校、根津小学校、青柳小学校、金富小学校、柳町小学校、関口台町小学校、大塚小学校、湯島小学校)のため。	たいさん木のひろば運営委員会、駕籠町こども広場、明化こどもひろば、株式会社ベネッセスタイルケア、株式会社日本保育サービス、特定非営利活動法人ワーカーズコープ、株式会社セリオ、特定非営利活動法人「えこお」、株式会社明日葉	H30.4.1	H31.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
210	児童青少年課	文京区青少年プラザ事業	氏名、住所、性別、 生年月日・年齢、続 柄・親族関係、電話 番号、メールアドレス、 学校名・学年、 緊急連絡先、保護 者氏名、保護者メー ルアドレス	青少年プラザ事業運営のため。	認定特定非営利活 動法人カタリバ	H30.4.1	H31.3.31	
211	児童青少年課	汐見小学校放課後事業	氏名、住所、性別、 生年月日・年齢、続 柄・親族関係、健康 状態、病名・病歴、 傷害の有無・程度、 電話番号、振込金 融機関名、口座番 号	汐見小学校放課後事業の運営の ため。	汐見アフタースクー ル運営委員会	H30.4.1	H31.3.31	
212	児童青少年課	こどもひろば関係業務	氏名、住所、年齢、 性別、電話番号	事業の円滑な運営と、地域のニー ズや課題に即した事業実施を図る ため、各地域の住民によって構成 された区民活動団体に事業を委託 する。	湯島小学校こどもひ ろば、誠之小学校校 庭開放運営委員 会、本郷小学校わ んぱく冒険ひろば、 指ヶ谷校庭開放け やきの会	H30.4.1	H31.3.31	
213	教育センター	教育センター事業利用料 の磁気テープによる口座振 替処理	本人(または親権 者)氏名、登録銀 行、支店、口座番 号、利用した事業、 月々の利用料(本人 負担金)	平成20年度から口座引落システム をみずほ銀行と開発した。みずほ 銀行は文京区の公金取り扱い指 定金融機関であり、公務事務セ ンターでは、みずほ銀行で取り扱う口 座振替事務処理等について、他金 融機関と調整を行っているため。	(株)みずほ銀行公 務事務センター	H30.4.1	H31.3.31	

平成30年度 指定管理者制度適用施設(条例第12条・第27条の2に係る報告)

	施設名	個別施設名	指定管理者名	所管課
1	交流館	白山・千駄木	株式会社オーエンス	区民課
		目白台・根津	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	
2	勤労福祉会館		株式会社オーエンス	経済課
3	響きの森文京公会堂		公益財団法人文京アカデミー	アカデミー推進課
4	アカデミー文京			
5	地域アカデミー	湯島・音羽・千石・茗台		
6	文京シビックセンタースカイホール			
7	森鷗外記念館		株式会社丹青社	
8	文京スポーツセンター		東京ドームグループ・ミズノ共同事業体 (株式会社東京ドームスポーツ、株式会社東京ドームファシリティーズ、美津濃株式会社)	スポーツ振興課
9	文京総合体育館			
10	文京江戸川橋体育館			
11	運動場	六義公園運動場・竹早テニスコート・後楽公園少年野球場・小石川運動場		
12	区営住宅		株式会社東急コミュニティー	福祉政策課
13	シルバーピア			
14	障害者住宅			

	施設名	個別施設名	指定管理者名	所管課
15	福祉センター江戸川橋		社会福祉法人武蔵野会	高齢福祉課
16	福祉センター湯島			
17	児童館	目白台第二・根津	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	児童青少年課
		千石	株式会社日本保育サービス	
18	男女平等センター		文京区女性団体連絡会	総務課
19	目白台運動公園		目白台運動公園・西武パートナーズ (西武造園株式会社、西武緑化管理株式会社)	みどり公園課
20	肥後細川庭園		肥後細川庭園パークアップ共同体 (一般財団法人公園財団、西武造園株式会社)	
21	少年自然の家八ヶ岳高原学園		軽井沢フード株式会社	学務課
22	図書館	本郷図書館・水道端図書館・千石図書館・根津図書室	ヴィアックス・紀伊國屋書店共同事業体 (株式会社ヴィアックス、株式会社紀伊國屋書店)	真砂中央図書館
		小石川図書館・本駒込図書館・目白台図書館・湯島図書館・大塚公園みどりの図書室	株式会社図書館流通センター	

目的外利用について(条例第14条に係る報告)

	保管課	本来の業務 (目的外利用を させた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用を する業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
1	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額	福祉政策課	シルバーピア指 定管理業務	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、シルバーピアの料 金を再算定するため。	審議会	H30.12.6	
2	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	高齢福祉課	緊急通報システ ム業務	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、緊急通報システム 利用者負担を再算定するた め。	審議会	H30.12.6	
3	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	高齢福祉課	火災安全システ ム事業	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、老人ホーム入所者 の料金を再算定するため。	審議会	H30.12.6	
4	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	高齢福祉課	老人ホーム入所 措置業務	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、火災安全システム 利用者負担を再算定するた め。	審議会	H30.12.6	

	保管課	本来の業務 (目的外利用を させた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用を する業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
5	税務課	税賦課・徴収業務	収入金額、所得金額、住民税額、課税標準額	国保年金課	国民健康保険資格賦課業務	・国民健康保険の保険料を賦課するため。 ・給付一部負担金の免除のため。	法令	通年	国民健康保険法第113条の2
6	税務課	税賦課・徴収業務	収入金額、所得金額、住民税額、課税標準額	国保年金課	国民健康保険給付業務	・国民健康保険の保険料を賦課するため。 ・給付一部負担金の免除のため。	法令	通年	国民健康保険法第113条の2
7	税務課	税賦課・徴収業務	収入金額、所得金額、住民税額	国保年金課	拠出年金業務	国民年金保険料免除等の所得判定のため。	本人同意 法令	通年	国民年金法第108条
8	税務課	税賦課・徴収業務	収入金額、所得金額、住民税額	国保年金課	福祉年金業務	老齢福祉年金支給のため。	法令	通年	国民年金法第108条
9	税務課	税賦課・徴収業務	収入金額、所得金額、住民税額	国保年金課	後期高齢者医療の資格管理業務	後期高齢者医療制度に加入する被保険者の負担区分判定のため。	法令	通年	高齢者の医療の確保に関する法律第138条第1項
10	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、住所、変更前の所得額、変更後の所得額、変更税額	国保年金課	国民健康保険資格賦課業務	所得金額、課税状況等の変更に伴い、負担金割合を再判定するため。	審議会	H30.12.6	

	保管課	本来の業務 (目的外利用を させた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用を する業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
11	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	国保年金課	国民健康保険給 付業務	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、高額療養費・給付 金等の支給を再判定するた め。受給証交付の再判定をす るため。	審議会	H30.12.6	
12	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	国保年金課	国民健康保険保 険料業務	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、認定証・受療証等 交付の再判定をするため。滞 納整理の再調査をするため。	審議会	H30.12.6	
13	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	国保年金課	拠出年金事務	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、実態調査内容を再 調査するため。	審議会	H30.12.6	
14	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	国保年金課	後期高齢者医療 業務	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、負担金割合を再判 定するため。保険料を再算定 するため。	審議会	H30.12.6	
15	税務課	税賦課・徴収業務	収入金額、所得金 額、住民税額	国保年金課	後期高齢者医療 の保険料徴収業 務	後期高齢者医療制度に加入 する被保険者の保険料額決 定のため。	法令	通年	高齢者の医療の 確保に関する法 律第138条第1項

	保管課	本来の業務 (目的外利用を させた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用を する業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
16	税務課	税賦課・徴収業務	収入、税額	障害福祉課	移動支援・日中短期入所業務	移動支援・日中短期入所における地域生活支援のため	本人同意 法令	通年	障害者総合支援 法第12条
17	税務課	税賦課・徴収業務	収入、税額	障害福祉課	補装具等	補装具等給付のため	本人同意 法令	通年	障害者総合支援 法第12条
18	税務課	税賦課・徴収業務	収入、税額	障害福祉課	自立支援医療	自立支援医療の給付のため	本人同意 法令	通年	障害者総合支援 法第12条
19	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所得額、変更後の所得額、変更税額	障害福祉課	心身障害者日常生活援護業務	所得金額、課税状況等の変更に伴い、NHK放送受信料免除事由を再調査するため。	審議会	H30.12.6	
20	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所得額、変更後の所得額、変更税額	障害福祉課	障害者社会参加支援業務	所得金額、課税状況等の変更に伴い、福祉タクシー券受給資格を再確認するため。	審議会	H30.12.6	

	保管課	本来の業務 (目的外利用を させた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用を する業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
21	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	障害福祉課	障害者福祉手当 支給業務	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、福祉タクシー券受 給資格を再確認するため。	審議会	H30.12.6	
22	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	障害福祉課	障害者医療費助 成業務	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、心身障害者医療 費助成を再算定するため。	審議会	H30.12.6	
23	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	障害福祉課	重度障害者特別 給付金支給	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、重度障害者特別 給付金受給資格を再確認す るため。	審議会	H30.12.6	
24	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	障害福祉課	障害福祉サービ ス	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、障害福祉サービス 負担額を再算定するため。	審議会	H30.12.6	
25	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	障害福祉課	移動支援・日中短 期入所業務	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、移動支援・生活サ ポート・日中短期入所負担額 を再算定するため。	審議会	H30.12.6	

	保管課	本来の業務 (目的外利用を させた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用を する業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
26	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所得額、変更後の所得額、変更税額	障害福祉課	補装具等	所得金額、課税状況等の変更に伴い、補装具等負担額を再算定するため。	審議会	H30.12.6	
27	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所得額、変更後の所得額、変更税額	障害福祉課	自立支援医療	所得金額、課税状況等の変更に伴い、自立支援医療負担額を再算定するため。	審議会	H30.12.6	
28	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所得額、変更後の所得額、変更税額	障害福祉課	障害者日中活動系サービス推進事業補助業務	所得金額、課税状況等の変更に伴い、障害福祉サービス負担額を再算定するため。	審議会	H30.12.6	
29	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所得額、変更後の所得額、変更税額	生活福祉課	生活保護の認定・自立助長・適正実施業務	所得金額、課税状況等の変更に伴い、被保護者の収入を再確認するため。	審議会	H30.12.6	
30	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所得額、変更後の所得額、変更税額	生活福祉課	中国残留邦人生活支援給付金支給	所得金額、課税状況等の変更に伴い、被保護者の収入を再確認するため。	審議会	H30.12.6	

	保管課	本来の業務 (目的外利用を させた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用を する業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
31	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	介護保険課	保険給付関係業 務	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、要介護認定者の 所得を再確認するため。	審議会	H30.12.6	
32	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	介護保険課	保険料徴収関係 業務	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、要介護認定者の 所得を再確認するため。	審議会	H30.12.6	
33	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額	子育て支援課	子育て支援事業	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、利用料金を再確認 するため。	審議会	H30.12.6	
34	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額	子育て支援課	各種手当支給事 務等	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、各種手当受給資 格を再確認するため。	審議会	H30.12.6	

	保管課	本来の業務 (目的外利用を させた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用を する業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
35	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、年度、 所得額、扶養数、 特定扶養数、年少 扶養数、老人扶養 数、控除対象配偶 者等の有無、寡婦 (夫)等該当の有 無、扶養障害者数 等、配特控除額、 雑損控除額、医療 費控除額、小規模 企業共済等控除 額、その他の控除 額、山林所得の有 無・額、申告区分、 処理年月日	子育て支援課	ひとり親家庭等医 療費助成業務	ひとり親家庭等医療費助成業 務のための、所得判定を正確 かつ迅速に行うため。	本人同意 法令	通年	文京区ひとり親 家庭等の医療費 の助成に関する 条例施行規則第 24条
36	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、年度、 所得額、扶養数、 特定扶養数、年少 扶養数、老人扶養 数、控除対象配偶 者等の有無、寡婦 (夫)等該当の有 無、扶養障害者数 等、配特控除額、 雑損控除額、医療 費控除額、小規模 企業共済等控除 額、その他の控除 額、山林所得の有 無・額、申告区分、 処理年月日	子育て支援課	児童手当支給業 務	児童手当支給業務のため の、所得判定を正確かつ迅速 に行うため。	本人同意 法令	通年	児童手当法施行 規則第11条

	保管課	本来の業務 (目的外利用を させた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用を する業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
37	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、年度、 所得額、扶養数、 特定扶養数、年少 扶養数、老人扶養 数、控除対象配偶 者等の有無、寡婦 (夫)等該当の有 無、扶養障害者数 等、配特控除額、 雑損控除額、医療 費控除額、小規模 企業共済等控除 額、その他の控除 額、山林所得の有 無・額、申告区分、 処理年月日	子育て支援課	児童扶養手当支 給業務	児童扶養手当支給業務のため、所得判定を正確かつ迅速に行う。	本人同意 法令	通年	児童扶養手当法 施行規則26条
38	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、年度、 所得額、扶養数、 特定扶養数、年少 扶養数、老人扶養 数、控除対象配偶 者等の有無、寡婦 (夫)等該当の有 無、扶養障害者数 等、配特控除額、 雑損控除額、医療 費控除額、小規模 企業共済等控除 額、その他の控除 額、山林所得の有 無・額、申告区分、 処理年月日	子育て支援課	児童育成手当支 給業務	児童育成手当支給業務のため、所得判定を正確かつ迅速に行うため。	本人同意 法令	通年	文京区児童育成 手当条例施行規 則第18条

	保管課	本来の業務 (目的外利用を させた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用を する業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
39	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	幼児保育課	保育の実施業務	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、保育料を再算定す るため。	審議会	H30.12.6	
40	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	幼児保育課	認証保育所等保 護者助成	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、補助金額を再算定 するため。	審議会	H30.12.6	
41	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	幼児保育課	私立幼稚園等園 児の保護者負担 軽減補助金交付 業務	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、補助金額を再算定 するため。	審議会	H30.12.6	
42	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	健康推進課	育成医療及び療 育給付	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、負担額を再算定す るため。	審議会	H30.12.6	
43	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所 得額、変更後の所 得額、変更税額	予防対策課	精神障害者保健 福祉手帳、自立 支援医療費申請	所得金額、課税状況等の変 更に伴い、各サービスの所得 区分を再判定するため。	審議会	H30.12.6	

	保管課	本来の業務 (目的外利用を させた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用を する業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
44	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所得額、 変更後の所得額、 変更税額	予防対策課	障害福祉サービス	所得金額、課税状況等の変更に 伴い、各サービスの所得区分を 再判定するため。	審議会	H30.12.6	
45	税務課	税賦課・徴収業務	同一世帯員・市民 税賦課情報	予防対策課	精神保健福祉対策	自立支援医療費(精神通院)制度、 障害福祉サービス、障害児通所 サービス、地域生活支援事業利用 者負担上限額決定のため。 心身障害者医療費助成の支給 要件確認のため。	法令	通年	・障害者総合支援法第20条、 第53条 ・精神保健福祉法第45条 ・児童福祉法第21条 ・精神障害者手当条例第3条 ・東京都心身障害者の医療費の 助成に関する条例
46	税務課	税賦課・徴収業務	同一世帯員・市民 税賦課情報	予防対策課	難病医療費申請 経由事務及び障害者総合支援 法に基づく業務	障害者福祉システム(障害福祉 サービス、障害児サービス、 地域生活支援事業)利用者負担 上限額決定のため。	本人同意 法令	通年	・障害者総合支援法第20条、 第53条 ・児童福祉法第21条
47	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更税額	保健サービス センター	医療的ケア児住宅レスパイト 事業	所得金額、課税状況等の変更に 伴い、レスパイト利用負担額を 再算定するため。	審議会	H30.12.6	

	保管課	本来の業務 (目的外利用を させた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用を する業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
48	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所得額、変更後の所得額	教育総務課	奨学資金給付事業	所得金額、課税状況等の変更に伴い、給付資格を再審査するため。	審議会	H30.12.6	
49	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所得額、変更後の所得額、変更税額	学務課	公立幼稚園就園 奨励事業(保育料の減免)	所得金額、課税状況等の変更に伴い、公立幼稚園保育料の減免認定について再調査するため。	審議会	H30.12.6	
50	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所得額、変更後の所得額、変更税額	学務課	就学援助費の支給業務	所得金額、課税状況等の変更に伴い、就学援助費の支給認定について再調査するため。	審議会	H30.12.6	
51	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所得額、変更後の所得額、変更税額	学務課	学校給食費補助 金交付業務	所得金額、課税状況等の変更に伴い、補助金の交付認定について再調査するため。	審議会	H30.12.6	
52	税務課	税賦課・徴収業務	宛名番号、氏名、 住所、変更前の所得額、変更後の所得額、変更税額	教育指導課	就学奨励費支給 業務	所得金額、課税状況等の変更に伴い、就学奨励費の支給認定について再調査するため。	審議会	H30.12.6	

	保管課	本来の業務 (目的外利用を させた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用を する業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
53	防災課	避難行動要支援者 名簿管理業務	氏名、住所	防災課	感電ブレーカー配 付業務	大規模地震発生時の通電火 災を防ぎ、避難行動要支援者 の避難を支援することを目的 とし、避難行動要支援者名簿 登録者のうち一定の地域に居 住する方を対象に、感電ブ レーカーを配付するため。	本人同意 法令	通年	災害対策基本法
54	防災課	避難行動要支援者 名簿管理業務	氏名、生年月日、 性別、住所又は居 所、避難支援等を 必要とする理由、 利用している福祉 サービス事業者、 安否確認者の連絡 先	防災課	個別計画管理業 務	災害発生時において、要支援 者の安否確認及び避難誘導 等の避難支援を的確に行うた めに、避難支援に必要な情報 を記載した個別計画を作成す るため。	本人同意 法令	通年	災害対策基本法
55	高齢福祉課	特別養護老人ホ ーム入所申込名簿管 理業務	氏名、生年月日、 住所、入所施設 名、処理日	障害福祉課	障害福祉手当支 給業務	心身障害者等福祉手当支給 のため。	本人同意 福祉向上	通年	
56	障害福祉課	身体障害者手帳交 付業務	氏名、生年月日、 住所、障害等級	防災課	避難行動要支援 者名簿管理業務	避難行動要支援者名簿作成 に伴い、区が指定する要支援 者の情報について事前に提 供を受ける必要があるため。	法令	通年	災害対策基本法

	保管課	本来の業務 (目的外利用を させた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用を する業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
57	障害福祉課	愛の手帳交付業務	氏名、生年月日、 住所、障害等級	防災課	避難行動要支援 者名簿管理業務	避難行動要支援者名簿作成 に伴い、区が指定する要支援 者の情報について事前に提 供を受ける必要があるため。	法令	通年	災害対策基本法
58	生活福祉課	生活保護の認定・ 自立助長・適正実 施業務	氏名、生年月日、 性別、個人番号、 住所	国保年金課	後期高齢者医療 の資格管理業務	後期高齢者医療制度に加入 する被保険者のうち、生活保 護受給者を資格除外するた め。	法令	通年	高齢者の医療の 確保に関する法 律第138条第1項
59	生活福祉課	生活保護業務	保護受給者氏名、 住所、個人番号、 生年月日、サービ ス利用月、サービ ス種別名、介護扶 助費、利用者負担 額	障害福祉課	高額障害福祉 サービス等給付 費の支給	高額障害福祉サービス等給 付費の支給の勧奨のため。	福祉向上	通年	
60	生活福祉課	生活保護業務	氏名、生年月日、 住所、入所施設 名、処理日	障害福祉課	障害福祉手当支 給業務	心身障害者等福祉手当支給 のため。	本人同意 福祉向上	通年	
61	生活福祉課	生活保護業務	生活保護の有無、 生活保護開始・終 了年月日	介護保険課	介護保険業務	介護保険料の所得段階や高 額介護サービス費等の上限 額を決定するため。	法令	通年	介護保険法第 203条
62	生活福祉課	生活保護の認定・ 自立助長・適正実 施業務	氏名、住所、生年 月日、生活保護受 給開始年月日	国保年金課	国民健康保険資 格賦課業務	国民健康保険資格の喪失処 理のため。	福祉向上	通年	

	保管課	本来の業務 (目的外利用を させた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用を する業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
63	介護保険課	介護保険業務	氏名、生年月日、 住所、要介護度	防災課	避難行動要支援 者名簿管理業務	避難行動要支援者名簿作成 に伴い、区が指定する要支援 者の情報について事前に提 供を受ける必要があるため。	法令	通年	災害対策基本法
64	介護保険課	介護保険業務	介護認定の有無、 事業対象者	健康推進課	短期集中予防 サービス対象者 把握事業	短期集中予防サービス対象 者把握事業の実施に当たり、 事業対象除外となる介護認 定者及び事業対象者を抽出 し、短期集中予防サービス対 象者から除外するため。	福祉向上	通年	
65	介護保険課	介護保険業務	被保険者氏名、住 所、個人番号、生 年月日、サービス 利用月、利用者負 担額	障害福祉課	高額障害福祉 サービス等給付 費の支給	高額障害福祉サービス等給 付費の支給の勧奨のため。	法令	通年	障害者総合支援 法施行規則第65 条の9の2第4項 第2号
66	介護保険課	介護保険業務	受給者氏名、生年 月日、住所、認定 内容、認定日	障害福祉課	重度脳性まひ者 等介護人派遣業 務	介護給付サービス受給状況 を確認するため。	福祉向上	通年	
67	介護保険課	介護保険業務	被保険者氏名、生 年月日、入所施設 名、サービス利用 月	障害福祉課	障害福祉手当支 給業務	心身障害者等福祉手当支給 のため。	本人同意 福祉向上	通年	

	保管課	本来の業務 (目的外利用を させた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用を する業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
68	介護保険課	介護保険業務	介護保険認定情報	障害福祉課	障害福祉サービ ス	障害福祉サービスの支給決定における介護保険認定状況の把握のため	福祉向上	通年	
69	介護保険課	保険給付関係業務	介護保険被保険者 情報(氏名、生年 月日、性別、給付 状況)	国保年金課	後期高齢者医療 の給付業務	後期高齢者医療制度に加入する被保険者の高額介護合算療養費の円滑な勧奨及び支給決定を行うため。	審議会	通年	H21.11.27答申
70	介護保険課	保険給付関係業務	介護保険被保険者 情報(氏名、生年 月日、性別、給付 状況)	国保年金課	国民健康保険給 付業務	高額介護合算療養費の円滑な勧奨及び支給決定を行うため。	審議会	通年	H21.11.27答申
71	国保年金課	国民健康保険給付 業務	国民健康保険被保 険者情報(氏名、 所得区分等)	国保年金課	後期高齢者医療 の給付業務	国民健康保険から後期高齢者医療制度に加入した被保険者の、高額介護合算療養費の円滑な勧奨及び支給決定を行うため。	審議会	通年	H21.11.27答申
72	国保年金課	後期高齢者医療の 給付業務	後期高齢者医療被 保険者情報(氏 名、所得区分等)	国保年金課	国民健康保険給 付業務	高額介護合算療養費の円滑な勧奨及び支給決定を行うため。	審議会	通年	H21.11.27答申
73	国保年金課	福祉年金業務	老齢福祉年金受給 の有無、老齢福祉 年金受給開始・終 了年月日、支給区 分	介護保険課	介護保険業務	介護保険料の所得段階や高額介護サービス費等の上限額を決定するため。	法令	通年	介護保険法第 203条

	保管課	本来の業務 (目的外利用を させた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用を する業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
74	国保年金課	国民健康保険給付 業務	国民健康保険被保 険者情報(氏名、 所得区分等)	介護保険課	保険給付関係業 務	高額医療合算介護サービ ス費の円滑な勧奨及び支給決 定を行うため。	審議会	通年	H21.11.27答申
75	国保年金課	国民健康保険給付 業務、特定健康診 査・特定保健指導 業務	氏名、住所、性別、 生年月日・年齢、 記号番号、資格の 有無、資格得喪年 月日、健康状態、 病名・病歴、障害 の有無・程度、診 断結果、趣味・し好	国保年金課	文京区データヘル ス計画等評価・ 見直し業務	被保険者の健康の保持増進 のため、被保険者一人ひとり の健康状態及び医療機関の 受診状況等を把握し、適切か つ効果的にデータヘルス計画 等の評価・見直しを行うため。	法令	通年	国民健康保険法 第82条第1項及 び第2項
76	国保年金課 (国民資格係)	国民健康保険資格 賦課業務	氏名、生年月日、 性別、宛名番号、 世帯番号、世帯主 との続柄、住所、異 動年月日	国保年金課 (高齢者医療 係)	後期高齢者医療 の資格管理業務	後期高齢者医療制度に加入 する国民健康保険の住所地 特例者に資格取得させるた め。	法令	通年	高齢者の医療の 確保に関する法 律第138条第2項
77	国保年金課 (東京都後期高 齢者医療広域 連合)	後期高齢者医療給 付業務	後期高齢者医療制 度被保険者情報 (氏名、所得区分 等)	介護保険課	保険給付関係業 務	高額医療合算介護サービ ス費の円滑な勧奨及び支給決 定を行うため。	審議会	通年	H21.11.27答申

	保管課	本来の業務 (目的外利用を させた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用を する業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
78	国保年金課(国民年金係)	福祉年金業務	老齢福祉年金受給者の氏名、住所、生年月日、住民番号	国保年金課(高齢者医療係)	後期高齢者医療の資格管理業務	後期高齢者医療制度に加入する被保険者の負担区分判定のため。	法令	通年	高齢者の医療の確保に関する法律第138条第1項
79	子育て支援課	児童育成手当支給業務	受給者氏名、子の名、住所、認定日	障害福祉課	障害福祉手当支給業務	心身障害者等福祉手当支給のため。	本人同意福祉向上	通年	
80	予防対策課	難病医療費助成事務	病名、申請受理年月日、氏名、性別、生年月日、認定・非認定、負担者番号・受給者番号、有効期限、所得階層、生計区分、世帯順位、限度額、認定条件及び非認定理由・申請区分	障害福祉課	障害福祉手当支給業務	心身障害者等福祉手当支給対象者の把握のため。	本人同意福祉向上	通年	
81	予防対策課	難病医療費助成事務	氏名、生年月日、住所、難病医療情報	防災課	避難行動要支援者名簿管理業務	避難行動要支援者名簿作成に伴い、区が指定する要支援者の情報について事前に提供を受ける必要があるため。	法令	通年	災害対策基本法

	保管課	本来の業務 (目的外利用を させた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用を する業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
82	建築指導課	建築確認業務	氏名、住所、住居 の状況	区民課	住居表示業務	住居表示事務に伴う、住居表示を必要とする建物その他工作物の新築又は新設に関わる情報を入手するため。	審議会 (事前一括承認)	H30.8.1 ～ H31.3.31	
83	選挙管理委員会事務局	選挙人名簿調製業務	氏名、住所、生年月日、本籍	選挙管理委員会事務局	検察審査員選定業務	検察審査会における検察審査員を選挙人名簿に登録されている者の中から抽選し、検察審査員候補者予定者名簿を調製して検察審査会事務局に提出するため。	法令	H30.9.20 ～ H30.9.27	検察審査会法第10条、11条
84	選挙管理委員会事務局	選挙人名簿調製業務	氏名、住所、生年月日、本籍	選挙管理委員会事務局	裁判員候補者予定者名簿調製業務	裁判員制度における裁判員を選挙人名簿に登録されている者の中から抽選し、裁判員候補者予定者名簿を調製して裁判所に提出するため。	法令	H30.9.20 ～ H30.9.27	裁判員の参加する刑事裁判に関する法律第21条、22条

外部提供について(条例第15条に係る報告)

	保管課	本来の業務 (外部提供を させた業務)	個人情報の項目	提供先	外部提供をした理由	根拠	提供日	備考 (件数)
1	税務課	税賦課・徴収業務	軽自動車税登録原簿台帳、氏名、住所、電話番号等	警察署	放置について所有者を特定するため。	審議会 (事前一括承認)	通年	13
2	税務課	税賦課・徴収業務	軽自動車税登録原簿台帳、氏名、住所、電話番号等	他市区町村	他市区町村の放置防止に関する条例に基づき、放置自転車等の撤去をし、引き取るように通告するため。	審議会 (事前一括承認)	通年	5
3	税務課	税賦課・徴収業務	給報、基本台帳、課税台帳、申告書記載事項	他市区町村、税務署、国税局	特別区民税・都民税等賦課業務のため。(地方税法第20条の11他)	審議会 (事前一括承認)	通年	32,703
4	税務課	税賦課・徴収業務	住所、所得、勤務先等	都道府県税事務所、税務署、市区町村等	滞納整理のため。(地方税法第20条の11)	審議会 (事前一括承認)	通年	1,769
5	税務課	税賦課・徴収業務	軽自動車税登録原簿台帳、氏名、住所、電話番号等	警察署	刑事訴訟法第197条第2項による捜査関係事項照会があったため。	審議会 (事前一括承認)	通年	8
6	税務課	税賦課・徴収業務	軽自動車税登録原簿台帳等、氏名、住所、定置場、車台番号等	公安委員会	道路交通法第51条の5第2項に基づく照会のため。	審議会 (事前一括承認)	通年	458
7	税務課	税賦課・徴収業務	軽自動車税登録原簿台帳等、氏名、住所、電話番号等	社会福祉事務所	生活保護法第29条に基づく照会のため。	審議会 (事前一括承認)	H30.7.10	1
8	税務課	税賦課・徴収業務	軽自動車税登録原簿台帳等	都道府県税事務所	地方税法第20条の11に基づく照会のため。	審議会 (事前一括承認)	H30.4.26	1

	保管課	本来の業務 (外部提供を させた業務)	個人情報の項目	提供先	外部提供をした理由	根拠	提供日	備考 (件数)
9	経済課	消費者相談室運営	氏名、住所、性別、生年月日、年齢、職業、電話番号	独立行政法人国民生活センター	消費生活センターの消費生活相談事業において、国民生活センターが委託運営するデータセンターのサーバーに相談情報データベースを構築し、オンラインにより個人情報を含めた相談情報をデータセンターへ送信・登録する必要があるため。	審議会 (H21.2.24 答申)	通年	1,965
10	戸籍住民課	戸籍業務、 住民基本台帳業務	氏名、住所、性別、生年月日等	警察署、検察庁等	刑事訴訟法第197条第2項等による 身上調査照会、捜査関係事項照会 等のため。	審議会 (事前一 括承認)	通年	5,963
11	戸籍住民課	住民基本台帳業務	氏名、生年月日、住所、 性別	警察署、検察庁、 法務省等	刑事訴訟法第197条第2項等による 犯罪捜査のため。	審議会 (事前一 括承認)	通年	494
12	高齢福祉課	百歳以上区長訪問	氏名、氏名ふりがな、性別、 生年月日、年齢、住所、 外国人の場合は在留資格	厚生労働省老健局高齢者支援課、 東京都福祉保健局高齢社会対策 部在宅支援課	平成30年度百歳以上高齢者調査に 回答するため	法令	H30.4.23 ～ H30.9.15	49
13	障害福祉課	身体障害者福祉法 に基づく援護業務、i の手帳交付業務	身体障害者手帳の交付 の有無、愛の手帳の交付 の有無	警察署	刑事訴訟法第197条第2項に基づく捜 査関係事項の照会があったため。	審議会 (事前一 括承認)	H30.4.26	1
14	生活福祉課	生活保護業務	氏名、生年月日、住民登録地、 住民登録異動日、生活保護開始日、 生活保護廃止日	東京都後期高齢者医療広域連合	平成20年4月に創設された後期高齢 者医療制度の適用除外者(生活保護 受給者等)のうち、生活保護実施自 治体と住民記録地の自治体が異なる 生活保護受給者を把握するため。	法令	通年	83

	保管課	本来の業務 (外部提供を させた業務)	個人情報の項目	提供先	外部提供をした理由	根拠	提供日	備考 (件数)
15	生活福祉課	生活保護業務	保護の有無、保護開始年月日、受給方法、受給金額等	警察署、検察庁等	刑事訴訟法第197条第2項及び第507条による捜査関係事項照会があったため。	審議会 (事前一括承認)	通年	27
16	生活福祉課	生活保護業務	保護の有無、保護開始年月日、受給方法、受給金額等	都税事務所、税務署等	国税徴収法第141条及び第146条の2、地方税法第20条の11による照会があったため。	審議会 (事前一括承認)	通年	67
17	生活福祉課	生活保護業務	保護の有無、保護開始年月日、受給方法、受給金額等	児童相談所	児童福祉法第56条第4項による照会があったため。	審議会 (事前一括承認)	通年	5
18	生活福祉課	生活保護業務	保護の有無、保護開始年月日、受給方法、受給金額等	他自治体福祉事務所	高齢者の医療の確保に関する法律第138条による照会があったため。	審議会 (事前一括承認)	H30.10.22	1
19	介護保険課	介護保険業務	介護認定審査に関する資料	東京弁護士会 第二東京弁護士会 埼玉弁護士会	弁護士法第23条の2に基づく照会があったため。	審議会 (事前一括承認)	H30.4.23 H30.9.26 H30.10.3	3

	保管課	本来の業務 (外部提供を させた業務)	個人情報の項目	提供先	外部提供をした理由	根拠	提供日	備考 (件数)
20	介護保険課	保険給付関係業務	介護保険被保険者情報 (氏名、介護サービス利用実績等)	東京都後期高齢者医療広域連合	後期高齢医療、介護保険料制度での適正給付を行うため。	審議会 (H21.11.27答申)	通年	毎月約 7,000件
21	国保年金課	国民健康保険業務	氏名、住所、生年月日、国保加入届出年月日、国保資格取得年月日、国保記号番号、被保険者証発行履歴、収納状況等	警察署	刑事訴訟法第197条第2項による捜査関係事項照会のため。	審議会 (事前一括承認)	通年	40
22	国保年金課	国民健康保険業務	氏名、住所、生年月日、国保加入の有無、国保資格取得年月日、世帯構成	他市区町村	生活保護法第29条及び国民健康保険法第113条の2に基づく照会のため。	審議会 (事前一括承認)	通年	139
23	国保年金課	国民健康保険業務	氏名、住所、生年月日、国保加入届出年月日、国保資格取得年月日、国保記号番号、収納状況	東京入国管理局	出入国管理及び難民認定法第59条の2第3項による照会のため	審議会 (事前一括承認)	通年	3
24	国保年金課	国民健康保険業務	氏名、住所、生年月日、国保記号番号、収納状況等	税務署	国税通則法第74条の12による照会があったため。	審議会 (事前一括承認)	通年	6
25	子ども家庭支援センター	要保護児童対策地域協議会関係業務	対象家庭の家族情報	東京都児童相談センター	東京都児童相談センターより、児童虐待の防止等に関する法律第13条の3による情報提供に関する協力依頼があったため。	審議会 (事前一括承認)	H30.8.9 H30.9.28	4
26	生活衛生課	狂犬病予防業務	氏名、住所、電話番号、飼い犬	警察署	刑事訴訟法第197条第2項による照会があったため。	審議会 (事前一括承認)	H31.2.25	1

	保管課	本来の業務 (外部提供を させた業務)	個人情報の項目	提供先	外部提供をした理由	根拠	提供日	備考 (件数)
27	生活衛生課	環境衛生監視業務	住所、氏名、電話番号	東京都主税局	地方税法第20条の11による照会があったため。	審議会 (事前一括承認)	H31.3.29	1
28	生活衛生課	環境衛生監視業務	住所、氏名、電話番号	麹町税務署	国税通則法第74条の12による照会があったため。	審議会 (事前一括承認)	H30.8.3	1
29	生活衛生課	環境衛生監視業務	電話番号、住所、生年月日	小石川税務署	国税通則法第74条の12による照会があったため。	審議会 (事前一括承認)	H30.10.2	1
30	生活衛生課	食品衛生監視指導業務	申請者氏名・住所・電話番号・生年月日、食品衛生責任者氏名・資格、屋号、営業所所在地、営業所電話番号、廃業届出、許可有効期間等	税務署、国税局、税関、都税事務所等、警察署、消防署、他自治体、第一東京弁護士会、中央労働基準局、東京入国管理局	地方税法第20条の11、国税通則法第74条の12、第131条第2項、関税法第119条第2項、国税徴収法第146条の2、刑事訴訟法第197条第2項、消防法第35条の13、出入国管理及び難民認定法第61条の8、弁護士法第23条の2、賃金の支払いの確保等に関する法律第12条による照会があったため。	審議会 (事前一括承認)	通年	1,578
31	建築指導課	長期優良住宅の認定業務	申請者住所氏名、住宅の位置(地名地番)	都税事務所	地方税法第20条の11による照会があったため。	審議会 (事前一括承認)	H30.12.5	62

	保管課	本来の業務 (外部提供を させた業務)	個人情報の項目	提供先	外部提供をした理由	根拠	提供日	備考 (件数)
32	学務課	学校医業務	直近3か月分の報酬支払実績、職業、振込金融機関名、口座番号	台東区	国税徴収法第141条による照会があったため。	審議会 (事前一括承認)	H31.2.15	1

外部結合について(条例15条の4に係る報告)

番号	保管課	業務(外部結合により個人情報を提供した業務)	個人情報の項目	結合先
1	区民部 戸籍住民課	住民基本台帳業務 (住民基本台帳ネットワークに関する事務処理)	氏名、性別、住所、生年月日、住民票コード、 個人番号、変更情報	東京都(都道府県ネットワーク)

外部結合をした理由	根拠	外部結合開始年	件数	備考
住民基本台帳法第30条の6による都道府県知事への通知	審議会 (H14.1.10 答申)	H14	下表参照	H27.10より個人番号にかかる項目を追加

住民基本台帳ネットワークによる提供件数

1. 変更データの提供(H30.4~H31.3)

(単位:件)

月	転入	出生	職権記載等	転出	死亡	職権消除等	転居	職権修正等	住民票コードの変更請求	住民票コードの職権記載等	個人番号の変更請求	個人番号の職権修正等	計
4月	3,185	150	19	2,339	118	82	667	219	0	6	3	0	6,788
5月	1,852	177	3	1,523	138	50	634	242	0	9	1	0	4,629
6月	1,474	149	8	1,164	122	53	550	179	0	9	0	0	3,708
7月	1,714	192	9	1,259	137	96	596	185	0	7	1	0	4,196
8月	1,734	206	13	1,245	157	75	572	223	0	11	1	0	4,237
9月	1,758	182	9	1,011	81	73	462	156	0	11	0	0	3,743
10月	2,126	237	16	1,412	175	72	710	225	0	8	0	0	4,981
11月	1,511	176	6	1,104	138	32	585	235	0	5	0	0	3,792
12月	1,495	170	4	1,246	126	40	567	209	0	5	0	0	3,862
1月	1,453	182	7	1,207	178	42	451	201	0	2	0	0	3,723
2月	1,611	132	4	1,248	145	50	574	192	0	5	0	0	3,961
3月	4,358	133	6	2,328	148	83	640	305	0	14	0	0	8,015
計	24,271	2,086	104	17,086	1,663	748	7,008	2,571	0	92	6	0	55,635

2. 住民票の写しの広域交付・特例転出入処理件数(H30.4～H31.3)

(単位:件)

月	住民票の写しの 広域交付		特例転出入			
			特例転出		特例転入	
	依頼	依頼承認	件数	人数	件数	人数
4月	32	26	165	205	201	262
5月	34	26	132	171	121	158
6月	24	25	123	162	115	139
7月	42	23	134	183	119	149
8月	21	27	115	155	119	151
9月	27	19	110	154	86	114
10月	30	37	134	180	142	181
11月	27	18	111	145	126	168
12月	30	22	131	168	115	138
1月	25	25	101	134	108	138
2月	32	18	131	158	131	168
3月	45	22	240	342	351	472
計	369	288	1,627	2,157	1,734	2,238

- ※ 依頼……………文京区で他区市町村の住民票の写しを発行するために他区市町村にデータを請求する。
- ※ 依頼承認……………文京区の住民が他区市町村で住民票の写しを取るために他区市町村にデータを提供する。
- ※ 特例転出・転入…転出証明書を発行しないで、住基ネット上で転出・転入の処理をしたもの

(参考)住民基本台帳ネットワーク苦情報告

(単位:件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
0	0	0	0	0	0	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	0	0	0	0	0

苦情内容 なし

番号	保管課	業務(外部結合により個人情報を提供した業務)	個人情報の項目	結合先
2	総務部 税務課	普通徴収業務、特別徴収業務、軽自動車税業務 (マルチペイメントネットワークを利用した事務処理)	氏名(漢字とフリガナ)、金額、税目、賦課年度、期別、確認番号、納付番号、納付区分	マルチペイメントネットワーク

外部結合をした理由	根拠	外部結合開始年	件数	備考
住民税、軽自動車税の収納について、納税者の納税手続の利便性の向上と収納事務の合理化を図るため、マルチペイメント収納を導入	審議会 (H21.11.27 答申)	H22	下表参照	

マルチペイメントネットワークによる提供件数

1. 納付書データの提供(H30.4~H31.3)

(単位:件)

月	住民税		軽自動車税	計
	普通徴収	特別徴収		
4月	328	153	12	493
5月	335	206	2,238	2,779
6月	19,535	191	1,928	21,654
7月	10,480	113	66	10,659
8月	4,996	98	52	5,146
9月	3,071	113	34	3,218
10月	3,926	155	21	4,102
11月	1,688	130	24	1,842
12月	1,106	177	16	1,299
1月	2,581	147	13	2,741
2月	2,431	144	14	2,589
3月	607	133	16	756
計	51,084	1,760	4,434	57,278

(参考)マルチペイメントネットワーク苦情報告

(単位:件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
0	0	0	0	0	0	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
0	0	0	0	0	0	0

苦情内容
なし

番号	保管課	業務(外部結合により個人情報を提供した業務)	個人情報の項目	結合先
3	区民部 戸籍住民課	戸籍業務(戸籍一般業務)	本籍、筆頭者氏名、名前、生年月日、父母の氏名、続柄、出生事項、婚姻事項及び死亡事項等	法務省(副本データ管理システム)

外部結合をした理由	根拠	外部結合開始年	件数	備考
戸籍法施行規則第75条による管轄法務局(法務省戸籍副本センター)への送信	審議会 (H25.7.30 答申)	H26	下表参照	

戸籍副本データ管理システムによる提供件数

1. 戸籍副本データ送信件数(H30.4~H31.3)

(単位:件)

戸籍関係届出(受附帳)件数		処理件数		新戸籍編製件数		全部除籍件数		戸籍の附票		再製		計
4月	1,251	4月	1,032	4月	220	4月	204	4月	3,427	4月	0	6,134
5月	1,371	5月	1,123	5月	224	5月	232	5月	2,685	5月	0	5,635
6月	1,100	6月	883	6月	153	6月	168	6月	2,315	6月	0	4,619
7月	1,210	7月	959	7月	179	7月	187	7月	2,607	7月	0	5,142
8月	1,410	8月	1,158	8月	216	8月	237	8月	2,703	8月	0	5,724
9月	1,149	9月	916	9月	194	9月	168	9月	2,232	9月	0	4,659
10月	1,322	10月	1,050	10月	197	10月	186	10月	2,655	10月	0	5,410
11月	1,268	11月	987	11月	215	11月	199	11月	2,473	11月	0	5,142
12月	1,227	12月	994	12月	224	12月	173	12月	2,386	12月	0	5,004
1月	1,319	1月	1,057	1月	186	1月	242	1月	2,275	1月	0	5,079
2月	1,201	2月	996	2月	180	2月	244	2月	2,263	2月	0	4,884
3月	1,335	3月	1,066	3月	243	3月	213	3月	3,520	3月	0	6,377
計	15,163	計	12,221	計	2,431	計	2,453	計	31,541	計	0	63,809

(参考)戸籍副本データ管理システム苦情報告

(単位:件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
0	0	0	0	0	0	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	0	0	0	0	0

苦情内容 なし

番 号	保管課	業務(外部結合により個人情報を提供した業務)	個人情報の項目	結合先
4	区民部 戸籍住民課	住民基本台帳業務及び印鑑登録証明業務(住民票の写し及び印鑑登録証明書の証明発行業務)	氏名、性別、住所、生年月日、個人番号、変更情報、文京区に登録された印鑑の印影等	地方公共団体情報システム機構

外部結合をした理由	根 拠	外部結合開始年	件 数	備 考
住民票の写し、印鑑登録証明書について、区民の利便性の向上と証明事務の合理化を図るため、コンビニ交付サービスを導入	審議会 (H28.5.25 答申)	H28	下表参照	H28.10.3からサービスを開始

コンビニ交付サービスによる提供件数

証明書発行による提供 (H30.4～H31.3)

(単位:件)

月	住民票の写し	印鑑登録証明書	計
4月	593	223	816
5月	465	310	775
6月	541	281	822
7月	514	287	801
8月	480	269	749
9月	428	275	703
10月	516	360	876
11月	571	289	860
12月	498	278	776
1月	629	356	985
2月	651	384	1,035
3月	906	496	1,402
計	6,792	3,808	10,600

番号	保管課	業務(外部結合により個人情報を提供した業務)	個人情報の項目	結合先
5	総務部 税務課	税証明書発行業務	賦課期日現在の住所、氏名、合計所得金額、総所得金額等、課税標準額、特別区民税・都民税課税額(所得割・均等割・年税額)等	地方公共団体システム機構

外部結合をした理由	根拠	外部結合開始年	件数	備考
住民票の写し、印鑑登録証明書について、区民の利便性の向上と証明事務の合理化を図るため、コンビニ交付サービスを導入	審議会 (H28.5.25 答申)	H28	下表参照	H28.10.3よりサービスを開始

コンビニ交付サービスによる提供件数

証明書発行による提供(H30.4~H31.3)

(単位:件)

月	住民税		計
	課税証明書	納税証明書	
4月	35	14	49
5月	56	21	77
6月	207	34	241
7月	80	15	95
8月	57	24	81
9月	72	15	87
10月	70	21	91
11月	71	24	95
12月	40	16	56
1月	53	11	64
2月	55	31	86
3月	84	17	101
計	880	243	1,123

(参考)コンビニ交付サービス苦情報告

(単位:件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
0	0	0	0	0	0	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
0	0	0	0	0	0	0

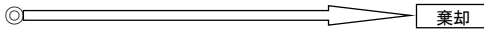

苦情内容 なし

審議会・審査会開催状況

1 情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会開催状況

開催日	審議案件
平成30年5月11日	報告第1号：定例報告 報告第2号：特定個人情報保護に関する安全管理措置の監査結果について 報告第3号：糖尿病性腎症重症化予防等の保健事業の展開について
平成30年11月21日	諮問第1号：被災者生活再建支援システム導入に伴う個人情報の本人以外収集について 諮問第2号：母子保健システム導入に伴う収集禁止とされている個人情報の電子計算組織への記録及び個人情報の目的外利用について 報告第1号：特定個人情報保護評価（PIA）取組状況 報告第2号：死者に関する情報の考え方及び運用の見直しについて

2 情報公開及び個人情報保護審査会開催状況

開催回(開催日)	第79回 (平成30年7月9日)	第80回 (平成31年3月26日)
審査案件		
【平成29年度第1号】虐待通告の有無及び内容を示す文書非開示決定取消申出事件		
【平成30年度第1号・第2号】訴訟委任契約における費用に係る文書等一部公開決定取消申出事件		

3 審査請求事件の概要

事件番号	事件名	事件概要	審査会の判断	審査請求日
				答申日・裁決日
29-1	虐待通告の有無及び内容を示す文書非開示決定取消申出事件	虐待通告の有無及び内容を示す文書について写しの交付による自己開示請求をしたところ、処分庁は、本件請求の自己情報は、条例第21条の2の規定により開示することができないとして、自己情報非開示決定を行った。 審査請求人は、処分庁が当時の報告を開示してほしくないために存否応答拒否をしていると思わざるを得ないこと、処分庁が機関のために存否応答拒否としていると感じること等を理由に、本件処分の取り消しを求める審査請求を行った。	【審査会の結論】 本件審査請求は、棄却されるべきである。 【審査会の判断】 本件請求の趣旨は、虐待通告の有無及びその内容等に係る個人情報の開示を求めるものであると解される。 仮に、本件請求に対し、本件請求に係る自己情報の存否を答えれば、処分庁に虐待通告があったか否かという事実が明らかになり、児童虐待防止法第7条において漏らしてはならないと規定する当該通告をした者を特定させる情報を開示することとなると認められるので、条例第16条第3項第1号に定める非開示情報を開示した場合と同様の結果をもたらす。 また、虐待通告者を特定させる情報が開示されることは、処分庁による適切な支援を行うことを困難にし、その結果、調査、交渉等にかかる処分庁の適正な事業執行に著しい支障を及ぼすおそれがあるので、条例第16条第3項第3号に定める非開示情報を開示した場合と同様の結果をもたらす。 したがって、処分庁が、条例第21条の2を根拠として、本件請求に係る自己情報の存否を明らかにしないで開示請求を拒否したことは妥当である。	(審査請求日) H29. 12. 27 (答申日) H30. 9. 27 (裁決日) H30. 10. 10

事件番号	事件名	事件概要	審査会の判断	審査請求日
				答申日・裁決日
30-1 30-2	訴訟委任契約における費用に係る文書等一部公開決定取消申出事件	<p>訴訟委任契約に係る契約書及び関係文書について写しの交付による情報公開請求をしたところ、処分庁は、訴訟委任契約における費用等について「訴訟委任契約を結んでいる弁護士の営業に係る情報が明らかになり、当該弁護士の競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるため」等を理由に非公開とする一部公開決定を行った。(第1処分)</p> <p>平成30年度中に弁護士Aに支払った報酬等の支出決定兼命令書及び弁護士Aを指定業者とする業者指定依頼書について写しの交付による情報公開請求をしたところ、処分庁は、金額等について「訴訟委任契約を結んでいる弁護士の営業に係る情報が明らかになり、当該弁護士の競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるため」等を理由に非公開とする一部公開決定を行った。(第2処分)</p> <p>審査請求人は、第1処分で処分庁が非公開とした訴訟委任契約における費用について、当該事業者はインターネット上において契約金額等を公表しており事業運営上の地位が損なわれるものではないこと、費用から事案の固有の事情や弁護士業務の機微にわたる事柄は推測できず、これを公にすることで当該弁護士に著しい不利益を与えるとみとめられないこと等を理由に、第1処分を非公開とする部分「訴訟委任契約における費用」とした処分の取り消しを求める審査請求を行った。</p> <p>(30-1)</p> <p>審査請求人は、第2処分で処分庁が非公開とした金額についても、第1処分と同様の理由で処分の取り消しを求める審査請求を行った。(30-2)</p> <p>以上2事件について、審査請求人が同一人物であり、争点を共通とすることから、行政不服審査法第9条第3項の規定により読み替えて適用する同法第39条の規定に基づき、これら2事件を併合し審理手続きを行うものとした。</p>	審理中	<p>(審査請求日)</p> <p>30-1 H30.7.3 30-2 H30.7.15</p> <p>(審理手続併合日) H30.8.1</p>

個人情報保護条例第 8 条第 2 項第 5 号の適用業務について

平成 28 年 1 月 19 日審議会答申（27 文情運第 5 号）に基づく報告

No.	業務の名称	業務の目的	所管課
1	認知症高齢者等徘徊対策事業	認知症高齢者等が徘徊等により行方不明となることを予防するとともに、行方不明となった場合に早期発見及び早期保護を図る。	福祉部 高齢福祉課
	個別事業名	個別事業概要	実績（累計）
	ただいま！支援登録	認知症による行方不明のおそれがある方の、緊急連絡先等についての情報をあらかじめ登録することにより、保護された場合の迅速な身元判明につなげ、本人と家族の安心を支援する。	申請者数 170 人 （うち、本人以外の家族等による申請 165 人）
	区で保護した身元不明高齢者の情報提供	区で保護した身元不明高齢者について、収集した個人情報を警察署等に備え付ける身元不明迷い人台帳に掲載し、迅速な身元判明につなげ、本人と家族の安心を支援する。	実績なし

実績：平成 31 年 3 月 31 日時点

行政情報公開請求及び自己情報開示請求に対する存否応答拒否事例の報告について

1 個人情報保護条例第 21 条の 2 第 2 項に係る報告

(1) 事例 1 (番号 : 30-049)

ア 決定日

平成 30 年 12 月 12 日

イ 所管

子ども家庭部子ども家庭支援センター

ウ 概要

子(〇〇〇〇)によせられた相談の記録の開示請求

エ 非公開理由

特定の個人に関する情報(子ども家庭支援センター職員との相談の有無)を公開することと同じ効果となるため、情報の存否を含め回答できない。

(2) 事例 2 (番号 : 03-062)

ア 決定日

平成 31 年 2 月 4 日

イ 所管

子ども家庭部子ども家庭支援センター

ウ 概要

平成 31 年 1 月 17 日に〇〇〇〇のことについて〇〇〇〇育成室、児童青少年係及び子ども家庭支援センターで協議した内容が分かる文書の開示請求

エ 非公開理由

当該請求内容について、存否を答えること自体が、要保護児童対策地域協議会における情報交換の有無を答えることになり、関係機関の信頼関係及び実施機関の適正な事業執行に著しい支障を及ぼすおそれがあるため、情報の存否を含め回答できない。

(3) 事例 3 (番号 : 03-063)

ア 決定日

平成 31 年 2 月 4 日

イ 所管

子ども家庭部子ども家庭支援センター

ウ 概要

平成 31 年 1 月 17 日に〇〇〇〇のことについて〇〇〇〇育成室、児童青少年係及び子ども家庭支援センターで協議した内容が分かる文書の開示請求

エ 非公開理由

当該請求内容について、存否を答えること自体が、要保護児童対策地域協議会における情報交換の有無を答えることになり、関係機関の信頼関係及び実施機関の適正な事業執行に著しい支障を及ぼすおそれがあるため、情報の存否を含め回答できない。

(4) 事例4（番号：03-064）

ア 決定日

平成31年2月4日

イ 所管

子ども家庭部子ども家庭支援センター

ウ 概要

平成31年1月8日から同年1月17日までの〇〇〇〇に係る相談を〇〇〇〇によってなされたことが分かる文書の開示請求

エ 非公開理由

特定の個人に関する情報（子ども家庭支援センター職員との相談の有無）を公開することと同じ効果となるため、情報の存否を含め回答できない。

(5) 事例5（番号：03-065）

ア 決定日

平成31年2月4日

イ 所管

子ども家庭部子ども家庭支援センター

ウ 概要

平成30年12月1日から平成31年1月17日までの〇〇〇〇に係る子ども家庭支援センター職員〇〇、〇〇、〇〇、〇〇らが区立〇〇小学校へ来訪し、聞き取り、説諭、説得等を行った事実が分かる文書の開示請求

エ 非公開理由

当該請求内容について、存否を答えること自体が、要保護児童対策地域協議会における情報交換の有無を答えることになり、関係機関の信頼関係及び実施機関の適正な事業執行に著しい支障を及ぼすおそれがあるため、情報の存否を含め回答できない。

特定個人情報保護に関する安全管理措置の監査結果について

1 概要

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）第 12 条に規定する「個人番号の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の個人番号の適切な管理のための必要な措置」として、昨年度に引き続き、特定個人情報等の適正な取扱いを確保するため、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等・地方公共団体等編）」に基づく監査を実施した。

2 監査実施主体

- (1) 総務部総務課
- (2) 企画政策部情報政策課

3 監査実施方法

(1) 書面監査（1 次監査）

全課を対象として、セルフチェックシートによる安全管理措置の取組状況の監査を行った。監査項目は、①基本事項、②講ずべき安全管理措置の内容（ア 基本方針、イ 取扱規程等の見直し、ウ 組織的安全管理措置、エ 人的安全管理措置、オ 物理的安全管理措置）、③その他（委託契約関係）の 68 項目とした。

また、小型機及び住民情報系システムで特定個人情報を保有し業務を行っている課については、小型機等の安全管理措置の実施状況（27 項目）についても併せて監査を実施した。

(2) 実地監査（2 次監査）

1 次監査の結果等を踏まえて、13 課（幼児保育課については、業務の都合上 7 月に別途実施済み。）を選定し、実地による監査を行った。監査の内容としては、書面監査の回答通りに安全管理措置や取扱いがなされているかを確認するとともに、特定個人情報が記載された書類の保管場所、事務用パソコンでの取扱い及び電子計算機等の配置状況等の確認を行った。また、小型機及び住民情報系システムについては、アクセス権の設定、アクセスログの取得・分析、不正アクセス等による被害防止等の状況について確認を行った。

4 監査スケジュール

- | | |
|---------------------------|--------------------------------------|
| (1) 平成 30 年 9 月上旬～10 月中旬 | 書面監査の実施 |
| (2) 平成 30 年 11 月中旬～12 月中旬 | 実地監査の実施
(※幼児保育課のみ平成 30 年 7 月中旬実施) |
| (3) 平成 31 年 2 月上旬 | 監査結果の庁内周知 |
| (4) 平成 31 年 2 月上旬～3 月中旬 | 実地監査を実施した課におけるフォローアップ |

5 監査結果について

別紙 1 「特定個人情報に関する安全管理措置の実施状況について（監査結果）」のとおり

別紙 2 「特定個人情報取扱小型機及び住民情報系システムの安全管理措置実施状況について（監査結果）」のとおり

特定個人情報に関する安全管理措置の実施状況について（監査結果）

1 総括評価

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）が施行され3年が経過し、特定個人情報を取り扱う事務が本格化してきたことから、事務取扱手順の整備、事務処理上の留意点の把握及び安全管理措置の実施は更に重要になっている。

今年度は、特定個人情報に係る安全管理措置の3回目の監査を実施したが、各課における安全管理措置の実施状況やその意識に差があることが浮き彫りになった。

全体として、個人情報業務登録簿及び事務取扱者名簿は、おおむね整備されていたが、対象文書の簿冊数管理、情報漏えい時の対応方法の周知や課内研修の実施については不十分な点が見られた。また、保管状況については、施錠付キャビネットでの管理がなされていたが、一部他の事務と共有している課があったため、事務取扱者以外の者が取り扱えないよう改善を要する点があった。

番号法第9条第3号による関係事務（以下「関係事務」という。）については、数課を除き、事務処理手順の策定及び特定個人情報の収集記録が整備されており、適切な時点で収集が行われていた。しかし、利用・提出及び廃棄の記録については、いまだに整備されていない例が見られた。また、事務用パソコン上の共有フォルダに特定個人情報を保管する場合のパスワード設定がされておらず、十分に安全管理策が取られていない例があった。

番号法第9条第1項による利用事務（以下「利用事務」という。）については、収集・保管・廃棄時の事務処理手順はおおむね整備されていたが、中間サーバーへの副本登録や庁内連携等の事務について、一部整備されていない状況が見られた。また、国や都からの通知・マニュアル等をそのまま活用している事務については、その内容が実務上十分なものであるかを確認する必要がある。

各課においては、本監査結果を踏まえて再度の確認を行い、特定個人情報保護のための安全管理措置に取り組んでいただきたい。

2 各項目における評価

(1) 安全管理措置に係る基本事項（基本方針を含む。）

ア 個人情報業務登録票については、おおむね作成されており、特定個人情報の範囲も明確にされていた。

イ 特定個人情報の事務取扱者については、全ての課で事務取扱担当者名簿が作成され、明確にしていた。

(2) 講ずべき安全管理措置

【利用事務】

ア 事務処理手順は全ての課（利用事務）で整備されていたが、事務フローの一部（情報連携や廃棄等）が欠如している例が見られた。

- 利用・提供・庁内連携・情報連携（中間サーバーへの副本登録）等の行程についても、事務処理手順を整備すること。
- 国や都からの通知・マニュアル等を事務処理手順として活用している場合には、実務上十分なものであるかを確認すること。

イ 特定個人情報が記載された申請書等を紙媒体で収集し、その内容を小型機で保管し、又は住民基本台帳ネットワークシステムとの連携により小型機で管理している事務について、一時的に当該申請書等を担当者の手元で保管する例が見られた。

- 申請書の收受後直ちに小型機等に入力する場合を除き、申請書等の收受日を管理すること。
- 事務処理途中の書類については、離席時及び業務終了時の取扱いについて、課の共通ルールを作ること。

ウ 特定個人情報の廃棄・削除の記録が不十分な例が見られた。

- 紙媒体の廃棄と小型機上のデータ削除について、当該日を記録すること。
- 申請書等一式のうち一部を廃棄する場合には、その特定ができるよう管理すること。

【関係事務】

エ 全ての課において、法定調書作成に係る個人番号の利用についての事務処理手順が整備されていたが、一部の行程（廃棄等）の手順が漏れている例が見られた。

- 収集から廃棄までの各行程の事務処理手順を整備すること。

オ 特定個人情報の収集は、多くの課で不要な収集とならないよう適切な時期に行われていた。

- 特定個人情報の収集が必要な時点で、収集を行うこと。
 - A 給与・報酬・・・支払が生じた時点で収集（給与であれば採用時、第三者機関等の委員報酬であれば審議会等開催時）
 - B 報償・・・報償の支払額が5万円を超えた時点
- 収集時期について、事務処理手順の中で規定すること。

カ 非常勤職員の雇用時の特定個人情報の収集（取りまとめ）について、所属の規模等により取扱いが様々であった。

- 庶務担当者が、職員課雇用等の非常勤職員のマイナンバー申告書を取りまとめて職員課に提出する場合には、未開封の状態で提出すること。また、取りまとめ件数が多い場合には、当該職員からの提出日及び職員課への提出日を管理することが望ましい。
- 庶務担当者が、マイナンバー申告書を取りとめた場合には、職員課への提

出までの間、施錠付キャビネット等で適切に管理すること。

キ 特定個人情報が記載された申告書（紙）については、ほとんどの課で、施錠付キャビネットで保管されていたが、事務取扱者が異なる他の事務と同じキャビネットに保管している例が見られた。

- 特定個人情報は、事務取扱者のみ取り扱えることから、担当者が異なる場合には、施錠付ファイルや施錠付保管バッグを利用し、適切に管理すること。

ク 利用・提出については、事務処理手順において規定されていたが、利用・提出の記録が整備されていない例が複数見られた。

- 法定調書作成事務等について、総務課及び職員課に特定個人情報を記載した書類を提出する場合には、利用・提出の記録を作成すること。

ケ 法定調書等作成後、事務用パソコンに特定個人情報を保存する場合に、アクセス制限を付けていない例が見られた。

- 法定調書等作成後、事務用パソコン上の個人番号は削除することが望ましい。
- 業務の都合上、個人番号を削除することができない場合には、保存することがやむを得ない場合には、共有フォルダに保存することとし、ファイルの暗号化（オフィスソフトの保護機能でパスワード設定）とアクセス制御（共有フォルダ上に担当者のみアクセス権を設定）を実施すること。

コ マイナンバー申告書等を廃棄した場合に、廃棄の記録が作成されていない例が見られた。

- マイナンバー申告書等の廃棄の記録を整備し、適切に廃棄すること。
- 誤印刷等により個人番号が記載された紙媒体がある場合には、シュレッダー等で確実に廃棄し、その記録を残すこと。

(3) 組織的安全管理措置

ア 漏えい時や事務取扱者の規定等違反・兆候を把握した場合の対応及び連絡体制について、所属職員への周知が不十分であった。

- 漏えい時や事務取扱者の規定等違反・兆候を把握した場合の対応及び連絡体制について、所属職員へ周知すること。

イ 特定個人情報を含む文書の簿冊管理が不十分であった。

- 対象ファイルをナンバリングし、適切な簿冊管理を行うこと。

(4) 人的安全管理措置

ア 総務課等が実施する研修の資料については、課内供覧等の方法により所属職員

に周知されていたが、課独自での研修の実施は不十分であった(約4割が未実施)。

- 年度当初に、新たに事務取扱者となった職員に対して、「職員のための個人情報保護ハンドブック」等を活用した課内研修を実施すること。
- 教育的な観点から、年1回は研修資料等を課内供覧し、特定個人情報の取扱いや漏えい時等の対応について周知すること。

イ 勤務時間中の離席時、休憩時間等の間、特定個人情報を含む書類の保管方法についてルール化されていない例が見られた。

- 長時間の離席時には、一時保管場所を定め、適切に管理すること。

(5) 物理的安全管理措置

ア 特定個人情報が記載された紙媒体の書類の保管方法については、ほとんどの事務で施錠付キャビネットでの保管をしていたが、一部他の事務と同じキャビネットでも共有して保管している例が見られた。

- 特定個人情報は事務取扱者のみが取り扱うものであるため、他の事務とは分けて保管すること。
- 執務室の都合上、他の事務とキャビネットを共有する場合には、施錠付ファイルや施錠付保管バッグを利用し、事務取扱者以外の者が取り扱うことがないように対策をとること。

(6) その他の事項

ア 委託契約について

特定個人情報を含む業務を委託契約している場合には、番号法、文京区個人情報保護条例等関係法令の遵守義務が明記されていたが、漏えい事故発生時の連絡体制について整備されていない例が見られた。

- 委託契約に当たっては、受託者に対して、特定個人情報保護の義務を課すことに加えて、情報漏えい事案発生時の連絡体制を取り決めること。
- 契約内容が履行されているかについて、チェックリスト等を作成し確認すること。

イ P I Aの見直しについて

特定個人情報保護評価(P I A)が必要な事務については、全ての事務で見直しが行われていた。

特定個人情報取扱小型機及び住民情報系システムの 安全管理措置実施状況について（監査結果）

1 総括評価

今年度は、セルフチェックシートC（特定個人情報取扱小型機担当者用）を回答する対象課に税務課、戸籍住民課及び国保年金課を含めてセルフチェックを行うとともに、3課に対して実地監査も実施した。当該3課にチェックを依頼した対象小型機は、別団体（協議会、広域連合等）がサーバ等の運用・保守を行っており、区側は設置された端末を利用する形態になっている。また、昨年他の自治体で発生したパソコンの盗難事件を踏まえ、盗難防止措置の有無を確認するチェック項目等新たに5項目を追加した。

特定個人情報取扱小型機については、電子媒体の利用に大きな問題はなかったが、アクセス権の適切な設定、アクセスログの確認・分析、保存期間を経過したデータの削除については、前年に引き続き改善事項があった。

また、住民情報系システムについては、前年と同様に改善すべき指摘事項はなかった。

2 特定個人情報取扱小型機の評価

(1) 電子媒体等の利用について

特定個人情報を含んだ可搬電子媒体の利用については不適切な状況は発見できなかったが、分離したネットワーク間のファイル授受システム（Filezen）に移行したことで使用しなくなった旧媒体（MO等）の廃棄時期、廃棄方法についての検討が行われておらず、キャビネットでの長期保管が懸念される事象があった。

(2) アクセス権の設定

アクセス権の付与については問題なかったが、前年に引き続き異動者のアクセス権を停止し、又は削除していないシステムがあった。

また、管理者権限、ユーザ権限の区別がなく、利用可能な全職員が全ての操作を実行できるシステムがあった。

(3) アクセスログ等について

アクセスログは、全てのシステムで取得されていたが、内部の不正アクセスの発見・抑止を目的としたログ分析を定期的には実施していないシステムが複数あった。

(4) 不正アクセス等による被害の防止等

セキュリティ対策ソフトは全てのシステムで導入されていたが、セキュリティパッチ（Windows Update）の適用が行われていないシステムがあった。

(5) その他

端末の盗難防止等物理的安全管理措置等については特に大きな問題はなかったが、保存期間を経過した特定個人情報の削除（特定個人情報の取扱い上、経過後速やかに削除することが求められている。）については、既に機能を実装したシステムはなく、データの削除について、引き続き検討するとしたシステムがほとんどであった。

3 住民情報系システムの評価

(1) 電子媒体等の利用について

住民情報系システムは、USBメモリ等電子媒体の接続ができないよう制限されており、電子媒体の使用はなかった。

(2) アクセス権の設定

アクセス権の付与・削除・見直しに、問題はなかった。

(3) その他

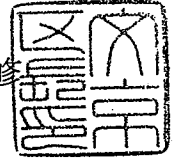
教育及び物理的安全管理措置について、問題はなかった。



2019文総総第60号
平成31年4月22日

文京区情報公開制度及び
個人情報保護制度運営審議会
会長 内山 忠明 様

文京区長 成澤 廣 修



平成31年度諮問第1号

文京区個人情報の保護に関する条例（平成5年3月文京区条例第6号。以下「個人情報保護条例」という。）第15条の3第2号の規定により、下記のとおり諮問する。

記

1 諮問事項

教育センター総合相談システム導入に伴う収集禁止とされている個人情報の電子計算組織への記録について

2 諮問の趣旨

教育センターで実施している各相談業務は、様々な情報を多角的・総合的に判断して相談者に対応する必要があることから、思想・信条（主義主張）、宗教といった、個人情報保護条例第7条本文に規定する個人情報（以下「収集禁止事項」という。）を、文京区情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会の意見を聴いて決定した個人情報の収集禁止事項の例外基準表の整理番号5に基づき例外的に収集する場合がある。

平成32年4月から運用を予定している教育センター総合相談システムを導入するに当たっては、これらの収集禁止事項を当該システムに記録することとなるため、個人情報保護条例第15条の3第2号の規定に基づき、貴審議会のご意見をお伺いする。

教育センター総合相談システム導入に係る個人情報の取扱いについて

1 システム名称

教育センター総合相談システム（以下「システム」という。）

2 開発期間（予定）

平成 31 年 8 月から平成 32 年 3 月まで

3 運用開始（予定）

平成 32 年 4 月

4 開発の目的

教育センターの各係で分担して実施している、総合相談（教育相談・発達相談）、計画支援、児童発達支援、放課後等デイサービス、ふれあい教室、SSW（スクールソーシャルワーカー）等について、現在、それぞれ別個に事業運営がなされている。

こうした事業を、各係で統括的・効率的に進行管理を行うことができるようにするほか、相談ケース情報を総合的なデータベースとして構築し、体系的な情報管理をすることで、教育センター内の連携の充実や関係部署との連携の円滑化を図るため、教育センター総合相談システムを開発する。

<参考>教育センターの業務と担当係

業務	担当係
総合相談室（教育相談・療育相談）計画支援	総合相談係
ふれあい教室、SSW（スクールソーシャルワーカー）	学校支援係
そよかぜ（児童発達支援）ほっこり（放課後等デイサービス）	児童発達支援係

5 システムの効果

教育センターの各係で分担して実施している業務において、必要な個人情報を共有化することで、切れ目のない支援の拡充を図ることができるほか、システム管理によって職員による再入力なくなるため、情報の正確化及び標準化が図られる。

また、システムで情報を適切に管理することで、セキュリティが向上することに加え、ペーパーレス化も可能となり、紙文書の保管場所の削減にもつながる。

そして、教育センターにおいて複数のサービスを受けている利用者に対しては、再度の聞き取りの必要がなくなり、利用者の負担軽減が図れるほか、職員は各職務権限に応じて、個人情報にアクセスすることができるようになることで、よりきめ細かいサービスを利用者に提供できるようになる。

6 システムに記録する個人情報について

(1) 対象者数

約 1,900 人

(2) 取り扱う個人情報について

氏名、住所、性別、生年月日・年齢、国籍、続柄・親族関係、婚歴、宗教、主義主張、健康状態、病名・病歴、障害の有無・程度、診断結果、出席・登園日数、欠席理由、生育歴、職業・職歴、学歴、資格、成績、賞罰、学習・保育状況、特技・特性、進路・進学先、収入、負債の有無・程度、住居の状況、公的扶助、趣味・し好、電話番号、メールアドレス、家庭・家族状況、友人関係、学校名・学年、園名・クラス名、他機関利用状況

(3) セキュリティ対策について

- ① アクセス制御については、システム管理者によりユーザーの職務権限に応じて閲覧制限を設定し、必要な情報のみにしかアクセスできないよう設定する。
- ② システムに対する全ての操作に対して、ユーザー及び閲覧対象者・内容の記録を蓄積する。
- ③ アクセスログを保存し、定期的にシステム管理者が確認する。

7 個人情報の取扱いについて

(1) 諮問事項

電子計算組織への記録（条例第15条の3）について **諮問事項**

システムを活用して、より効率的・効果的な業務を運営するためには、相談業務等を通じて収集した個人情報に加えて、思想・信条（主義主張）、宗教といった収集禁止事項に該当する個人情報についてもシステムへの記録が必要不可欠である。

そこで、文京区個人情報の保護に関する条例（平成5年3月文京区条例第6号。以下「個人情報保護条例」という。）第15条の3第2号の規定に基づき、文京区情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会（以下「運営審議会」という。）の意見を聴くものである。

(2) その他

ア 収集禁止事項（条例第7条）の収集について

個人情報保護条例第7条において、思想・信条（主義主張）、宗教等の個人情報の収集は、原則禁じられているが、教育センターにおける相談業務においては、多角的・総合的に判断して相談者に対応する必要があることから、相談者の思想・信条（主義主張）、宗教といった収集禁止事項に該当する個人情報を収集する場合があります。

なお、当該収集については、運営審議会の意見を聴いて決定した、個人情報の収集禁止事項の例外基準表の整理番号5（別添資料第2号参照）に該当し、例外的に収集禁止事項の収集が認められているものである。

イ 目的外利用の制限（条例第14条）について

教育センターでは、子どもの教育相談と発達相談を一元化し、乳幼児から学齢期までの切れ目のないサービスを提供することを目指し各種事業を行っている。

なお、各事業において、収集した個人情報を共有することは、個人情報保護条例第14条に定める個人情報の目的外利用に該当するが、教育相談と発達相談又は、福祉における計画支援とサービスの提供（そよかぜ、ほっこり）は、相互の業務が密接な関係又は連続性を持った業務の関係にあつて、切れ目のない支援を行うために個人情報を共有するものであり、当該目的外利用は、運営審議会の意見を聴いて決

定した、本人の同意を要しない目的外利用の基準表の整理番号2（別添資料第3号参照）に該当し、目的外利用が認められているものである。

また、同条第3項に定める本人通知についても、業務の性質上、目的外利用をした旨を本人が知り得ることが明白であり、通知すること自体が無意味であるため、本人同意のない目的外利用における本人あて通知の省略基準表の整理番号3（別添資料第4号参照）に該当し、通知を省略するものである。

その他、ふれあい教室及びスクールソーシャルワーカーと、発達相談及び福祉サービスの提供といった、必ずしも個人情報の共有が求められない事業については、同条第1項の規定に基づく、本人同意を得たうえで目的外利用を実施する。

7 別添参考資料

第1号 個人情報保護条例関連条文 抜粋

第2号 個人情報の収集禁止事項の例外基準表

第3号 本人の同意を要しない目的外利用の基準表

第4号 本人同意のない目的外利用における本人あて通知の省略基準表

個人情報保護条例関連条文 抜粋

(収集禁止事項)

第七条 実施機関は、思想、信条、宗教、人種、社会的差別の原因となる社会的身分及び犯罪に関する個人情報を収集してはならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

- 一 法令に定めがあるとき。
- 二 あらかじめ文京区情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会条例(平成五年三月文京区条例第七号)に基づく文京区情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会(以下「運営審議会」という。)の意見を聴いて、実施機関が収集することを特に必要であると認めたとき。

(目的外利用の制限)

第十四条 実施機関は、第九条の規定により登録した保有個人情報(保有特定個人情報に該当するものを除く。以下この項及び第十五条第一項において同じ。)に係る業務の目的の範囲を超えて当該保有個人情報の利用(区の機関以外のものに行う提供を除く。以下「目的外利用」という。)をしようとするときは、本人の同意を得なければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、実施機関は、次の各号のいずれかに該当する場合においては、本人の同意を得ないで、目的外利用をすることができる。
 - 一 法令に定めがあるとき。
 - 二 個人の生命、健康又は財産に対する危険を避けるため、緊急かつやむを得ないと認められるとき。
 - 三 区民の福祉の向上を図るため、法令等の定めに基づき適正に業務を執行するとき。
 - 四 前三号に掲げるもののほか、あらかじめ運営審議会の意見を聴いて、実施機関が目的外利用をすることを特に必要であると認めたとき。
- 3 実施機関は、前項の規定により目的外利用をしたときは、その旨を本人に通知しなければならない。ただし、前項第一号の規定により目的外利用をしたとき又は運営審議会の意見を聴いて実施機関が特に通知する必要がないと認めたときは、この限りでない。
- 4 実施機関は、第二項の規定により目的外利用をしたときは、規則で定める事項を記録し、閲覧に供しなければならない。
- 5 実施機関は、第二項の規定により目的外利用をしたときは、その旨を運営審議会に報告しなければならない。

(電子計算組織への記録の禁止)

第十五条の三 実施機関は、第七条本文に規定する個人情報をその電子計算組織に記録してはならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。

- 一 電子計算組織に記録することについて、法律又は条例に定めがあるとき。
- 二 前号に掲げるもののほか、あらかじめ運営審議会の意見を聴いて、実施機関が電子計算組織に記録することを特に必要であると認めたとき。

個人情報収集禁止事項の例外基準表

※ 個人情報保護制度事務要領 21 頁

整理番号	個人情報を必要とする業務	収集を必要とする理由	例示	収集できる個人情報の項目
1	請願、陳情、要望等の中で請願者等の意思により情報が提供されることとなる業務	様々な形式や内容により相手方から情報がもたらされ、それを業務上受け付けなければならないため	・ 広聴業務	思想、信条、宗教、人種、犯罪歴、社会的差別の原因となる社会的身分
2	新聞、書籍等の中に公知情報として掲載された思想、信条、宗教等の収集禁止事項に関する個人情報を出典、収集先、収集時期を明示して取り扱う業務	だれもが知ることができる情報であるため	・ 職員研修業務 (講師の略歴)	思想、信条、宗教、人種、犯罪歴、社会的差別の原因となる社会的身分
3	叙位、叙勲、褒章及び表彰に係る業務	候補者が表彰等を受けることについて問題がないかを確認するため	・ 表彰業務(叙章、都知事表彰)	犯罪歴
4	土地、家屋などを取得する場合等で宗教関係施設の改装、移転等に係る業務	相手方の宗教であり、それが対象の物件とかかわりを持っているため	・ 土地取得業務	宗教
5	指導、相談、助言等に係る業務	様々な形式や内容により相手方から情報がもたらされ、それを収集しなければ、業務の実効を上げることができないため	・ 面接、相談、援護業務 ・ 母子相談、援護業務 ・ 生徒指導	思想、信条、宗教、人種、犯罪歴、社会的差別の原因となる社会的身分
6	コンクール、試験等において作成される作文、論文等の記載内容に含まれる収集禁止事項に関する個人情報を取り扱う業務	相手方の自由な創作による情報を収集しなければ、業務の実効を上げることができないため	・ 青少年対策業務 (青少年リーダー及び青年の海外派遣選考)	思想、信条、宗教、人種、犯罪歴、社会的差別の原因となる社会的身分
7	政党名、会派名、議員等の政治理念等の収集禁止事項に関する個人情報を取り扱う業務	業務それ自体が思想、信条に深くかかわっているため	・ 議会事務局の事務	思想、信条

本人の同意を要しない目的外利用の基準表

※ 個人情報保護制度事務要領 69 頁

整理番号	類型	例外の取扱いとする理由	例示
1	区政の総合的な管理又は計画の策定に関し、参考とするために他の業務に属する個人情報を利用する場合	大量の情報を必要とするとともに、特定の個人を対象とした業務ではないので、直接個々の人に効果が及ばないため	・各種計画策定業務の参考資料
2	業務が密接な関係にある場合又は連続性を持っている場合で適正な業務執行を行う上で他の業務に属する個人情報を利用する場合	密接な関係にある業務間や連続している業務間では、両者が共通して同じ情報を利用することが前提となっているため	・建築計画概要書 建築確認業務⇒住居表示業務
3	業務を執行する際、居住要件等をあらかじめ登録された情報により確認等を行う必要があり、かつ、法令等の規定する範囲内において他の業務に属する個人情報を利用する場合	住所確認等簡易な内容であり、これを改めて本人から収集することになると、かえって煩わしいため	・軽自動車税申告書 税賦課・徴収業務⇒公園・児童遊園維持業務

本人同意のない目的外利用における本人あて通知の省略基準表

※ 個人情報保護制度事務要領 70 頁

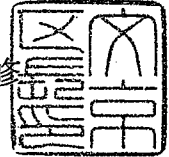
整理番号	類型	例外の取扱いとする理由	例示
1	目的外利用をした業務の性質から、本人に通知した場合、業務の円滑な実施を困難にすることが明らかである場合	本人に通知すると本人から収集しないで敢えて目的外利用したことが無意味とになってしまうため	・ 寄付申込書 寄付受付業務⇒表彰業務
2	通知を要する対象者が一定期間において大量であり、かつ、本人が通知を受けても選択する余地がない場合	目的外利用が一時的に大量に集中する場合であり、通知をした場合でも目的外利用したことに対して本人が異議を唱えないことが明白であるため	
3	業務の性質上、実施機関が目的外利用をした旨を本人が他の方法により、知り得ることが明白であり、通知すること自体が無意味である場合	本人が関連した業務などから目的外利用の事実を知ることができる場合、本人に通知をしても意味がないため	・ 軽自動車税申告書 税賦課・徴収業務⇒公園・児童遊園維持業務



2019文総総第61号
平成31年4月22日

文京区情報公開制度及び
個人情報保護制度運営審議会
会長 内山 忠明 様

文京区長 成澤 廣 修



平成31年度諮問第2号

文京区個人情報の保護に関する条例（平成5年3月文京区条例第6号。以下「個人情報保護条例」という。）第15条第2項第3号の規定により、下記のとおり諮問する。

記

1 諮問事項

在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通知制度における出入国在留管理庁への外部提供について。

2 諮問の趣旨

在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案を防止するため、外国人被保険者が在留資格の本来活動を行っていない可能性が高いと考えられる場合に、当該外国人被保険者の個人情報を出入国在留管理庁へ通知する制度が創設された。

このことにより、在留資格の本来活動を行っていない可能性が高い外国人被保険者の個人情報を、東京出入国在留管理局へ外部提供することとなるため、個人情報保護条例第15条第2項第3号の規定に基づき、貴審議会のご意見をお伺いする。

在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通知制度における個人情報の取扱いについて

1 背景と課題

日本の医療機関では、国籍や公的医療保険加入の有無を問わず、必要な医療サービスが提供されており、在留する外国人も、在留資格があり在留期間が3か月を超える者は、日本人と同様に医療保険に加入し、保険料を支払った上で、日常生活の中で病気や怪我があった場合には、医療機関を受診し、保険給付が受けられる仕組みとなっている。

他方で、現在、日本に在留する外国人は約264万人（平成30年6月末時点）となり、今後も増加が見込まれるなか様々な課題も顕在化しており、その一つとして、高度な医療サービスを一部負担のみで受けられる日本の医療保険制度を利用することを目的としながら、身分や活動目的を偽って、あたかも在留資格のいずれかに該当するかのごとく偽装して不正に日本に在留し、国民健康保険に加入して高額な医療サービスを受ける在留外国人の存在が一部指摘されている。

2 在留外国人の国民健康保険適用の不正事案に関する通知制度について

平成31年1月7日付け保国発0107第1号厚生労働省保険局国民健康保険課長通知「在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通知制度の運用について」（以下「通知」という。）により、上記1で示した外国人の国民健康保険適用の不適正事案を防止するため、外国人被保険者が在留資格の本来活動を行っていない可能性が高いと考えられる場合に、当該外国人被保険者の個人情報を出入国在留管理庁へ通知する制度が創設された。

ついては、国民健康保険資格取得から1年以内である外国人被保険者にかかる療養について、（1）に掲げる申請等がなされた場合、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第113条に基づき（2）のうち必要な情報の聞き取りを行い、聞き取りの結果、（3）の例示に該当する可能性がある場合に、（4）のうち必要な個人情報を「国民健康保険被保険者 在留資格調査連絡票」（別添参考資料第1号）に記載し、書面にて東京出入国在留管理局へ通知する。

（1）聞き取り対象となる場合

①国民健康保険限度額適用認定証の交付申請を行った場合、②高額療養費の支給申請を行った場合、③海外療養費の支給申請を行った場合、④出産育児一時金の支給申請を行った場合、⑤その他医療を受ける目的で在留している（在留資格の本来活動を行っていない）ことが特に疑われる場合

（2）聞き取り対象となり得る情報

①住所、②在留資格、③在留期間、④資格取得年月日、⑤資格取得事由、⑥就労状況、⑦就学状況

（3）在留資格の本来活動を行っていない可能性があると考えられる場合の例

①同一の住所に別世帯の多数の外国人が住民登録している。②在留資格が「留学」であるにも関わらず通学していない。③在留資格が「技術・人文知識・国際業務」、「技能」等であるにも関

わらず就労していない又は単純作業（アルバイト等）に従事している。④在留資格が「経営・管理」の経営者であるにも関わらず給与所得を得ている又は税申告がある。⑤在留資格が「経営・管理」の経営者であるにも関わらず経営するとされる会社が事業運営していない。⑥在留資格が「家族滞在」、「日本人の配偶者等」等であるにも関わらず家族と別居している。⑦在留資格が「家族滞在」、「日本人の配偶者等」等である者が配偶者と離婚又は死別している。

（４） 出入国在留管理庁への通知対象となり得る個人情報

①文京区国民健康保険の記号・番号、②氏名、③住所、④性別、⑤生年月日、⑥在留資格、⑦在留期間、⑧資格取得年月日、⑨資格取得事由、⑩就労状況、⑪就学状況、⑫家族状況、⑬限度額適用認定証が必要な理由（入院期間等）、⑭その他特記事項

3 文京区個人情報の保護に関する条例上の取扱いについて

本通知制度は、国民健康保険適用の不適正な事例を排除することで、医療費の適正化につながる等、その公益性が認められるものである。一方、東京出入国在留管理局への通知は、国保年金課における「国保被保険者の資格の得喪に関する業務」及び「国保の給付に関する業務」において収集している個人情報を外部提供するものであるが、通知制度の性質上、本人の同意を得ることは、出入国在留管理庁における調査に支障をきたし、業務の円滑な実施が困難となることから適切ではない。

よって、文京区個人情報の保護に関する条例（以下「条例」という。）第15条第2項第3号の規定に基づき、本人の同意を得ずに外部提供を行うことについて、文京区情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会（以下「審議会」という。）の意見を聴取する。

なお、外部提供を行う際は、同条第3項の規定に基づき、外部提供した旨を本人に通知する必要があるが、本件においては、外部提供した旨を本人に通知すると出入国在留管理庁における調査に支障をきたし、業務の円滑な実施が困難となることから、本人同意のない外部提供における本人あて通知の省略基準表の整理番号1（別添参考資料第6号参照）に該当すると整理し、本人通知を省略する。

4 スケジュール

平成31年	3月～	聞き取り開始
	6月～	出入国在留管理庁への通知開始（予定）

5 参考資料

- 第1号 国民健康保険被保険者 在留資格調査連絡票
- 第2号 在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通知制度の試行的運用について
- 第3号 在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通知制度に係るQ&Aについて
- 第4号 在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通知制度の運用について
- 第5号 関連条文の抜粋
- 第6号 本人同意のない外部提供における本人あて通知の省略基準表

国民健康保険被保険者 在留資格調査連絡票

〇〇県 ××市 国民健康保険所管課
 担当者:〇〇 連絡先:△△-×××××
 連絡日: 年 月 日

市町村整理番号:

通知対象者	住所			
	氏名	性別 1. 男・2. 女 (年 月 日生)		
	在留資格	在留期間	年 月 (年 月 日まで)	
	国民健康保険 資格取得年月日	年 月 日		
通知理由	1. 地方入国管理局に提出された書類が偽造だと判明した。 2. 同一の住所に別世帯の多数の外国人が住民登録している。 3. 在留資格が「留学」であるにもかかわらず通学していない。 6. 在留資格が「技術・人文知識・国際業務」、「技能」等であるにもかかわらず就労していない 又は単純作業(アルバイト等)に従事している。 4. 在留資格が「経営・管理」の経営者であるにもかかわらず給与所得を得ている又は税申告がある。 5. 在留資格が「経営・管理」の経営者であるにもかかわらず経営するとされる会社が事業運営していない。 7. 在留資格が「家族滞在」、「日本人の配偶者等」等であるにもかかわらず家族と別居している。 8. 在留資格が「家族滞在」、「日本人の配偶者等」等である者が配偶者と離婚又は死別している。 9. その他(備考欄参照)。			
備考				

【地方入国管理局記入欄】

担当者:〇〇 連絡先:△△-×××××
 回答日: 年 月 日

調査結果	調査実施の有無	1. 調査済 2. 未調査 3. 調査中	在留資格取消の有無	1. 有 2. 無
	2. の場合、理由	a. 既に出国済みのため。 b. 管轄地域外へ転出済みのため。	2. の場合、理由	a. 在留資格の本来活動を行っているため。 b. 実態が把握できなかったため。 c. 活動を行っていないことについて正当な理由が認められたため。 理由 ()
	3. の場合、理由	a. 本人が呼び出しに応じないため。 b. 実態の把握に時間を要するため。 c. 公示送達を行う必要があるため。		
	在留資格取消年月日	年 月 日		

保国発 1227 第 1 号
平成 29 年 12 月 27 日

都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長 殿

厚生労働省保険局国民健康保険課長
（公印省略）

在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通知制度の試行的運用について

国民健康保険制度の円滑な実施に当たっては、平素より格段のご協力、ご尽力を賜り厚く御礼を申し上げます。

今般、法務省と連携し、身分や活動目的を偽って、あたかも在留資格のいずれかに該当するかのごとく偽装して不正に日本に在留し（以下「偽装滞在」という。）、国民健康保険に加入して高額な医療サービスを受ける在留外国人（以下「在留外国人不適正事案」という。）に関する通知制度を試行的に創設することとし、その事務の取扱い等について下記のとおりまとめました。

都道府県におかれては、下記の内容について御了知の上、貴管内市町村に周知するとともに、その円滑な運用につき御配慮願います。

なお、本件については法務省と調整済みであることを申し添えます。

記

1. 経過と新たな仕組みの概要

本年 3 月、都道府県及び市町村の御協力の下、「在留外国人の国民健康保険の給付状況等に関する調査について」（平成 29 年 3 月 13 日付け保医発 0313 第 1 号保険局国民健康保険課長通知。以下「全国調査通知」という。）により、在留外国人不適正事案の実態把握を行ったところ、その蓋然性があると考えられる事例は、ほぼ確認されなかった。

しかし、公費や被保険者全体の相互扶助により運営する国民健康保険制度において、極少数であっても、偽装滞在により国民健康保険に加入して高額な医療サービスを受ける事例が存在することは不適切であることから、より一層、適正な資格管理に努める必要がある。

そこで、今般、法務省と連携し、外国人被保険者が偽装滞在している可能性が高いと考えられる場合には、市町村が当該外国人被保険者を当該市町村所管の地方入国管理局へ通知し、当該通知を受けた地方入国管理局は必要に応じて当該外国人被保険者の在留資格を取り消し、当該取り消した事実を市町村に情報提供する等の新たな仕組みを試行的に創設することとする。

2. 具体的な事務手順

(1) 市町村は、外国人被保険者が資格取得から1年以内に国民健康保険限度額適用認定証の交付申請を行った場合（その他高額な医療を受ける蓋然性が高いと市町村が判断した場合）に当該外国人被保険者について以下の情報等の聞取りを行う、又は資料等から確認する。

- ① 住所
- ② 在留資格
- ③ 在留期間
- ④ 資格取得年月日
- ⑤ 資格取得事由
- ⑥ 就労状況
- ⑦ 就学状況

(2) (1) による聞取り又は確認を行った結果、外国人被保険者が在留資格の本来活動を行っていない可能性があると考えられる場合（以下に掲げる場合等）には、速やかに当該市町村所管の地方入国管理局（局ごとの連絡窓口は別添2を参照）に偽装滞在の可能性のある旨を提出資料や面接記録等の関係資料とともに、別添1の連絡票で通知する。

なお、当該通知の際には、各市町村が定める個人情報の保護に関する条例等に基づき、個人情報の適正な取扱いが確保されるべく措置を講じる必要がある。

- (例) ・入国管理局に提出された書類が偽造だと判明した。
- ・同一の住所に別世帯の多数の外国人が住民登録している。
 - ・在留資格が「留学」であるにも関わらず通学している様子がない。
 - ・在留資格が「技術・人文知識・国際業務」、「技能」等であるにも関わらず就労している様子がない又は単純作業（アルバイト等）に従事している様子である。
 - ・在留資格が「経営・管理」の経営者であるにも関わらず給与所得を得ている様子である又は税申告がある。
 - ・在留資格が「経営・管理」の経営者であるにも関わらず経営するとされる会社が事業運営していないことが判明した。
 - ・在留資格が「家族滞在」、「日本人の配偶者等」等であるにも関わらず家族と別

居している様子である。

- ・在留資格が「家族滞在」、「日本人の配偶者等」等である者が配偶者と離婚又は死別していることが判明した。

(3) (2) の連絡票で通知を受けた地方入国管理局は、出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に基づく偽装滞在者に係る事実の調査を行う等により、在留資格取消事由に該当している疑いがある場合は在留資格取消手続を開始し、在留資格取消事由に該当していると判断した場合には在留資格の取消しを行う。

(4) 地方入国管理局は、市町村から(2)の連絡票により通知のあった事案について、(3)による事実の調査等の結果を連絡票の地方入国管理局記入欄に記入の上、当該市町村に回答する（連絡票で通知を受けた日から3か月以内にできる限り速やかに回答する（※）こと。）。

（※）連絡票の「調査実施の有無」を「3. 調査中」で回答した場合は、調査等が完了した際、調査等の結果を連絡票の地方入国管理局記入欄に記入の上、当該市町村に再回答する。

(5) 市町村は、(4)の地方入国管理局からの回答により、在留資格が取り消された事実を把握した場合、対象者の国民健康保険の資格を職権で消除し、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第65条の規定等に基づき給付費の返還請求を行う。

3. 管理表の作成

市町村は、2. (2) の連絡票に記載した情報と、2. (4) の回答から得た情報を別添3の様式で管理することとする。

4. 報告

3で管理する結果については、国民健康保険事業の実施報告にて報告することとする。詳細については後日別途通知する。

5. 運用期間

運用期間をまずは平成30年1月から平成30年12月までの1年間とし、以降の運用については、その施行状況等を踏まえ、後日別途通知する。

事 務 連 絡

平成 30 年 3 月 7 日

都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部） 御中

厚生労働省保険局国民健康保険課

在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通知制度に係る Q & A について

国民健康保険制度の円滑な実施に当たっては、平素より格段のご協力、ご尽力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、平成 29 年 12 月 27 日付け国民健康保険課長通知「在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通知制度の試行的運用について」を通知したところですが、本通知に係る Q & A を別紙のとおりまとめましたので、内容について御了知いただき、貴管内の市町村（特別区を含む。）への周知等、特段の御配慮をお願いいたします。

在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通知制度に係るQ&A

問1 具体的な事務手順において、「外国人被保険者が資格取得から1年以内に国民健康保険限度額適用認定証の交付申請を行った場合」とあるが、在留資格の取得と国保の被保険者資格の取得のどちらを想定しているのか。

(答) 国民健康保険の資格取得から1年を想定している。

問2 国民健康保険加入後に在留資格が変更になった者の取扱いはどうなるか。

(答) 在留資格の変更あるいは在留期間の更新の有無に係わらず、基本的に国民健康保険の資格取得から1年以内の者を対象として聞き取りを行っていただきたい。

問3 具体的な事務手順において、「外国人被保険者が資格取得から1年以内に国民健康保険限度額適用認定証の交付申請を行った場合」とあるが、平成30年度からは資格取得年月日と適用開始年月日のどちらから1年以内と考えるべきか。

(答) 資格取得年月日から1年以内と考えて頂きたい。

問4 偽装滞在が疑われる被保険者への聴取の範囲（申請者本人又は学校、会社等関係者）や聴取の手法（何を・どのように確認するか（対面・書類等））といった具体的手法は示されないのか。

(答) 偽装滞在が疑われる程度等、諸般の事情を勘案し、ケースごとに判断いただく必要があるため、特段示す予定はない。

問5 本人以外が限度額適用認定申請書の申請に来た場合も聞き取りが必要なのか。

(答) 本人でなくとも、可能な範囲での聞き取りは行っていただきたい。

問6 通知における保険者の調査権限は、国保法第113条に定める規定に拠るものなのか。

(答) お見込みのとおり。

問7 限度額適用認定証の交付申請された場合に聞き取り等を行うとあるが、疑わしい場合でも限度額適用認定証の発行は行うものという理解で良いか。

(答) お見込みのとおり。限度額適用認定証の発行に必要な手続きが整えば発行する必要がある。

問8 具体的な事務手順に列挙される（例）に該当する事案は全て報告しなければならないのか。

(答) （例）はあくまで不適正利用の可能性のある事例を示しているに過ぎないため、（例）を参考に、各保険者の判断により報告していただきたい。

問 9 入国管理局へ通知するにあたり、提出資料や、面接記録等の提出は必須なのか。

(答) 必須ではないが、疎明資料により入国管理局の調査に要する期間も短縮されるほか、根拠が薄い場合には入国管理局としても調査に着手できないため、可能な限り提供いただきたい。

問 10 各区市町村で定める個人情報保護条例に基づき個人情報の適正な取扱いをとめるが、目的外利用にあたりと審議会が判断した場合、協力できなくなる場合がある。

(答) できる範囲でのご協力をお願いしたい。聞き取り等により、不適正利用の蓋然性が高いと思われるような案件についての対応は個別に厚生労働省国民健康保険課へご相談いただきたい。

問 11 入国管理局で在留資格を取り消した場合、連絡票以外の正式な通知は来るのか。

(答) 入国管理局から連絡票以外の通知はないが、連絡票の返送と同時期に市町村の住民票所管課へ在留資格を取り消した旨の正式な通知がされる。

問 12 在留資格が取り消されたことにより、国民健康保険の資格を職権で取り消す場合、何日付で取り消すべきか。

(答) 市町村の住民票所管課へ在留資格を取り消した旨の正式な通知がされるため、住民票の消除の日付と合わせて処理していただきたい。

問 13 連絡票の調査結果、調査実施の有無について、「2. 未調査」で回答があった場合、その理由の「a. 既に出国済みのため。」「b. 管轄地域外へ転出済みのため。」という回答をもって、住所を有しないと判断し当該外国人被保険者の資格を職権で消除してもよいか。

(答) 調査票の「a. 既に出国済みのため。」「b. 管轄地域外へ転出済みのため。」という回答だけをもって国民健康保険の資格を消除するのではなく、あくまで住民基本台帳所管課と十分連携をとった上で御対応いただきたい。

問 14 国民健康保険事業の実施報告についての詳細はいつ通知されるのか。

(答) 平成30年6月末に発出予定の事務連絡「平成29年度における国民健康保険事業の実施状況報告について」にて報告方法の詳細を通知する予定。

問 15 偽装滞在が疑われる被保険者への聴取にあたって外国語通訳等が必要となった場合、その費用について財政措置はあるのか。

(答) 財政措置については検討中。

保国発 0107 第 1 号
平成 31 年 1 月 7 日

都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長 殿

厚生労働省保険局国民健康保険課長
（公印省略）

在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通知制度の運用について

国民健康保険制度の円滑な実施に当たっては、平素より格段の御協力、御尽力を賜り厚くお礼を申し上げます。

在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通知制度については、「在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通知制度の試行的運用について」（平成 29 年 12 月 27 日付け保国発 1227 第 1 号厚生労働省保険局国民健康保険課長通知）に基づき対応していただいているところですが、今般、法務省と連携し、当該通知制度の対象を拡大することとしました。

その事務の取扱い等については下記のとおりであるので、都道府県におかれては、下記の内容について御了知の上、貴管内市町村（特別区を含む。以下同じ。）に周知するとともに、その円滑な運用につき御配慮願います。

なお、本件については法務省と調整済みであることを申し添えます。

記

1. 背景

昨年 1 月以降、法務省と連携し、外国人被保険者が在留資格の本来活動を行っていない可能性が高いと考えられる場合には、市町村が当該外国人被保険者を当該市町村所管の地方入国管理局へ通知し、当該通知を受けた地方入国管理局は必要に応じて当該外国人被保険者の在留資格を取り消し、当該取り消した事実を市町村に情報提供する等の仕組み（以下「通知制度」という。）を創設したところである。

今般、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（平成 30 年 12 月 25 日外国人

材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定）を踏まえ、引き続き、国民健康保険制度における、適正な資格管理に努めるという観点から、法務省と連携し、通知制度の対象を拡大することとする。

2. 具体的な事務手順

(1) 市町村は、国民健康保険資格取得から1年以内である外国人被保険者にかかる療養について、以下に掲げる場合、当該外国人被保険者について以下の情報等の聞取りを行う、又は資料等から確認する。

【対象となる場合】

- ① 国民健康保険限度額適用認定証の交付申請を行った場合
- ② 高額療養費の支給申請を行った場合
- ③ 海外療養費の支給申請を行った場合
- ④ 出産育児一時金の支給申請を行った場合
- ⑤ その他医療を受ける目的で在留している（在留資格の本来活動を行っていない）ことが特に疑われる場合

【対象となる情報】

- ① 住所
- ② 在留資格
- ③ 在留期間
- ④ 資格取得年月日
- ⑤ 資格取得事由
- ⑥ 就労状況
- ⑦ 就学状況

(2) (1) による聞取り又は確認を行った結果、外国人被保険者が在留資格の本来活動を行っていない可能性があると考えられる場合（以下に掲げる例に該当する可能性がある場合等）には、速やかに当該市町村所管の地方入国管理局（局ごとの連絡窓口は別添2を参照）に在留資格の本来活動を行っていない可能性がある旨を提出資料や面接記録等の関係資料とともに、別添1の連絡票で通知する。

なお、当該通知の際には、各市町村が定める個人情報の保護に関する条例等に基づき、個人情報の適正な取扱いが確保されるべく措置を講じる必要がある。

- (例) ・地方入国管理局に提出された書類が偽造だと判明した。
・同一の住所に別世帯の多数の外国人が住民登録している。

- ・在留資格が「留学」であるにも関わらず通学していない。
- ・在留資格が「技術・人文知識・国際業務」、「技能」等であるにも関わらず就労していない又は単純作業（アルバイト等）に従事している。
- ・在留資格が「経営・管理」の経営者であるにも関わらず給与所得を得ている又は税申告がある。
- ・在留資格が「経営・管理」の経営者であるにも関わらず経営するとされる会社が事業運営していない。
- ・在留資格が「家族滞在」、「日本人の配偶者等」等であるにも関わらず家族と別居している。
- ・在留資格が「家族滞在」、「日本人の配偶者等」等である者が配偶者と離婚又は死別している。

(※) 特に、外国人被保険者が海外療養費又は海外における出産に係る出産育児一時金の支給申請を行う場合は、支給申請前の一定期間海外に滞在している可能性があることから、海外に滞在している期間が長いことのみをもって、在留資格の本来活動を行っていない可能性があることと判断することには慎重になる必要がある。

(3) (2) の連絡票で通知を受けた地方入国管理局は、出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に基づく偽装滞在者に係る事実の調査を行う等により、在留資格取消事由に該当している疑いがある場合は在留資格取消手続を開始し、在留資格取消事由に該当していると判断した場合には在留資格の取消しを行う。

(4) 地方入国管理局は、市町村から(2)の連絡票により通知のあった事案について、(3)による事実の調査等の結果を連絡票の地方入国管理局記入欄に記入の上、当該市町村に回答する（連絡票で通知を受けた日から3か月以内にできる限り速やかに回答する(※)こと。）。

(※) 連絡票の「調査実施の有無」を「3. 調査中」で回答した場合は、調査等が完了した際、調査等の結果を連絡票の地方入国管理局記入欄に記入の上、当該市町村に再回答する。

(5) 市町村は、(4)の地方入国管理局からの回答により、在留資格が取り消された事実を把握した場合、対象者の国民健康保険の資格を職権で消除し、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第65条の規定等に基づき給付費の返還請求を行う。

3. 管理表の作成

市町村は、2.(2)の連絡票に記載した情報と、2.(4)の回答から得た情報を別添3の様式で管理することとする。

4. 報告

3. で管理する結果については、毎年6月を目途に発出する「国民健康保険事業の実施

状況報告について」にて報告することとする。

5. 適用日

この取扱いは、平成31年1月7日から適用する。

関連条文の抜粋

1 国民健康保険法 抜粋

(文書の提出等)

第百十三条 市町村及び組合は、被保険者の資格、保険給付及び保険料に関して必要があると認めるときは、被保険者の属する世帯の世帯主若しくは組合員又はこれらであった者に対し、文書その他の物件の提出若しくは提示を命じ、又は当該職員に質問させることができる。

2 個人情報保護条例関連条文 抜粋

(外部提供の制限)

第十五条 実施機関は、第九条の規定により登録した保有個人情報に係る業務の目的の範囲を超えて当該保有個人情報を区の機関以外のものに提供(以下「外部提供」という。)をしようとするときは、本人の同意を得なければならない。

2 前項の規定にかかわらず、実施機関は、次の各号のいずれかに該当する場合においては、本人の同意を得ないで、外部提供をすることができる。

一 法令に定めがあるとき。

二 個人の生命、健康又は財産に対する危険を避けるため、緊急かつやむを得ないと認められるとき。

三 前二号に掲げるもののほか、あらかじめ運営審議会の意見を聴いて、実施機関が外部提供をすることを特に必要であると認めたとき。

3 第十四条第三項から第五項までの規定は、前項の規定により外部提供をした場合について準用する。この場合において、「目的外利用」とあるのは「外部提供」と読み替えるものとする。

本人同意のない外部提供における本人あて通知の省略基準表

※ 個人情報保護制度事務要領 79 頁

整理番号	類型	例外の取扱いとする理由	例示
1	業務の性質から、本人に通知した場合、業務の円滑な実施を困難にすることが明らかである場合	本人に通知すると外部提供をした公正な目的を無意味なものとするため	・刑事訴訟法 § 197② 捜査における公務所等への照会
2	通知を要する対象者が一定期間において大量であり、かつ、本人が通知を受けても選択する余地がない場合	外部提供が一時的に大量に集中する場合であり、通知をした場合でも外部提供したことに對して本人が異議を唱えないことが明白であるため	
3	業務の性質上、実施機関が外部提供をした旨を本人が他の方法により、知り得ることが明白であり、通知すること自体が無意味である場合	本人が関連した業務などから外部提供の事実を知ることができる場合、本人に通知をしても意味がないため	・民事訴訟法 S226 書証の申出における文書送付の囑託